

議 事 日 程

- 1 議案第19号 平成20年度兵庫県太子町一般会計予算
- 2 議案第20号 平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第21号 平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 4 議案第22号 平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算
- 5 議案第23号 平成20年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 6 議案第24号 平成20年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 7 議案第25号 平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 8 議案第26号 平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
- 9 議案第27号 平成20年度兵庫県太子町水道事業会計予算
- 10 議案第28号 重度心身障害者介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第29号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第1号 平成19年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 13 議案第2号 平成19年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 14 議案第3号 平成19年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 15 議案第4号 平成19年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第3号）
- 16 議案第5号 平成19年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第2号）
- 17 議案第6号 平成19年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 18 議案第7号 平成19年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第3号）
- 19 議案第8号 平成19年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

- 1 議案第19号 平成20年度兵庫県太子町一般会計予算
- 2 議案第20号 平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第21号 平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 4 議案第22号 平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算
- 5 議案第23号 平成20年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 6 議案第24号 平成20年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 7 議案第25号 平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 8 議案第26号 平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
- 9 議案第27号 平成20年度兵庫県太子町水道事業会計予算
- 10 議案第28号 重度心身障害者介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第29号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第1号 平成19年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 13 議案第2号 平成19年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 14 議案第3号 平成19年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 15 議案第4号 平成19年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第3号）
- 16 議案第5号 平成19年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第2号）
- 17 議案第6号 平成19年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 18 議案第7号 平成19年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第3号）

19 議案第8号 平成19年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）

会議に出席した議員

1番	井川 芳 昭	2番	清 原 良 典
3番	中 島 貞 次	4番	上 山 隆 弘
5番	服 部 千 秋	6番	長谷川 原 司
7番	井 村 淳 子	8番	中 井 政 喜
9番	嶋 澤 達 也	10番	花 畑 奈知子
11番	熊 谷 直 行	12番	上 田 富 夫
13番	村 田 興 亞	14番	桜 井 公 晴
15番	橋 本 恭 子	16番	北 川 嘉 明

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長 山 本 修 三
書 記 藤 井 仁 美

書 記 木 村 和 義

説明のため出席した者の職氏名

町 長 首 藤 正 弘
教 育 長 圓 尾 哲 一
生活福祉部長 丸 尾 満
教 育 次 長 塚 原 二 良

副 町 長 八 幡 儀 則
総 務 部 長 佐々木 正 人
経 済 建 設 部 長 富 岡 慎 一
財 政 課 長 香 田 大 然

（開議 午前10時00分）

○議長（北川嘉明） 皆さん、おはようございます。

平成20年第1回太子町議会定例会第5日目におそろいでご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから平成20年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第19号 平成20年度  
兵庫県太子町一般会計予算

○議長（北川嘉明） 日程第1、議案第19号平成20年度兵庫県太子町一般会計予算を議題とします。

本案については、2月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これ

から質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 だれかあるか思たけどない、ないんかいな。えらいこっちゃんあ、もう。

私は総括質疑でも言いましたし、やはり大事なことでありますので再度ただしたいと思うんですが、繰出金のことで、これは質疑でも言いましたが、前処理場への繰出金と国保、介護等の福祉関係、医療関係への繰出金との性格の差はもう歴然としとるし、また下水道特別会計への繰出金、これは下水道の面整備を推進するということで全体的に取り組んできたものでもあります。しかし、前処理場の件では答弁でも、水質の保全に役立ってんだと、こんなことをこの間言いましたけども、役立っていないとは言いません。しかし、わずかな水を処理するためにかけること、従前から言ってきておりますように、少

なくとも前々処理を義務づける、そういうことが実際にやられてこなかった結果でありますので、この責任は重大であると思います。

そういう費用と、それから一方において、国保は今日、後議案にありますけれども、後期高齢者医療制度との兼ね合いも含めて保険料、保険税が引き上げられる、こういうものを支援すること。あるいは、介護で、より一層この制度が使いやすいように、お金の心配もなく使いやすいようにすること、そのための独自の助成、そういうものとはおのずと違います。そういう面から、この繰出金のあり方について再度確認をしたいと思います。

それから、入札契約制度については、いかに業者との癒着の構造というもの、それを断ち切るかということで、何としても改善をしていくことが必要でありますので、最低制限価格の公表はありましても類推されるということはこの間も言いましたし、少なくとも予定価格をきちっと設定をして、実勢に見合った価格で競争に付すということが大事であるのと、一般競争入札を断行するということが大事であると思うんで、再度この点伺いたいと思います。

それから、昨年度の決算審査のことでは一定の意見は伺いましたが、今後、ここで触れますと時間もかかりますので置いておきますが、負担金補助の中でも、例として言いますが、智頭線などに負担をすること、つき合いといったらそうですが、そういうことをすべて、つき合い的なものをすべて整理をするということが大事だと思います。そういう点で、この点については説明を求めたい。

それから、給食問題で再度伺いますが、洗剤混入事件との兼ね合いで、安心・安全の給食を供給するということは行政の責務であります。そういう中で、いわゆる債務負担行為で外注にするというようなことがあるわけですが、今までの管理体制の中で試算をしたものに対する意見が出ております。というのは、人数的にも、また請負業者に対して余りにも優遇しているような内容ではないかと、

人の、人ですよ、人の関係でも。それだけの体制は、十五、六人の体制と言われてきたこれまでのことと、さらに増やしていくような、それまで保証したような債務負担になったらそら大変ですから、その辺のところはしっかりと説明を求めます。

それから、議会費について、私以外に聞く者がいないかも分からんから伺いますが、議会の方から当局に対して、議会の議員が、あるいは議会が活動をしやすい条件を整えるということで、いわゆるごく遠慮した内容であります。議員が打ち合わせをしたり、また作業をしたりする場、そういうものを確保するというのを申し入れております。また、今日の情報をより迅速に使う機器でもあるパソコンなどもその中で共同で使えるような、そういう環境は少なくとも整えてほしいと、こういうことを申し入れているんですが、議会について、また議員の活動について当局のこの際見方、考え方、対応の仕方について説明を求めます。

それから、ちょっと前後しますが、歳入の町税で東芝への課税、法人税並びに固定資産税、土地、家屋、償却資産、それぞれについて説明を求めます。

それから、交付税と臨時財政対策債との関係で財政調整が行われているんですけども、いわゆる地方再生対策費などが出てきたりしている関係から、本町にとってはどうなのか、それぞれの内容について説明を求めます。

それから、工事請負費並びに委託料、それぞれ個々の説明金額が空白になっていることは前議会で指摘をしているんですが、それぞれの積算根拠があるなら説明を求めます。

それから、町債、公債費、これについては借りがえあるいは繰り上げの償還の促進という面から、今後のさらなる、いわゆる促進をするための対応が必要だろうと、こういうふうに思いますが、その点について説明を求めます。

○議長（北川嘉明） 副町長。

○副町長（八幡儀則） まず、第1点目の繰出金の関係でございますが、これについては総括で申し上げたとおりでございます。前処理場の運転に当たっては、過去の経緯から現在に至っているということで、先ほど議員もおっしゃいましたが、公共水域の水質の保全を担っている状況でございます。前々処理については桜井議員特に以前から言われていることで、私も承知いたしておりますが、現在そこまで至っていない状況でございます。

それから、入札制度のことでございますが、最低制限価格は太子町の場合は公表ということをしておりますが、この間ご指摘のあった国分寺市の、私もホームページそれこそ少し見たんですが、国分寺市の場合も最低制限価格あるいは予定価格の公表も金額によってはしている状況でございますので、最低制限価格の公表によって類推されるということ、逆に国分寺市は最低制限価格と予定価格も公表しているような状況でございますので、こういう制度というのはいろいろ変えていくといえますか考えてしていく必要はあると思いますが、現在のところ平成19年度はそういったところで最低制限価格の公表でさせていただいているところでございます。

それから、一般競争入札のそれを断行せえというようなご指摘でございますが、これについても前にも申し上げましたが、官公需確保の推進方針というのが県から毎年出てきております。その中では、やはりいわゆる端的に言いますと地元業者の育成をということの中で指名競争入札も許されるといえますか、そういう状況もございますので、太子町の場合、現在700万円未満については指名競争入札ということとさせていただいている状況でございます。

それから、負担金補助及び交付金のことについても、これも桜井議員いつもご指摘いただいております。負担金補助及び交付金についての負担金、いわゆる補助金につきましては、現在20年度で提案させていただいているのは必要であると、何もつき合いということでは

はなく、例えば智頭線の、先ほどご指摘いただきましたが、智頭線についても、やはり姫路からその沿線、たつの市も含めて上郡、それから智頭町の方へと行っている中で、いわゆる観光、前は宮本武蔵の絡みもありましたが、そういう意味で太子町も含めて、その智頭線を利用した中での観光PRにも役立っているような状況もございます。智頭線についても今回も上程させていただいております。

給食関係については、また教育委員会の方でお願いしたいと思いますが。

それから、議会費の絡みでの場所の確保とありますが、議員が役場へ来られても、そういう待機とありますが、そういうような場所もない、あるいは現在の情報がすぐに手に入られるような状況にはないのではないかというようなご指摘もいただいておりますが、議員各位ご承知のように、太子町本当に狭い庁舎の中で議員さんにももちろん我慢していただいている部分も大いにあると思いますし、職員あるいは町民の皆さん方も非常に狭い庁舎ということの中で我慢していただいております。といいますか、これは財政状況を見ますと、私この間も総合計画の中で21年度の終わり、今度は20年度、あと2年で総合計画というものが一応完了ということ、今の第4次になります。そういうことから少し見てたんですが、やはり自治と連携による力強いまちづくりのところでの庁舎改築ということは全然進んでないと。まして第3次にもそれを入れていたところでございますのでそういう、これは財政状態を見るとやむを得ないということで、そういう意味でこの庁舎の狭い中でお互いに三者三様我慢していただくような状況でいかなければならないのではないかというふうに私は思っております。

それから、歳入のところについては、また部長の方から東芝関係については答弁いたします。

それから、交付税についてもまたお願いしたいと思いますが。

それから、工事請負費、委託料の絡みですが、これは毎年言っておりますが、これ類推されるという表現をどうしてもこうしてしまうんですが、やはり明示するのと類推されるのとは非常に違います。そういう意味で、その委託料が予算としてこうだというようなことをこちらから明示するということはどうかなあというふうに思いますので、上程の仕方として工事請負費、委託料については金額を明記いたしております。

公債費についても部長の方から答弁をいたします。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 学校給食関係でございますけど、センター関係で。外注にして安全・安心が確保できるかということでございます。これにつきましては、現在の直営でパート主体でということになっておりますので、これはいわゆる調理業務、配送を委託にすべく結果でこういう結果になったわけでございます、これにつきまして。

それと、請負業者につきましては、いわゆる正社員、全体的には27名、仕様書の中で27名以上、正社員は11名以上で当たってほしいという仕様書にいたしております。現状については直営で、私どもの方では25名、2人多いという話になるんですけども、これは類似施設等々を見て27名ぐらいが適当だろうということで決めてるんだらうと思いますけども、そういう中で今言いましたような正社員も11名張りつけてほしいとかという、仕様書の中で決めておりますので、安全・安心は確保できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（北川嘉明） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 東芝の関係でございますが、まず法人税につきましては均等割のみということでございます。

そして、土地につきましては、19年と比較しまして150万円ほど落ちることになりますが、今のところ未定ということで、約

7,000万円の税額でございます。

そして、家屋につきましては前年と同様ということで、3,269万3,100円という数字をはじき出しております。

それと、償却資産につきましては、1月で確定、1月末によりまして確定をされたわけですが、2億4,811万2,900円という数字で、トータル3億5,806万円ということで、前年よりも約3,000万円落ちたような状態になっております。この原因としましては、償却の方の減でございます。

以上です。

○議長（北川嘉明） 財政課長。

○財政課長（香田大然） 交付税と臨財債、それから地方再生対策費についてお答えを申し上げます。

交付税全般でございますが、基準財政需要額は前年度比で1.4%の増、7,704万5,000円の増になっております。それに比べまして、基準財政収入額は前年度比1.3%減、4,727万9,000円の減となっております。

それから、臨財債につきましては、19年度が2億9,814万円が2億8,003万円と6%の減、金額にして1,811万円の減となっております。

それから、地方再生対策費でございますけども、これは20年度の交付税から創設されるというものでございまして、その内容でございますが、よく言われます地方とそれから都市部の税の偏在といったようなことで、地方都市の共生の考え方のもとにこの地方再生対策費が創設されました。その中身につきましては、例えば人口と面積に分かれますが、人口でありますと、例えば第1次産業の就業者数比率とかといったものが適用されます。それから、面積につきましては、耕地及び林野面積といったようなものがもとになっております。本町の地方再生対策費の試算分といたしましては、4,217万1,000円を20年度見込んでおります。

それから、公債費でございますが、もうご指摘のとおり、高い金利のものは今後借りか

える姿勢でいることはもちろんでございますが、その辺は国、県のいろんな条件合致が必要になってくると思います。条件に合致すれば借りかえをしていくことは、ご指摘のとおりにしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

14番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 極力、私はそない言おうと思とらへんのやけどね。特に入札制度では、だんだんと発注するものも少なくは現になっているわけですが、いわゆる先ほど説明があったように、地元業者育成という名の談合をやりやすくすることはもういけないということと言ってますよ。地元業者の育成は別の形でできるわけですし、今日国分寺の場合も出てきておりますように、ダンピング等を防止する必要性と下請業者への支払い、さらには労賃の支払いとか、建設業法上どうしても容認できないようなことに対する対応もあわせて、また地元が地域がいかに経済的にも活性化していくかという点でいろいろ工夫をしていると。人、物というような形で取り組んでるのが一つの特徴だろうと思います。

もうこの本席でも、予定価格も公表して、その中でしっかりと責任を持った競争をさせるべきでないかということも言うたことがあります。ただ、最低制限価格の場合は、ずっとやっとなと逆に予定価格を完全にキャッチできると、逆算できると。そういうようなことのために、本来だったら今の実勢に見合った予定価格を設定すると。最低制限価格は設けてもよろしいしと思います。そういうことを私は言ってますよ。何にもむちゃなこと言うてるつもりは決してないし。そういう中でそれぞれが業者が頑張っていき、他のところに太刀打ちをできるようにすればいいし、間接経費が、地元の者がとれば少なくとも大手業者とは違って費用が要らなくなる。そういうこともあるし、下請に出さなくて済むようになる。そんな利点もいっぱいあるわけですか

ら、業者等の言い分も聞きながら、官製談合になっていくようなことにならないように。官製とはそういうものを、あらかじめ特定の業者しか入れないような形をとっとくということは官製リードしとんと同じだということにもなってしまいます。だから、一般競争を断行する中で問題点を整理すると。逆にすれば、本則に従ってやっていくべきだと私は思うんで言ってます。

それから、前処理場の関係は、これもうどぶに金を捨てるていうことなんで、少なくとも今まで前々処理をやらさなかったために前処理が前々処理と同じ役割ぐらいしかしてないんですよ。それ以下かも分からん、今は。だから、そういうことからいいますと、前々処理で今十分だと。そうさせるべきですよ。そのことを私は言っとんです。ひいては、会計のときに言いますけども、流域の処理負担金、大きいんですよ。それすら賄えない使用料でやっとなと、もう話にならない。これらの財源は福祉や医療に回すべきやと、このように思うんで言ってます。

それから、今負担金で一つの例として挙げました。これこそまさにつき合いじゃないですか。そういうものをとことん整理する。ほかを整理するよりも、こういうところから整理にかからないといけないと思うんです。その点。

それから、議会費の関係では、狭いのは三者一緒に我慢してくれ、そうじゃないでしょう。議員も、ほかと町側のことを知らないで言ってるわけじゃないんですよ。だから、整理をして、文化会館なり公民館等を活用すると、そういう中で場所をとりあえずは確保するっていうことが大事や言うとんですわ。だから、議会が活動せんようになってほしいからそういうこと言うとなんじゃないですか。情報交換もする場がない。そうしてほしくない。そうさせない。そうじゃないですか。議会を尊重するという施政方針、議会とともに言いながら何を言うとなんと。そう思いますよ。情報もそうです。共有してこそ値打

ちがあるし、協力も協働もできるんですよ。その点ははっきりしてください。

それから、委託料、工事請負費の関係も、まず積算をきちっと今しとんなら、その中でより効率的に契約を結ぶための行為が事務が当局に課せられた仕事でしょう。これにはこれをこの程度を予定してますというのは予算ですよ。その中でいわゆる工事請負費になったり、委託料として出す場合の契約にまつわる取り組みが町の仕事でっさないか、その中で、より少ない予算で効果を上げる。それ当たり前ですがな。それをやらないとあかんね。それをやらんということじゃないですか。白紙委任ということをよく言いましたが、全く白紙委任にしてはもう許せないことなんでね。いろいろな活動を町がやっていく中では大事なことだと思います。

それから、いわゆる今の給食問題の委託でも、25名が27名と、2名違うて、これは大問題ですよ。これは、それぞれが工夫をしようし、違うんですから、実際にパートで、あるいは配送業務委託をして、今、米の業務を委託をしよう。いろいろ給食のあり方を、工夫をする気がないから安易に外注すると、こういうことになっとなでしょう。ほいで、外注がこれで安全だとかどこが言えるんですか。言うてみてください。その点説明を求めます。

それから、財政に関しまして、総務省がいつものことなんですけど、財政課長が各自治体、いわゆる都道府県の自治体関係者を集めていろいろ説明するんですけども、この地方再生対策債、全体では約4,000億円だと言われとんですね。これでとにかく少しは息がつけると言うようなようすですけども、実際に今どこともがいろいろ試算したりしているようすですけど、交付税の大幅削減から見れば本当にわずかなものだ。こういう点から一息つけるような状況ではないという批判も出ているようすですけども、そやけどこれ人口と耕地面積等で第1次産業就業人口とかということになると、太子町にとっては一般的にはこれ

を単純によしとした場合に、内容はよしですが、あしですか。一遍説明してください。

それから、繰り上げ借りがえってというのは、もちろん今できるようになったんですけども、より一層自治体が金利負担から軽くなるということからいけば一層促進せなあかんのですけど、ネックは何ですか。言うままに従うとったら前行かんと思う。ネックになるものを取り除く努力をせんことにはいけないと思うので、その点説明を再度求めます。

○議長（北川嘉明） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 入札制度の中での一般競争入札という、断行すべきというようなことでございますが、先ほど申し上げたとおりでございますが、やはりこの入札制度につきましては、前にも申し上げましたが、総合評価方式ということにもらんで、20年度については、そして将来的には電子入札ということも考える必要があると思います。この入札制度そのものはいろいろ方法があるかと思いますので、今後桜井議員がおっしゃるようなことも含めて十分検討していきたいというふうに思います。

それから、前処理場のことですが、これは今やってるのが前々処理と同じだと言われれば、そういう見方もあるのかなあというふうに思いますが、太子町としてはこの前処理場の運営に当たっての、できるだけ国あるいは県からの支援を求めながら現時点では前処理場を運転していかなければならないというふうに考えております。

そして、福祉、医療へのもっと投資すべき、投資といいますか繰り入れすべきだというような考え方をご指摘いただいております。もちろん福祉分野における義務的、義務といいますか、法で求められた繰り出しすべき以外、いわゆる任意のものについては、その性質や施策上の必要性から十分私も考慮しますといいますか審議しながら、補てんがやむを得ない場合については考えていきたいというふうに思います。やはり適正な判断のもとに繰り出し、繰り入れについては行

っていきたいというふうに考えております。

それから、いわゆる議会と役場の庁舎の問題でございますが、議会の尊重ということを言っていながらどうだというようなことを今もおっしゃったんですが、私たち太子町のいわゆる役場の職員は常に住民の方を向いて行政は執行するべきだというふうに考えております。そういう意味で、住民の代表でございます議員さんを尊重しないということではなく、やっぱり尊重した中で真摯な対応をしていきたいというふうに考えておりますが、物理的な状況の中から三者三様の我慢ということも必要ではないかというようなこともあります。ただ、活用ということもおっしゃいましたので、そういうことについては今後検討していきたいというふうに思います。

それから、委託料、工事請負費のことですが、これについて積算、概略積算をやはりやります。何も、ああ、ここ1,000万円や、ここ500万円という単純なものでは上げておりませんが、そこに明示してないのは先ほど来申し上げたとおりでございます。

給食センターと財政のことについては担当からまた申し上げます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 財政課長。

○財政課長（香田大然） お答えします。

地方再生対策費でございますが、桜井議員ご存じのとおり、4,000億円のうち都道府県が1,500億円、市町村が2,500億円でございますけれども、太子町にとって、いいか悪いか。私、先ほど申し上げました4,217万1,000円がいいか悪いかという話なんです、この地方再生対策費そのものは、交付税が激減している中で、地方と都市の格差解消の一つという意味で、地方から中央に声が届き、現実になったものの一つだというふうに私は理解しております。ですから、数字は4,217万1,000円でございますけれども、私は、これがもしなければ、なければ当然困るわけですから、よししなければいけないというふうに考えております。

それから、繰上償還で、借りかえでございますけれども、ネックという言い方が適正かどうか分かりませんが、国、県が示す条件に合うか合わないかが私ども事務レベルで入っていく道筋でございますので、そういった点を今後も踏まえていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 給食センターの人数関係でございます。これにつきましては、現在は25人、委託にすると27人、2人多いというようなお話になるわけでございますけれども、これにつきましては27人の設定というのは、同一規模程度のところを27人という設定をこうしてるわけでございます。これにつきましては、また今現状25人体制で行っておりますので、これは契約の更新時等にまた検討で考える必要があるのかなという気もしております。

それと、業者に委託したら安全かということでございます。これにつきましては、今の現状と比べますと、この仕様書の中でもいろいろと条件をつけておりますので、これは今よかは安全と言えるということになるんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

5 番服部千秋議員。

○服部千秋議員 私、予算委員に入っておりますので余りここではとは思っていたんですが、ちょっと一つお尋ねをいたします。

先ほどから議会への対応について出ているわけですが、議会を大切にすること、これは、議会と情報を共有することであると思います。例えば議会の常任委員会の内容は、すぐに当局職員は机の上のコンピューター上で見えるようになっております。しかるに、議員側は役場の仕事をなかなか見れません。情報の公開といっても、本当はやはり現状としては町側が有利ようになってるようには思います。本当に互いの意見を尊重しながら

らということになっていないのではないかと思います。議場に、ここに来て、例えば私たちが何かちょっとネットで調べたいと仮に思ったとしても、議員にはそういう手段が全くここではありません。１台もないんです。先ほど場所の問題とかという言い方でされてるんですけども、じゃあ例えば議会事務局に１台、議員が共有して情報を提供できるようなもの、例えば１台であれば場所的にも置けるわけですし、私たち議員がどうしても無理な、情報というのは、もちろんそれは、そこまでいろんな条件のもとで出せないものは、もちろんそこまで出せというつもりも私はございませんが、できるだけ多くのことを私たち議員が知れるような状況にしていきたいと思います。何も当局側とけんかするつもりでこれ出せ出せと私も言ってるわけでありません。町民の方を向いて一緒に私たちも、こうしたらどうかなあ、ああしたらどうかなあと、私なんかもない知恵ながらいろいろ考えることができると思います。だから、そういう姿勢で議員に対して私は当局もいてほしいと思うんです。だから、もしも例えば簡単に議員に情報を出したら、議員の中でうるさいやつがおったら例えば困ると、こんなに出したくないと、議員はもううるさくて困ると、そういう発想でおられるのだとすれば私は本当に困ると思います。私たち議員も町民のために一生懸命やろうと思ってるわけですから、できる情報についてはぜひ、できる情報についてというのは、先ほども申しましたように、いろんな個人情報のこととか、いろんな人事のこととか、そういう出せないものは当然出さなくていいわけですから。しかし、現状を少しでも理解するために私たちに知らせるような状況にはというか、そういう姿勢であってほしいと当局に対して私は思っています。この点いかがですか。

○議長（北川嘉明） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 情報の共有ということで服部議員からのご質問でございますが、ご指摘といいますか。

私ども太子町の役場は、いわゆる他の地方公共団体に比べて、情報については、議員さんに伝わってる分については非常に大きいと思います。他の市町村に比べて非常にたくさん出してるのではないかという思いは持っております。

私、前から思っとるんですが、私は先ほども言いましたが、私どもは太子町の住民の皆さん方の方を向いて仕事を本来すべきであると思います。しかしながら、今の太子町議会のいろいろ資料を出せとかなんとかいろんなことを言われるんですが、はっきり申し上げて、やはり議員の方を向いて仕事をしているというような状況がまれにあるということは、これは私そういうことを思っております。職員として、議員さんについては、先ほども申し上げましたが、住民の皆さんから選ばれた人であるということで私どもは真摯な対応で常にしているつもりでございます。情報を隠すとかということとはしてないつもりでございます。

ただ、先ほどおっしゃいましたように個人情報絡みがあり、あるいはまだ意思決定がされてないものまで出して、またその状況が変わって変えたときに、違おうではないかというようなことの状況も出てきますので、やはりそういったことについては出していないということは間違いのないところでございます。ただ、毎月の定例の常任委員会というものがございますので、これは他の市町村にない制度でございます。そうして常に議員さんからは質問を受け、丁寧な答弁、真摯にお答えしているというふうに私は思っております。これ以上どうこうと言われるのかなあという思いは私個人的にもしております。

ただ、ネット云々のことについては、端的な切れ端の情報ということで、ネットを使って調べていただくということも、それは議会ですということも可能でしょうけど、私どもも職員も何も役場だけでネットの情報を得ているわけではありません。家で個人的にはそういうものを持ち、そういう情報も手に入れ

てるということだと思います。すべてがそれは満足に情報が手に入れられるようにできる状況というのが望ましいんでしょうと思います。しかし、今の時点では我慢していただく面もあるのではないかとこのように私は思っております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 今の副町長のお言葉ですけども、役場の職員も家でも調べとりますよと、そういうのは、これは話のすりかえだと思えます。そういうことを私言っておりません。

それから、私は、これはほかの議員とは意見が違うかもしれませんが、当町の常任委員会については当局は毎月も出ていただいて、そのことに関しては私はよく、ほかに比べて、言葉はいいかどうかかもしれませんが、よく、ほかよりもようやっていたいてる、そのことはもう私もそう思っておりまして、そのことを何もやっておられないとか、真摯な態度でおられないとかというつもりは私はございません、このことについては、これは本当にありがたく思っております。しかし、私が今申し上げたことは、役場職員は机の上に1人1台か、1台もないのかちょっと正確には知りませんが、大体1人1台あるわけですよ。私たちは議員全員、今16人ありまして、1台もないわけです。だから、何か調べようと思っても調べれないと。例えば、じゃあそこまで副町長が言われるのであれば、私たち全員が使えるようなものを1台ぐらい議会事務局なり、それぐらい置くことしていただいたっていいじゃないですか。いかがですか。

○議長（北川嘉明） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 一つは、前のご質問であった、職員は常任委員会のものが即見れるではないかというような、そんな即こう入りませんので、逆にペーパーで出た状態の中と本当ほとんど同時ですので、仮に私はネットで、ネットといいますか、電子情報でいわゆる常任委員会の情報というのを見ておりませ

ん。紙のアウトプットしたものを実は見ているような状況でございます。

それから、私は、この辺はちょっと確かではないんですが、コンピューター室のところに住民の皆さん方に公開しているパソコン等もございます。あれはネット……。住民の皆さんに公開している、公開といいますか自由に使っていただくものも実は置いておりますので、そういったところのご利用もいただいてはいいんじゃないかと思いますが、ただ服部議員がおっしゃるように、そういう場所があればそういうことも検討していく必要があるんじゃないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 3回目ですので、私の申し上げてる趣旨だけをきちっとこの場で申し上げております。私、言葉の揚げ足とりをしたいのではなくございませぬ。私たちが当局と協力して一生懸命やりたいと、それは本当に思っております。ですからこそ、そういう姿勢で当局側も議会に対して臨んでいただきたい。私が誤解しているのであれば私が悪いわけですが、どうも当局側にそうでないような姿勢が私の目には見える場合がございます。ですから、私たちも当局と協力していろいろ町民の方を向いて、先ほど副町長がおっしゃいましたように町民の方を向いてやっていこうと考えとります。ですから、できるだけ今までも常任委員会等で協力していただいていること、これは私は本当にそう思ってますし、その毎月やられてることについては評価して、本当にご苦労さまだと思ってますよ。ですけども、そのことを今言ってるのではなくて、私たちにもいろいろ情報、先ほど来副町長、ほかの地方公共団体でも情報を議員たちに出してると、それも多分そのとおりだと思いますし、よく出してきていただいていると、それも私は認めております。しかし、どうも姿勢の中で、もう少し議員たちに出していただける面があるんじゃないかと。何も出していただいてもか、その1カ所をつかまえて揚げ

足をとらまえてどうのこうのとか、そういうつもりは私はございません。協力してやっていきたいと思ってるので、そういう姿勢でお願いしたいということをお願いしておきます。私の趣旨はそういうことです。

以上です。

○議長（北川嘉明） よろしいか、答弁。

（服部千秋議員「答弁要りませんか」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

11番熊谷直行議員。

○熊谷直行議員 ちょっと数点質問させていただきます。

私、福祉文教常任委員会に所属しておりますけれども、今回学童保育についても若干の進展ありましたので、あえて質問させていただきますけれども、来年度はこの予算は子育て、教育に重点という言葉が言われてますけれども、今回この学童保育についても進展が見られました。太子町の学童保育は平成11年4月から実施されて、当初龍田を除く3小学校で、合計39名でスタートされております。その後いろんな住民の方からも評価がよくて、この平成20年2月現在で201名の方が利用されてる。まさに5倍を超えております。これがいいかどうかは別としまして、お母さん方、お父さん方が非常に安心して預けてるとというのが実態のようであります。

また、我々福祉文教常任委員会の通常の常任委員会でもいろいろ議論したり質疑しておりますけれども、昨年の8月に保護者の有志の方からアンケートとられて、非常に前向きに検討されて、教育委員会の方へも要望が出されたと聞いております。また、我々常任委員会も特別課題として取り組んでまいりました。その成果で、この平成20年4月以降、長期休暇、これについて1年拡大して4年生を受け入れるという体制がとられてるということを、この予算化もされております。

これは、もう既にこれ新聞に出ておりましたので、いろんなお母さんからも非常に好評のようでありますけれども、ちょっと数点こ

れについてお伺いしたいと思いますけれども、この4年生の場合、これも今後は石海小学校、JA跡で実施されるようですけども、間に合わなければ当面龍田ということも聞いておりますが、ただ4年生の場合は1カ所へ集まるということで、送り迎えが必要になってくるわけですね。これもある面仕方ないかなと思いますけれども、兄弟で行く場合、例えば2年生の子供さんがいて、4年生の子が新しく行く場合、例えば龍田としますと、2年生の子は龍田へ行って、4年生の子だけが石海へ行くということになりますけども、この辺、その人数にもよりますけれども、何とか対応ができないかなと。要するに子供さんを兄弟一緒にできる、希望者によってはと思いますが、これいかがでしょうか。

それと、今平成20年度は募集中だと思えますけれども、現在の応募状況、もしこれが分かればご説明いただきたいなと。特に4年生の状況はどうなのかということをお伺いします。

それから2点目は、町史についてであります。これも常任委員会でもいろいろ審議しておりますし、ずっと以前にも私もいろんな質問もさせていただきました。

まず、保管状況ですけれども、合計残ってるのは4,124冊ということ、これも常任委員会で報告を受けておまして、そのうち資料館で3,064、そのほかつくも荘、つくも荘残ってるのはあと1,860。あと、太田幼稚園、龍田幼稚園、石海幼稚園、役場、それぞれ保管されているようですけども、一番気になるのは、このつくも荘の残りの1,860。この倉庫、当然教育委員会の方ご存じだと思いますけれども、かなり環境が悪くて、これが湿気が多いということで、この今後保管がどうなのかなというのは今後の考えをお伺いしたいのと、保管も大事ですけども、大事に保管しているだけではだめだと思います。これを今後どのように活用して、要するにPRして処分、処分という言葉は悪いですけども、販売努力をされていこうとされているのかお伺い

します。

それから、これも申しわけない、教育委員会、教育関係なんですけども、183ページに負担金補助及び交付金ということで兵庫県博物館協会負担金で1万円出しております。この1万円というのはどういうことかということなんですが、金額にしてもしておりますけども、実は、昨日終わりましたけれども、播磨町にあります兵庫県立考古博物館というのがありまして、1月26日から3月9日まで、発掘された兵庫の遺宝ということで展示会がありました。実は私もこれ行ってきたんですが、太子はいろんな文化財が発掘されておりますけども、いろんなデモやってましたけども、太子町のことは一切出てなかったんです。これはなぜなのか。向こうが全然太子に来なかったのか、太子に要望来たけれども出さなかったのか。これ県立の博物館の展示で県内県外からもかなり来ておりましたけども、せっかくのそういうところであれば展示して、太子町をもうちょっとPRしていいんじゃないかなと思ったんですが、この辺の経緯についてお伺いします。

それから、道路関係でちょっと2点お伺いしますけれども、これ直接太子町の事業ではないんですが、今国道179号線のバイパス、太子道路というのが、鵜の太子タクシーのところから北、マックスバリュのところまで今計画がされておりまして、3月6日の日に私の自治会でも県土木、また町の街づくり課が来られて説明がありました。そこでいろんな説明も聞いたんですが、ちょっと一番気になりましたのは植栽ですね。木を植えてるところ。あの計画を県土木の方は、矢田部のところに今ある、あれと基本的には同じ木を考えてるという説明があったんです。ただし、住民等からいろんな要望があれば考えてもいいということなんですが、基本的には同じ道路の並びだから同じ木で統一したいということ言われてました。実は私、その場でちょっといろんな要望もしたんですが、まず今のある木、ちょっと名前よく知りませんけども、ま

た何がいいか分かりませんけども、かなり伸びて、いろんな面で苦情も来てると思います。私も何回か富岡部長にもお話しさせてもらったし。これについて、今されようとしていくことについて、ちょっと建設部長としてどうお考えなのかということをお伺いします。ぜひ私は変えていただきたいなというふうに思います。

それからもう一点は、これも直接町の事業とは関係ないんですが、播磨臨海地域道路というのが計画されております。実は今週の14日に文化センターで何かフォーラムがあるということ、私もちょっと行く予定してるんですが、神戸市、要するに播磨海岸沿いにずっと新しい道ができて国道につながる、つながる場所が姫路ジャンクション、それから神戸のところ、それから太子、上太田ジャンクション、この3点へつながるような計画らしいですけれども、この計画は今動いてる市町が4市2町ということで、姫路市、高砂市、加古川市、明石市、それから播磨町、稲美町。実は太子も今言いました上太田ジャンクションに入ってるのに太子の名前がないのはなぜかなというの、時期的なこと、これ決して早くから入るんがいいのかどうか分かりません。負担金も当然余分に出す必要も出てくるでしょうし。この辺のいきさつといいますか、なぜここへ太子が入ってないのかという説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（北川嘉明） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） お答えをさせていただきます。

まず、学童保育関係でございます。20年度におきましては、4年生対象にして長期の休暇のみ受け入れをやっていこうということでございます。その中で、兄弟がおられるということで、今お話の中で兄弟が龍田地区におられる、例えば石海で学童をやると、4年生対象にした分だけは石海で受け入れますといった場合にはどうなるかということでございますけども、この場合は4年生の方につい

では例えば石海の方へ行っていただくと、下の子は龍田へ行き、上の子は石海の方へ行くというようなことになるかと思います。これにつきましては、今のところ今後は、当面はそういう格好で今年度はやってみようということでございます。

まず考えておるのは、石海農協の跡地ということで今現在考えております。しかしながら、農協の移転、それに伴います工事関係等々で、石海の農協跡になるか、場合によっては今学童受け入れてる龍田になるか、どちらかで要するにやりたいというふうに考えておるところでございます。

それと、今の現状、受け付け、2月末でしたか、全体で募集をかけましたところ260人ちょっとだったと思うんです。このぐらいの規模があるということでございます。

それと、4年生は今3年生の児童の保護者の方に引き続いて4年生長期休暇の場合はどうですかということでアンケートをとっております。この場合は五十七、八名だったと思います。その中で、行きたいという方が23名、引き続いて学童に行きたいと、23名ということでございます。

町史の件です。これにつきましては、ご指摘のとおり、つくも荘の一番上がった西の端のところにブロックの倉庫があるんですけども、私もその町史の保存状態といいたしうか確認いたしました。その段ボールの中は湿気て、さわった感じ、確かにしけてるなということを感じております。その中で、1,800ほどでしたね。それは、すぐ歴史資料館、どっか置くとこはないかということで、すぐには中へ持って入れないと。これは薫蒸といひまして、そういうことをしなければ中へ入れませんので、それよか倉庫の外にはなるんですけども、その部分に一時保管しまして。それと、年に何回か、年に1回か2年に1回か分かりませんが、全体的な薫蒸の時期がありますんで、そのときに薫蒸して中へ入れていこうというふうに。いわゆる、あそこ、つくも荘のそこには置かないと、向こう

へ引き上げるという考えであります。

それと、県の博物館協会の負担金関係で1万円でございます。これにつきましては、1館当たり1万円というような均等割的な金額でございまして、この負担金につきましては情報交換や資料の交換等々、もちろんそういう関係であるわけで、支出をいたしとる関係で、そこら辺の中身について今回なぜなかったとか、私もそこら辺まで承知しておりませんので、またそこら辺は調べてみたいと思います。

以上です。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

まず、太子道路といひますか179バイパスの植栽の件でございますけども、今現在太子御津線、龍野線ですけども、あれにつきましては中低木としてハナミズキとたしかサザンカが植わっておりました。それで、低木はたしかアベリアだと思ふんですけども、確かに伸びが大きいということで、若干見通しも悪くなってる状況も考えられております。しかしながら、やはりある程度花も咲き、整形がしよいということで、過去にも太子町ではそういうものを低木を植えたことがございます。ですから、これにつきましては、管理をしておればかなりきれいな状況のままでするのではないかとということで、今後やはり地域の方のご意見を聞きながら、低木、高木、中木につきましては検討していきたいというふうには考えております。

それともう一点、やはり臨海地域の道路の件でございますけども、これにつきましては、たしか四、五年前から姫路市を中心に4市2町で立ち上がったものだというふうに記憶しております。その間、当座の場合は姫路市からあくまで神戸の方へという道路の計画でございました。そうした中で、いろいろ検討される中で、やはり車専用道路ということで若干西へ延びてきて、上太田の西バイパスに接続した方がよからうということで、最近に

なって太子町の方にもタッチするという図面を見ました。ですから、昨年ですけれども、そちらの建設促進協議会の方から話がございまして、太子町もそこに行っております。その中で、一応当座はやはり今現在計画しております姫路から神戸の間を重点的にするので、今言いました姫路西バイパスから姫路へのアクセスといえますか接続につきましては当分先になるので、そのときにはおつき合い願いたいと、そういうふうなことでお話を聞いたりします。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 熊谷直行議員。

○熊谷直行議員 最後からまた再質問させていただきますけれども、今富岡部長から話がありました播磨臨海地域道路、これ今のお話聞きますと、太子へかかわるのが遅く、その時期が来たらまた入っていくということ。これ、負担金のことがあれば私はそれでいいと思いますけれども、計画にはやっぱりちょっと入れる範囲で首を突っ込んでいった方がいいんじゃないかな。早く入ったら負担金を出さないといけないんだったら、できるだけ遅い方がいいと思いますけれども、その辺は適宜検討していただきたいと思います。

それから、国道179号線の植栽のアペリアという件、今部長の方から手入れさえやっておれば問題ない、確かに私も思います。しかし、前に昨年もういんな、高く伸びてもっと早くしてくれないかといったときに、県の予算がおりたときでまだ業者が決まってないということで、業者が決まるまでに伸びてるのが実態なんですよ。だから、本当に早くするんだったら私は今のんでもいいと思いますけれども、そういう答弁が答えがあって、県の要するに剪定する業者が決まる時期がやっぱり遅くなるということで、やはりもしあれやと今後とも同じような問題が出ると思うんで、これについてはぜひよく考えていただきたいと思いますし、私は町の方からも別の木にしてはどうかというのを要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、町史の件ですけれども、今太子で特別展やってますね。これも普通じゃなくて、いろんな方も本来は来ていただいていると思います。ああいうところでもっと売り込みというたらおかしいですけどもPRして、そういう努力をしてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、学童保育についても今答弁いただきました。当面は今の子供さん2人分かれてなるかも分からない、仕方ないと言っておりますけれども、これも親から見たら、やはりちょっと心配な面があると思うんです。おいおい考えていくということですけども、今も人数で来年度4年生が23名、今んとこ応募ということありましたけれども、恐らく全部が希望されてると思いますけれども、全部来ても、下の子供さん、弟さん、妹さんが23名来る、3人おったら別やけども、ぐらいいだったらもうちょっと検討して、最初からそういう受け入れ態勢も考えていただいてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

道路の植栽のその低木の件でございますが、確かに毎年県の方に早期に剪定をしてもらうように要望しているんですけども、いかんせんやはりかなり伸びてしまっで見苦しいような状態になったところで県の方からの剪定が入るといったことから、確かにちょっと問題があるなというふうには考えとります。

そういった中で、やはり低木といいますか、そういう密植といいますか、そういう植え方する木については、やはりいろいろ木の種類もございまして、また内部的にも検討しまして県の方に申し入れしたいと。また、地元の近隣の方の意見を聞ける機会があるのであれば、そういう形の中からも聞いていきたいというふうに考えております。

それと、播磨臨海地域道路の建設促進協の関係でございますけれども、先ほども説明いた

しましたように4市2町が参画しております。そういった中で昨年声がかかりまして、太子町も参与という形で参画いたしております。そういった名前になりましたのは、やはり時期的に、将来長い時期の着工といいますが、実施の予定に現在なっておりますので、その間は負担金なしで一応おつき合いするという中で、参与という形で参画いたしております。

以上です。

○議長（北川嘉明） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 町史販売促進の件についてですけれども、おっしゃるとおり何か企画展示等々のときにはそういう工夫も必要かなというふうに確かに感じております。

町史が、いわゆる企画展示の中で聖徳太子をモチーフにしたといいたいまいしょうか、そういうときには荘園とか、そういうときにはなかなか売れるわけですが、そのほかには低迷して大体年20冊、そういう関係のときで60から70冊ということで、年間、企画展示しても60から70冊でございます。今残ってる残が6,124でしたか。ですから、年間60冊売って100年ということになります。ということでは、もう本当に言って、これ何かいい方法がないのかなというのが本当に我々困っていると。何かいい知恵があったらまたちょっといただきたいなというところでございます。ですから、その関係で、その関係の企画展示ばかりというわけにもいきませんので、そこら辺は考えていきたいというふうに思います。

それと、学童の件でございます。そら、おっしゃるとおり保護者、また兄弟を同じところというのは分かるわけでございますけれども、今の現状を見ても、もう筒いっぱいのところで3年生まで受け入れてるという状況、また施設の関係もございますので、もう今は手いっぱいというところでございまして、その上に4年生の長期だけでもという考えではあるわけでございますけれども。これは、ですから今の太田にしましても、石海は

J Aの跡地ということで余裕はできると、龍田は余裕があるということで、太田関係にとりましてはもう新しくプレハブで2教室やってるんですけども、それももういっぱいになってるような状況の中で。ですから、長期休暇といっても石海のJ A跡か龍田かなということで、そういう考えで今あるわけございまして、本来なら同じところ兄弟、龍田だったら龍田、太田やったら太田というのが、これは本当そう一番いいんだろと思いますが、そういう状況下の中でございますので、とりあえずは20年度やるにしてもご不便をかけるわけでございますけれども、今私が言いましたように兄弟で分かれてということになるだろうと思いますが、できるのであればしたいんですけども、調整をとりながらそういう方向で考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

9 番嶋澤達也議員。

○嶋澤達也議員 まず、私がここに座ったのもおかしいと言われる嶋澤でございます。ただ、座ったうちは議員らしい仕事をしたいと思いますので、あえて発言をさせていただきますが。

まず、先ほど来からの話の中に出ておるところから入らせてもらいますが、その町史、六千何百冊あるということですが、金額にしたら幾らですか。

それから、ええ知恵をかしてくださいというて、そんなこと、ふざけたこと言わんとってください。それがあんた次長の言うことですか。

ほいで、これ4万円の予算、収入予算を計上してますけど、本当に6,000冊もあって金額があつて、財産ですから、それがもう少し知恵かしてくれというて。そしたら、売りに行ったやなし、イベントとかそういうところでやね。ちゃんとほなら、あすかふるさとまつりで展示したんですか。それから、お太子

さんのお正月の初もうでのときでもお太子さんをお願いするとか、商工会に何十冊か預けてまず販売してくださいというお願いもしましたか。そういう努力、ずっと一遍経過を、1年間の経過、何々したか一遍一覧表にして出してください。それによってまた評価しようと、そのあなたの言うことが正しいんかどうかということを考えますよ。何をしたんですか。

それと、今つくも荘に置いて移動をあっちこっち移動する、その手間ただと違いますよ。もう少し真剣にその6,000冊の有効利用ということを考えていくのは、これ担当者ちゃんと指示してるんですか。この担当者だれですか。ほな、仕事してへんということやでな。4万円なんかやったら、これ何冊売って4万円ですか。そんなふざけた、仮にも本会議でそんな答弁するべきじゃないと思いますよ。きちっとした、委員会でも言うようなことと違いますか。だから、あえて言います。

それともう一点、下水道、前処理場、もう確かに歴史的に経緯もありますし、いろいろと副町長の言われることも、それは全く分からんことでもないんですけど、そやけど何とかやね。今の現在、もうこれは私前々から言ってますけど、国や県の補助もいろいろとあろうかと思えます。もうそれも分かった上で話してますけど、もう少し何とか方法あるかと思うんですよ。例えば10年計画で前処理場を何とかいい方向に持っていく方法も、やっぱり今の現代だったら考えられると思うんですよ。例えば汚水を中和して処理するということも、もういろんな方法を、もう現代のことですからねえ。あれできてもう少なくとも三十数年以上たってると思うんですけど、これをもう昨今はやっぱり研究者にちょっと研究してみてはいかがですか。何か今言うように、垂れ流しというなことになるんですよ。それ、前処理場だけやね。これははっきり言いまして、普通一般の業者さんについては、やっぱりまだそんなことは、えこひい

きというんですか、優遇政策が残っとんかいなという感情はもうやっぱり十分にありますから、その点やっぱり住民皆平等ですから、その辺のことをやはり研究していただくように、これはお願いしておきます。

それから、ページに入りますが、まず57ページの嘱託、55ページです、済いません、嘱託事務委託料でこれだけ大きな金額が出てますけれど、これは本当にこれで妥当なんかかどうかということの。それと、その下に文書配達業務委託料、これ120万円も出てますけど、これとこれとどこでどない違うんですか。

ということと、それから、67ページの防犯推進委員会運営補助金、これ100万円も出てますけど、同じく防犯協会負担金、これ何をして何をどないというんか、どんな割合か、これは資料で予算委員会に出してください。また予算委員の方からいただきます。

それと、69ページの自治会活動助成金、これは先ほどの嘱託料と、このあれおかしいんじゃないですか。片一方は8万円出して片一方は3万円ですよ。これもやっぱり、答弁聞いたってああやこうやという言われますけれど、この自治会活動補助助成金、これの根拠はどこでどうしてどうなっとんか。これ、予算委員会に出しておいてください。

それから、済いません、ちょっとページがめくりにくくて申しわけない。その81ページの監査委員報酬2名でこの金額が出ておりますが、この監査委員さんに、一般的には監査というたら会計監査だけじゃないですね。すべて監査の仕事というのは、太子町の全部くまなく監査するというのが監査委員の仕事だと思いますが、町はこの100万円ぐらいで、年間50万円ですよ、1人にしたら、それで監査を十分していただきよう報酬かどうか。妥当と思われますか。ただ単に監査というて名前だけもろとってんでしたら、それはこれだったら報酬高いですよ。毎月1回ずつ出たって、座って帳面見るぐらいやったら。そういうことありますからね。これについては返

事をお願いします。もう少し監査をちゃんとしてもらいたいんだったら、こんな安い報酬ではおかしいと思いますよ。それについてどういう考えか。ただ飾りにおっかというの再度言います。

それから、97ページの次世代育成支援行動計画ニーズ調査等委託料でこんな大きな金額出てますけど、これは本来どういうことで、どんなふうに目的を持って予算を計上してますか。これは今答えてもらいましょか。

それから次、その子育て家庭ショートステイ事業費、これ僕初めて見たのかなと。いや、初めて見ますわね、4年ぶりですから。それについて説明願います。こんだけ細かいこと聞きますけど、私たまたま予算委員会入ってませんので聞いておきます。

それから、103ページの子育てインストラクター賃金、何人ほどのその対象になってるんか。それと、どういうことをして、どういう目的でこういうことをしてるんかねえ。賃金賃金というて出てますけど。まだこれずっと見れば11名ですねえ。11名で、こんなええ文章で、ええ格好した、インストラクターやというて書いてますけど、何をしてるんですか。これは今答えてください。

それから、105ページのいずみ会補助金、これ18万円出てますけれど、いずみ会の活動はもっと活発じゃないんですか。病気というより、やっぱり食生活指導ですか、それが健康の大事なもとだと思っんですよ。18万円で、いずみ会の会員さん何人おられるんですか。もう少し食についてのこれだけ騒がれてるというか、こうしていかんだら、もう少し少なくとも医療費等にもかかわる問題ですよ。だから、いずみ会に何人おられて、どういう活動してる。それに対して18万円で妥当であるかどうか。これはお答え願います。

それから、ああ、もう……。

○議長（北川嘉明） よろしいですか。

○嶋澤達也議員 ちょっと待って。ページがめくりにくうて申しわけない。

それから、まずその113ページ、その中の

資源ごみ回収運動奨励金で、これは大きな金額出してますね。これ、去年の実績とでやったらちょっと違いますし、どういう運動の奨励金を用意されて、回収運動をどういうふうにアピールされてるんかということと、それとこの余分になりますけど、給食センターで段ボール等が物すごく大量に出てるんですよ。隣の小学校に、石海小学校に、子供に持って帰らせたらごつつう有効になるんじゃないですか。それをあれでしよう、ウエノ紙業に無料で持って帰らせてるということで聞いてますけど、これもおかしい話で、こんだけの回収運動奨励金が出ておれば、やはりちょっとした心遣いでいるんじゃないいい方向が出てくると思うんですけどねえ。そのせっきくの大きな回収、補助金まで、奨励金ですか出してあるんだったら、やっぱりもう少し、ちょっと小さい心遣いを、みんなが力合わせればもっともっと有効に使えるんじゃないですか。ただであげることはないと思いますよ。これはまた給食特別委員会で返事下さい。

それから、117ページ、農産物生産のこれのイチジク、夕市、こんな金額で特産品言えるんですか。これについても一考願います。

それから、121ページ、たいし花と緑の会の補助金が180万円も出ておりますが、これの本当の活動、どんなに活動していただけるんかねえ。もう活動の根拠があって予算を立ててると思うんで、それについては資料は委員会に出しておいてください。そのときに見させていただきます。

それから、163ページのスクールバス、もう大分、もう早うせえというような雰囲気ですからちょっと手抜きますけど、163ページのスクールバス借料は、これ出てますけど、スクールバスについて、これは借料だけですけど、これいろんなもう費用が要ると思うんですよ。ほんで、もう。だから、スクールバスとして何台、いや、何台というんか、それで全部で幾ら経費がかかってるか。これは委員会に出してください。委員会の人、これまた見てね、きちっと。

それから、165ページのPTA連絡協議会活動費補助金で、これ8万円ですか。何の根拠で8万円の予算組んだんですか。これ、PTAというたら、太子町、何で、全部で3,900円か。活動をいろいろとしていただいてますよ。それで、これは8万円の根拠は今答えてください。

それから、婦人会研修補助金36万円出てますけど、これも今答えてください。根拠を教えてください。

それから、その次の167ページ、地区公民館教室講師謝礼二百何万円も出てますけど、これもこれの予算の根拠を委員会に提出してください。

それから、169ページの放課後子ども教室安全管理者謝礼、そのコーディネーター謝礼、これ学童保育とどういうふうに整合していくんですか。学童保育だけではまた別だと思えますけど、放課後と子どもを銘打った以上は、これもこれの根拠を教えてください。これもどうせ細かい資料ありますんで、委員会を出してください。大体、私今答えてくださいと言うたやつだけはお願いしておきます。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

ページ117ページの農産物生産出荷団体支援事業補助金の補助金の金額が少ないんじゃないかというご質問なんですけども、やはりこの団体は収益も上げておられます。ですから、この金額でいいというふうに会の方からも、お話の中で今までどおりの補助金でいくということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） まず、55ページ、嘱託事務委託料でございますが、これにつきましてはいろいろと委員会の方でも審議をされまして、まだ結論に至ってないところでございますが、これは各町の広報、その他もろもろの書類の各全世帯に配布する分の手

数料でございます。

それと、文書配送業務ですが、これは太子町の役職者というんですか、そういった各種団体の委員さんに対する部分につきましてはシルバー人材に委託をお願いいたしまして、週に2回文書を直接配付していただいております。その分の委託料でございます。すべて今まではそういったものが過去には郵送で送られていました。それをこちらの方で直接シルバーにお願いしてさせていただいてる分でございます。

それと、自治会活動助成金でございますが、これは各自治会でいろんなイベント、地域住民の連携、福祉向上に基づいて、各地域が考えられてされるものに対する助成金という内容のものでございます。

それと、監査委員さんの報酬につきましては妥当かということでございますが、これは特別職の報酬の中で全体的にまた考えさせていただきますが、現在はそういった妥当であるという観点の中で今現在の金額が置かれているという状況でございます。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） まず、97ページでございますが、次世代育成支援行動計画のニーズ調査のお尋ねがございました。これは、その名前のとおりでございますが、今現在平成21年度までの行動計画を出版というんですか出ております。実施計画として出ておりますが、今般今度22年度からの子育て支援の行動計画が改正というんですか、改正に当たりまして来年度21年度にその改正作業に入るわけなんですけども、その前段でありますこの20年度でニーズ調査、要は市場調査を行うものでございます。

それと、その2段下の同じく97ページの子育て家庭ショートステイのお尋ねでございましたが、これは社会的な要因によりまして一時的にご家庭の中で養育ができない子供さんを一時的に児童福祉施設に預けるということでございます。ここ近年では予算上げておりますが、決算の段階では該当がないというこ

とが続いたかと思います。

それから次に、子育てインストラクターのお尋ねであったと思いますが、103ページでございますが、何をしてるかというお尋ねでございましたが、ここに上がっておりますのは、そこの太子町のとこの児童館と、それから旧太田東幼稚園跡へ移転をいたしました子育て学習センターの要員の賃金が計上されておるわけでございます。インストラクターといえますのは、やはり片仮名でございますけれども、指導員的な役でございます、両親教育の指導者。今般、この20年度で1名増員ということで、総括でしたですか上がったと思うんですが、家庭相談員の配置をしております。もうその関係で、2名ということでご理解いただきたいというふうに思います。

それから、いずみ会の18万円ですか、次の105ページでお尋ねがございましたが、一体何人なんだということなんですが、詳しい数字は私今ちょっと持っておらんのですが、約80名前後ではなかったかなあというふうに思います。ざっと80というような数字が頭にあるんですが。

金額について妥当かと言われるご質問なんですが、食育の大事さからいえばそういうご指摘の向きも分かります。したがって、なかなか答弁としては難しい答えでございますけれども、予算計上している額でもう妥当ということでお答えをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 教育費関係でお答えをさせていただきます。

まず、町史の関係で、確かに6,000からということで残があるということで、ついもう困ったなあということでそういう言葉になったわけでございますが、不適切ということになれば後で訂正をさせていただきたいと思えます。

163ページのスクールバスの借料で174万3,000円、スクールバス関係、これにつま

しては全体で20年度は589万6,000円ということでございます。それにつきましては運行の委託料と使用料、賃借料関係で、バスの借り上げということでございます。

それと、165ページの婦人会研修、PTA連絡協議会活動費補助金ということで、根拠はということでございますが、これは婦人会の研修の補助金ということで、毎年、昨年同等で婦人会の研修補助金ということで36万円を計上させていただいております。

PTAの連絡協議会につきましても8万円、これにつきましては連絡協議会の活動補助ということで、幹部の研修とか理事会とか母親部会とか人権教育研修等々についての補助ということでございます。

167ページの地区公民館教室講師謝礼、これにつきましては文化、教養等々いろいろと地区公民館での教室があるわけでございますが、これは予算審査要求の中で公民館活動の中に一覧表で提出をさせていただいております。

169ページの放課後子ども教室と学童の関係をお尋ねございましたですけども、これは放課後子ども教室につきましては、放課後にいわゆる全員を対象にした事業でございます。これに伴いますところの指導者、それとコーディネーター、今現在は毎週とは限りませんが、月3回程度の土曜日で事業をやっております。それと、学童というのは、両親が働いておられて見る、要するに昔で言いますかぎっ子対策というのとまた次元はちょっと違います。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 嶋澤議員さんのご質問に1点ちょっと抜けておりました。ニーズ調査のところで、本来どういう目的でやったかというお尋ねであったのに私ちょっと答えてなかったように思うんですが、これにつきましてはまず法律がございまして、これが根拠になっております。少子化社会対策基本法がございまして、その中から地方公共

団体あるいは事業主に対しての行動計画の策定が義務づけがされておることが根拠になっておりまして、その中身につきましては、家庭や地域全体で子育てを支援していく社会、また子供を産み育てることに夢と希望を持てる社会づくりを目指すというものでございまして、その目的に沿って行動計画を策定するというものでございます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

嶋澤達也議員。

○嶋澤達也議員 まず、今お答えいただいた中で再度。

まず、町史ですね。金額にして幾らですかということをお尋ねしますよ。何冊じゃないですよ。金額。ということは、金額によってどれだけ重大な大きな在庫というのかな、あるかということですよ。6,000冊というたら、1円やったら6,000円というてなあ。そういうことをお尋ねしとんですよ。それによって町史の在庫がどれだけ負担をしてるかということなん。それによってもう感覚が全然違うんですよ。だから、もう6,000冊をもっとつくって、今現在6,000冊以上があるということやけど、普通民間だったら、金額に直せというのはそこなんですよ。それだけの商品があったらほっとかれへんですよ。何とかさばいて売り上げに貢献していくというのは、その行為は絶対しますよ。だから、そういうことをお尋ねしとんですよ。

それと、4万円だったらねえ。そやから金額を聞いとうわけですよ。何冊の予定かということ。いや、調べたら分かりますよ。だけど、この本会議で議事録を残したいから僕は尋ねとんや。議事録に残してないことは資料で出してくださいとお願いしてますよ。だから、その町史そのものをあっち移動こっち移動というたら、これ手間が、ただと違いますよ。職員皆に給料払うんでしょう。皆ただでボランティアで移動させとんですか。そういうことをお尋ねしとん。いや、いかにその危機感がないかて。財政改革やへったくれ

やというたって、そんなとこで抜けとるやないかということ言うん。

それから、副町長、先ほどどなたのあれだったかな、私は皆オープンしてますというて議会に言われたんやけど、結構隠しとうことはありますよ。それ、公表したらあかんというて内部で抑えてる行為も何回も何件もありますよ。そういうことあるんで、余りそこまで、皆オープンにしますちゅうようなことはやね。ありますんで、その辺については、これちょっとお知らせをしておきます。

それから、スクールバスのこれ全部の、1台が何ぼで何ぼということは資料は委員会に出してくださいね。再度、金額だけ今で、いや、その答弁だけで聞いたって何が何ぼというて書けませんので、スクールバスに係る費用の資料。資料というて、もう簡単なことや。それは委員会でよろしいよと言いよん。

それから、これちょっと順番がもうあれですけど、このいずみ会の件については、180人も参加していただいてしてるんですから、もう少し食育、いろんな……

（「80」の声あり）

えっ、何ぼ。

（「80人」の声あり）

ああ、80人か。ごめんごめん。いや、わし……。だけど、80人もいうたら大勢ですねえ。だから、その辺は一度いずみ会の方ともう少し話し合いをして、太子町民の食育に対してやねえ。やっぱり食というものはもう昨今大事ですからねえ。これはもう、また余分なこと言いたくないです。

それから、PTAの連絡協議会の8万円、活動もっともとしておられますよ。だから、これ本当にPTAの幹部とやっぱり協議して予算組まれたんですか。ただ例年例年ということをおっしゃってるようなもんがありますけれど、やっぱりPTAの、せめて連Pの会長とやねえ。こんなもんで、これ少なければよろしいよ、活動してないんやから。だけど、連Pの活動というたらやっぱり大変だと思いますよ。協議されましたか。ただ単に

去年の数字を当てはめられるような予算の計上やったら、それこそ横着しかありませんよ。

それから、子育て云々については確かに方法もいろいろとありますけれど、これについては予算以上に成果上がることを期待しておきます。

それから、囑託、文書のこれ、配達業務120万円ですよ。週2回で月10万円ですよ。

1日5万円ということやなあ、簡単に言うたら。そうでしょ。わしの計算間違ってますか。1日5万円の郵送料というたら……。えっ、僕が計算間違い。えっ、待ってくださいよ。ああ、12万円だったら、え、月1万円か。

ああ、そうか。もとへ、ちょっと計算違いしました。

○議長（北川嘉明） 続けてくださいよ。

○嶋澤達也議員 はい。

だから、12万円、ええっ、これ120万円やろう。

○議長（北川嘉明） 質疑をしてください、ひとり言言わんと。

○嶋澤達也議員 いやいや、これほどこで間違うとんですか。それについてはもう再度ね。

それから、監査委員の方の報酬については妥当だということですが、本当に監査をしていただくということで、太子町については大事な役目だと思いますよ。

いやいや。言えないと思う。ちょっと話……。…。

いや、本当に大事なことだと思いますよ。監査ちゃんとされとる自信あってんやろさかいあれやけど、それについては金額については私は再考したされて監査らしい仕事を願ひしたらいかがですか。

以上です。

○議長（北川嘉明） 町長。

○町長（首藤正弘） 今、嶋澤議員からいろいろと質問受けたわけですが、基本的にはPTAとかそういう団体、お金を出すから仕事してもらわないじゃないんですよね。一緒にな

って活動、本来のPTAの活動というたらお金を要求ですか。そういうもんじゃないと思うんですよね。そういうところへ少しでも活動資金として補助を出して、そしてお互い頑張らしようというのがそれ本来の目的ですわな。だから、そこら十分考えてくださいね。すべての団体に、そら少ない、補助金もっと高額出す方がいいんじゃないですか。そういうことをしておったら、これ行政もちません。まして、こういう時世にですよ。私、感覚的にちょっと疑問感じるので、一番最初に総括的に言うときます。

○議長（北川嘉明） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 町史の関係で、4万円は何冊かということでございます。ご承知だと思うんですけども、1冊5,000円でございますので8冊ということでございます。それと、今在庫が6,000冊でしたら五、六、三十の3,000万円ということになります。

それと、当初町史は保管は歴史資料館の収蔵庫の中で、棚をつくって2階部分に、そこに保管してるという状況でございました。しかしながら、いわゆる重みで床が曲がって危ない、要するに危険な状態ということで、これはどこかに分冊するというんか分けていかなしょうがないだろうという経緯があったようでございます。そうした中で、今つくも荘の方へ一部を分けていったという経緯がございましたので、今現状を見ますと、やはりそういうことでしけてる、保存状態がよくないということで、早くいい環境の、いわゆるもとへ戻したいということで思っております。ですから、2階へ上げるんじゃないしに、いわゆる下の方で1階部分で何とかならんかなというふうに考えております。

それと、スクールバスの件ですけども……

（「あ、資料で」「資料を委員会に出してくれ」「委員会に資料出して」の声あり）

そないなもんでもないんですけど。

○議長（北川嘉明） 教育長。

○教育長（圓尾哲一） 今、次長答えかけま

したスクールバスの件については委員会に報告いたします。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

9 番嶋澤達也議員。

○嶋澤達也議員 いや、違う、もう答弁ないやん。何ぼかしてもらわなんだら。

○議長（北川嘉明） 嶋澤議員、当てましたから発言してください。

○嶋澤達也議員 いろいろと答弁というか説明を聞きましたけれど、その辺は予算執行に十分に活躍というんが有効に使っていただくことをお願いしておきます。

それから、町長が今さっきおっしゃいました、私は金額の問題も言いましたけれど、PTAの活動そのものは大変なこととしていただいているということを言よんですよ。それで本当の金額で、こんなもんでええんですかと、その根拠は、会長せめて役員の方と話しされましたかということ尋ねてんですよ。だから、私は何も金を増やせ増やせ言よん違いますよ。活動何も、本当にPTAの、連Pの活動で大変ですよ。だから、僕はお金のことは本当にこれだけのその根拠はあるんですかということをお尋ねしとんのに。だから、これは妥当やというたったらそれで、また私もそれなりに本当に考えますよ。あれしますよ。

それと、いろいろとありますけれど、あとはまた予算委員の方にお願ひするところはしておきますんで。

○議長（北川嘉明） 町長。

○町長（首藤正弘） 言われておりますけども、結局PTA活動って本来何ですか。私自身は、子供を持つ親としての当然のやるべき活動であると思います。そこへお金を、お金なり、これはごっつい活動ですよ。それは親と保護者として当然の私は活動であると。子供に対してのそうした支援でございますんで、そこら十分お考えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

んか。

12番、ええっ。

（上田富夫議員「やるか、今から」の声あり）

（「休憩入れよう」の声あり）

いや。質疑されるんですね。

（上田富夫議員「はい」の声あり）

この際、暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午後1時00分）

○議長（北川嘉明） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番上田富夫議員。

○上田富夫議員 ちょっと私も年がたって息切れしとんですけども。もとの宮城県の知事やったか浅野さんがテレビで重箱のすまをほじくるようなことを言うなというてよう言われようけども、あれは絶対必要やと、自分の知事の経験からいうても重箱のすまごをほじくらのあかんということをおっしゃってましたんで、私もほじくらせてもらいます。4年間のブランクがありますんで、ちょっと1年の新人の議員のような質問になるかも分かりませんけども、ひとつお答えいただきたいと思います。

歳入から入ってよろしいですかね。ちょっと筆記したり何か、筆記しながら物言うということがこのごろ不得手になってきましたんで、ページを言いますんで、ページごとに順番に追って質問しますので、お答えの方もページごとにお答えいただけると大変ありがたいと思いますんで、よろしくお願ひいたします。

それでは、15ページ、町民税の法人の節現年課税分で、1号法人以下分かるんですけども、9号法人のこの5万円、379社というのはこんなもんですか。どの程度予算編成時に、例えば95、98とか、それぐらいは予算上できちっと把握しとんじやとおっしゃるんでしたら、大体これぐらいは把握しとんやという、その程度の答えでよろしいですから、ひ

とつお答えいただきたいと思います。

それから、固定資産税ですけれども、現年課税分で土地、課税標準額が出てますけれども、特例で減免措置があると思うんですけれども、その件数と金額が幾らになるか。それと、家屋についても同様でございます。

それから、償却資産については、これはちょっと後にします。15ページはそれだけですね。

次に、17ページ、今言いました償却資産のところではないんですけれども、軽自動車、節1の現年課税分のところで軽自動車及び小型特殊自動車ずっと出とんですけれども、農耕作業車1,600円の75台というのはどうも不自然なような気がしますんで、ほんまにこれ隠しとるか潜りかよう分からんのですけれども、75台ではないと私は思うんですけれども、どういうふうになっておりますのか。次の小型特殊、4,700円の55台、これも説明いただけますか。

それから、勉強不足で申しわけないんですけど、このミニカーちゅうのは、11台、よく分からないのと、その次のボートトレーナー、24台、これもちょっと分からんので、この辺の意味の説明をいただきたいと思います。

それから、25ページ、この教育使用料の節3の社会教育使用料、歴史資料館使用料、200掛ける160の、150掛ける20の、合計で3万5,000円ぐらいになるんですかね、これ。これ、1年間で3万5,000円ですわね。ある種無料という分もあるんですけれども、どうですか、いかがなもんですかねあ。これ、多分印刷もんというか入場券も刷らんなんし、何かしよったらちゃらになるんと違うんかいな。それやったら、初めから3万5,000円ぐらいやったらただにしといても、逆にもっと来ていただけるんやないかと、そんな気もしますんで、その辺の考え方についてお尋ねいたします。

それから、27ページの、これは項の土木手数料ですね。節1の土木手数料、屋外広告物

の許可手数料なんですけど、これが去年の決算の資料を見ても、何か去年の決算資料でも私指摘したんやけども、非常に少ないなど。もっときっちと精査したらいかがですかと。収入のあるところからはきっちりいただけるようにしたらどうですかということを書いてあったんですけれども、余り見直されたような形跡がないんですけど、もし見直してなおかつこの金額だとおっしゃるでしたら、そういうふうな答弁をいただきたいと思います。

41ページお願いします。

財産収入の財産運用収入、節の財産貸付収入の旧環境センター用地貸付料、これも私決算のときに言うたつもりなんですけれども、全然見直しがされてないと。何で特定の業者をこんなに優遇するのかなと。何か怖いところがあるのかなと思うんですけど、私は別にそういうことはないんで堂々と言いますけどね。また1年間この値段でやるんですけれども、これきっちり何平米の何ぼやと。何平米貸して、単価何ぼでやね。ほいで、ガレージについては4つ幾らやと。ほいで、前の事務所の、旧の事務所のあの使用料については幾らやと。ひとつ説明をいただきたいと思います。

次、この総務費の総務管理費の中で一般職の26名の人件費で上がとんですけれども、これの26名分の人件費、全部で幾らになりますか。こういう分け方されるとちょっと分からんのです。ほいで、平均で割ってみてください。26割る、26で割ってみてください。1人幾らになるかというのは、私はそれが平均やと思いますんで、そういう算出を一遍してみてください。

それと、55ページお願いします。

節12の役務費、手数料、安全運転管理者受講料ほかになつとんですけれども、安全運転管理者の多分太子は正が1人と副が1人か2人ぐらいおるのかな。何ぼの、四、五人おるのかな。でも、こないなるかなあ。ほかというのがさかいになるんかも分からへんけ

ど、そのほかというのは何か。ちょっと、5人でしょ。1万円でも5万円。ちょっとこれ私分からんです。私も持ってますんで。持ってたんです。持ってないね。過去に持ってたので、ちょっとお聞きします。

それから、59ページの、これ私勉強なんでちょっと分からんですけれども、財政管理費の中で、投資及び出資金の中で地方公営企業等金融機構出資金、これはどこへどういうふうに出しとんのか。それと、ぜひともこれは出さないかん金なのかどうかというのを説明いただきたいと思います。

次の63ページを、電子計算機費の節14使用料及びというところで、この電子計算機の借り料やねえ。まだこれ6,900万円、この辺の説明が去年の決算の資料を見てみてもよく分からんですけれども、どことどれがどうなっとんやという説明をいただきたいと思います。

それから、67ページの一番上の光熱水費の防犯灯の電気代が300万円なんですけれども、これ何灯つけて300万円なのか、数の説明をいただきたいと思います。

それから、69ページでこれも一番上です、揖保川水質汚濁防止協議会負担金、これは何をするとところなのかというのを。ほで、どこどこよって協議会これだけの負担して何をしようかというのがよく分かりかねるんですけれども。もうちょっと、大層なことしよったらもうちょっと余計要ると違うかなと思うんやけど。揖保川水系全部合わせて太子町が2万2,000円でしょ、全部合わせたって大した金額にならんと思うんですけれども説明をいただきたいと思います。

それから、その次に基金費なんですけれども、節25の積立金で公共施設建設基金積立金があるわけなんですけれども、やっぱりこれは依然として公共施設等という「等」を入れたままですか条例に。あすかホール建設のときに大問題でわいわいいうて言うたんですけれども、結局押し切られてだまされたような感じになったんですけれども、やっぱり今で

も「等」というのは入れてますか、「等」を入れたら何でも使えるさかいにね。

それから、75ページ、選挙費、節1の報酬の選挙管理委員会委員の報酬なんですけれども、これはどんなことをしとんのか会議録があれば提出をいただきたいんですけれども、あるのかないのか会議録をとった会議をしよんのかどうか中身をお尋ねいたします。

それから、85ページの一番下、扶助費、高齢者日常生活用具給付費で、これこんなんであえんすかなという気がするんですけれども、中身はこれでどういうふうな満足いくとは、言うにはなかなかいかんと思うんですけれども、しかしこれぐらいな金額でいいのかどうかお尋ねします。

それから、次の87ページ、一番上の節で老人保護措置費2,192万7,000円、これは中身の説明をいただきたいと思います。

あと、飛びまして113ページ、一番上の19負担金補助金です、揖保川保健衛生施設事務組合負担金なんですけれども、これの収集運搬業務1億5,800万円、月に直したら1,400万円ですか、これどない思うても高い。その詳しい説明ないんやね。何で説明でけへんのかな。これよう分からんのよ、わけの分からん説明はしてくれるんやで。分かる説明をしてくれんのや。議員の中でこれ分かっとる人やつたら多分ないと思うわ。私が分からんのやから。だから、分かる説明できますか。だけど、予算上がっとんやからできるわな。だから、これはどうでも私は分かる説明をしていただきたいと思います。これ文章に書かんちょっと口頭説明やつたら時間がかかると思いますけれども、多分業者と単価的にかなり詰めた話をされとると思うんです。その資料が出てきたら一発なんやけどね。先ほど副町長も情報は出しますよとおっしゃってましたんで、これもう済んだことやから今年のがあかなんたら去年のでもよろしいよ、去年のでも大きく金額変わらんから。ここんとこあれずっと変わってないでしょう。ごみ収集の金額というのが平成8年が1億円弱やったから

平成9年から1億7,000万円にぼんとはね上がったんですわ。それからずっと余り変動がないんですわ。その間の説明がないんです。ですから、これこのときに大幅に上げたときにかなり私はそんなにほいほいというて上げてないと思うんです。何でこんなに上がるんやということでかなり詰めとると思うんです。詰めてなかったらうそなんや。そのときの資料でもよろしいよ。もう10年前なんやから出してもよろしいやん。全部一遍ほり出してください。ここは私自信があって中身見れる。保険はちょっと国保やかしは余り自信ないんやけども、ここは分かりますんで出してください。

それから、次の13の委託料で上太田瓦礫処分場の瓦礫搬出委託料というんで、また166万6,000円ですか、これ今年も出しましたわね。見てみたら出さんなんぼどたまってないんやけどな。まだ大きなだまんこがあいとなんやけども、やっぱり出さなだめですか。ほで、これ今年ほなら一体何ぼで出したんですか、説明を求めます。ほで、これ166万6,000円やさかいにかなり綿密な予算の組み方されとんで、今年出したやつ何台分で何ぼ、トラック何台というのを説明いただきます。

それから、121ページの上の19負担金補助及び交付金というところで、一番最後の農地・水・環境保全推進協議会負担金200万円、これは何をするとところなんですか、説明をいただきます。

それから、その次の農業振興のところと同じく委託料13、食と農実践モデル事業委託料、このモデル事業とはどんな事業なのか説明をいただきたいと思います。

項の緑化推進費、節の19負担金のところで、たいし花と緑の会の補助金、これは確かに決算のときに今のやり方を変えたとおっしゃったので、どういうふうに変わってなおかつ180万円という補助金が出るのか、中身の説明をお尋ねいたします。

その下の報償費は地籍調査地区推進委員謝

礼、これ8万円ですけれども、これの内訳も説明をいただきたいと思います。

それから、127ページの19負担金補助及び交付金のところで、上の県道路協会負担金3万5,000円、これ何するところですか、県の道路協会というて。その上は国の道路になってなっとなんですか、どういうふうに団体として成り立つとるのか説明をいただきたいと思います。

それから、その次の県単独事業急傾斜地の事業負担金なんですけれども、場所がどこで100万円ということになっとなんですけれども、まさか原池の岸本木材の上ではないと思うんですけれども、場所はどこでしょうか説明を求めます。

それから、129ページ、道路橋りょう総務費の中で、節で12の役務費手数料、路上放棄車両処分、レッカー移動12万9,000円ですけれども、これはどういうことかよう分からんのですけれども、路上放置してある車は町が動かしますよということやったら、実は私とこの土地にこういうもんがほかされたら、これ何とか処分でけへんかと相談したら、自分とこの屋敷は自分とこで管理してくださいと、町は関知しませんと言われたんですけども、このレッカー車の移動というのは、路上ということで路上やったら町がこういうことをするんですかね。その辺ちょっと矛盾がありますんで、事業のどういうところにどういうふうに放置したものをこういうふうにするんやという説明を求めたいと思います。

それから、133ページの土木費ですけれども、都市計画総務費の中で4,000万円の予算が組んであるわけなんですけれども、そのうちの3,200万円というのが人件費なんです。ずっと見てみますと、あとは大物というたら委託料なんです。あとは補助金とか負担金、これはどういうことなのかよく分からんのですけれども。何で4,000万円のうち3,200万円人件費で、あと委託料が500万円とったら残り二、三百万円の事業費しかないんですけれども、そこへ何で5人の職員を張りつけな

いかなのかなというのがちょっと疑問なんですけれども。あと、公園とかいろいろあるんやというそういうおっしゃり方をされるんかも分かりませんけれども、それにしてもこの人件費はちょっと不自然なような気がしますので、説明をお願いします。

それから、137ページの公園事業費の中で、この総合公園費用対効果分析業務委託料193万円、約200万円、これはどうでもせないかなというそういうもともと国からのそういうものがあるのかどうか。これ職員でできるのか、業務委託せんと。そんなに難しい内容なのかどうか説明を求めます。

それから、145ページの教育費で19の負担金ですけれども、一番上の揖龍教育委員会連絡協議会負担金百三十何万円ですけども、これはどういうことをするところなのか。例えば、この間のテレビの報道によりますと子供のいじめ、いじめにかかわる子供が30%はあると、全国調査で。いじめられる者もいじめた側も含めてです。私はもっとあると違うかと思うんですけれども、それぐらいがあるということがテレビで言っていましたけれども、一体太子町はどれぐらいいじめたり、いじめられた子が何%ぐらいあるのか。私も子供の時分によくいじめられましたけれども、よう考えたら自分もちょっといじめよったなというのがあります。ですから、私はいじめというのは相当な数で存在すると思うわけなんですけれども、その太子町の認識をお聞きしたいと思います。

それから、149ページの教育費の小学校費、11の需用費、消耗品費、これ不思議なのは学校各小・中、小学校、中学校のどの学校を見てもトイレの紙が予算に出てないんですけど、あれ各自持ちですかトイレのトイレットペーパーは。ほいから、ちょっとけがしたりすり傷したときに学校には備品がないんですか薬の。これも全然どこにも上がってこない。これ、かなり綿密に調べたんですよ私。だけど出てこない。一体どないなっとなかなというのを説明いただきたいと思いま

す。

それから、153ページの教育振興費の中で、使用料及び賃借料のところで教育用コンピューター及び周辺機器賃料というのは分かるんですけれども、これ今までかなりソフト買ってますね学校が。五、六年前から大分買ってますわな。あのソフトは一体どないなってるもたんかなと思うんですけれども、どういう管理をしておりますか。金額でいうたら相当な金額になると思うんですけれども、それをお尋ねいたします。

次に、社会教育費ですけれども、167ページ、12の役務費でここがまたちょっと不思議なところなんで、手数料、ピアノ調律、クリーニング、あと衛生用品取りかえほかとなっとなです。これ衛生用品ほかというのはよう分からんのやけど、仮にトイレットペーパーやと仮定すると、役務費とはどういうことなかなと。トイレットペーパー交換してもらうのに金払いよんですか。私はあんなもんは自分で職員がトイレットペーパー交換しよう思ひよったら、役務費で上がるとさかいに、ちょっとそれはないでという感じがしとんですけれども、ちょっとその辺の説明をいただきたいと思います。

それから、175ページ、19の負担金補助のところで文化財の保存整備等補助金ということで1万7,000円ですけれども、太子町には国指定、県指定、町指定の文化財があるのかなのか。あれば、幾らぐらいあるのか説明をいただきたいと思います。国のは多分ないんと違うかなと思うんやね、国宝というやつは。県のは重文かな、とあると思うんですけれども。そのいろんなそのところを見るんですけども文化財の保存というたら、この辺にしか出てこうへんのですけれども、発掘調査は関係ないと思うんで。余りにも文化財に対してお粗末なと違いますかなということが言いたいんです。先ほどどなたでしたか、熊谷さん、だれやったかいな、太子町がどこへ行っても名前が出てこんというのが、文化財に対してこんな扱いをしようたら、やっぱりだ

めですよ。ちゃんとした方がいいと思いますんで、説明を求めます。

それから、179ページの11の需用費のところで一番上の消耗品費のところで、やっぱりここでは舞台用消耗品、衛生用消耗品ほかで出とんで、これはここがトイレットペーパーやと思うんですけども、その下の役務費のどこ見てください。手数料、衛生用品取りかえになっとるでしょう。それから、ピアノ調律料ほか、これ役務費なんです。これもやっぱりトイレットペーパーは業者にかえさせよんですか。この辺がどうも私は予算の組み方として分かん。

それから、181ページで使用料及び、14番です、ここがちょっと上から5つ、2、4、6つ目ですか、施設予約管理システム使用料324万円、多分文化ホール、会館の予約の管理システムやと思うんですけども、会館は大赤字なんやね、いうてそれぐらい忙しいと走り回ってるようなことはないんやけども、この施設の予約管理システムというのはこれ320万円もこれ、システムだけで320万円でしょう。あと機器とかなんとか言いよったらもっとかかるん違う。こんな無駄金使いよういうてむちゃくちゃよねだけど。中身の説明してください。これぐらい320万円は当然やおっしゃるんやったら、その説明をいただきたいと思います。

その次の工事請負費ですけれども、屋上防水改修工事（文化会館及び図書館）410万円、これ図書館は分かるんですけど、文化会館とはどういうことなんかよう分かん。どこがどういうふうになっとんのか、あれ坪200万円もかけた建物やのに、はや十数年で雨漏りがするとはどういうことや。竹中工務店に電話してどやというて聞いたたらどないですかと思うけんね、ただで直してくれると思う。私とこ18年たつんやけども、今でも何かトラブったら電話したらただで直しに来りますよ工務店。それより、うちが建ったのは安い安い単価でしょう。あれ200万円ですよ坪。それにはやこんな防水工事やらない

かんというて、説明を求めます。何でこういう金を払わないかんような工事になっとんのか。

それから、183ページの11番需用費で、いわゆる光熱水費、上下水道料、電気料339万円、これ歴史資料館ですね、歴史資料館の電気と水道代が何で340万円も要るの。これ説明してもらいたいんや。というのは、図書館見てください、図書館で270万円や。体育館が340万円、体育館の340万円はある種分かんことはない。あっこ自販機も置いてあるやろう。だから電気結構食うのも分かる。だけど、この歴史資料館の340万円これないで。何でこんなに要るのかな。何がある。ずっと何か空調かなにかあんなもんずっと入れっ放しになっとんかな。一遍考えなあかんのと違うか、そやけど。こんな金食い虫。大事なもんが置いてあるんやと言われりゃそれまでのことやさかいに、この辺一遍ちょっと見直さんとどないいうん、1年間の入場料が350万円ののに電気代だけでそれが飛んでまうというのは、どうも私は事実はそうであるんかしらんけども、心情的にはどうも割り切れんところがありますんで、一遍その辺は専門家にきちっと見直すとか、もっとほかにいい方法があるのか。例えば、年間200万円節約しても10年で2,000万円ですからね。考えてみてもらいたいと思います。その説明をいただきたいと思います。

187ページの体育館ですけれども、何か900万円ということで思い切った減額になってますけれども、こんなんでええんかなという気がしますけれども、太子町の3万4,000人の体育館が2,400万円で運営されるというのはいかがかなという気がするんですけども、財政難のときですから。しかし、その辺の説明はしていただきたいと思います。

あと、195ページの公債費ですけれども、これ本当にこの中身をいろいろこの予算委員会でもらしてもろうてと思うんですけども、一番分かりやすいのは、例えば、一つあすかホールならあすかホールにとって、あれを

国は借金を認めたと、それを交付金の中であってやるというふうな説明をしたんやけども、ほんまにどないなつたんやということが。あれ途中で変えたわねやり方、償還の方法を。ほんまにどうなつたんやということの説明ができますか。多分口頭でここでは私はできないと思うんですけども。この分についてはある種の説明と、それから予算委員会にその文書を一遍出してみてください。で、一つがそれがモデルになると思いますんで、どういう格好で本当に15年前に国が約束した、町は町民と約束したことが15年間どういうふうに守られてきとうかというのはよく見えると思いますんで、それを文書で出していきたいと思います。

それから、この一時借入金、借りがえのことでこれは要望しときます。できるだけ国の制約があるとかどうかというておっしゃってましたけども、そこんところをできるだけ突破して、2%かそこらぐらいな早く金利になるようにしといてほしいと思います。とりあえず、それだけ。

○議長（北川嘉明） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） まず、15ページでございますが、法人税です、法人税の9号法人の把握ということで、これは実態に即した数字ということで、前年度が365社ございまして、本年度は379社ということで書かせていただいております。

次に15ページ、同じく固定資産税の中で土地家屋についての特例措置の関係でございますが、土地につきましては特例措置というんですか、減免をさせていただいております、そういったものはゲートボール場とか子どもの広場、そういったもので太子町全体で約300万円に近い金額でございます。それと家屋につきましては、税法上の規定に基づきまして信用金庫の特例がございまして。課税の2分の1ということでございます。20年度からにつきましては、従来の郵便局が郵便事業株式会社ということになりまして、この新しくこちらの方に入ってきております。それ

と、17番の軽トラ、小型特殊、ミニカー、ボートトレーナーということでございますが、個々にはいろんな種類がございますので、また追って特別委員会の方でも説明をさせていただきたいと思います。

それと、53ページの一般職の給料26名でございますが、これにつきましてはこの給料だけで平均をとりましたら。

（上田富夫議員「発言中悪いけど、ページごとに説明してくれ言うたんやけどなあ」の声あり）

ページを追ってという。

はあ、順番に。

○議長（北川嘉明） 続けてください。

○総務部長（佐々木正人） はい、済みません。

そしたら、53ページの給料でございますが、一般職給26名でそのまま割らせていただきましたら1人平均420万4,000円でございます。

それと、55ページでございます。手数料の中の安全運転管理者受講料ということでございますが、これは安全運転管理者受講料だけではございません。安全運転管理者受講料、正と副が4名ございまして、それにプラス手数料という形でございますので、アルバイト職員の胸部レントゲン検診代、それと例規の公開用データの策定手数料、こういった手数料が含まれてトータルで25万9,000円ということでございます。

それと、63ページ。63ページの使用料及び賃借料の電子計算機借料でございます。これは太子町役場のここに下に書かせていただいておりますインターネットプロバイダー使用料、光ケーブル借料、総合行政ネットワーク、連続用紙裁断機借料をのけましたすべてのパソコン、プリンター、電子機器すべてのものでございます。これ1年間の使用料ということでございます。

それと、75ページでございますが、選挙管理委員会報酬26万4,000円でございますが、これは委員さん4名おられまして定時登録が

年に4回、それと県大会に参加、農業委員会の関係、それと検察審査会のための会合ということで合計7回を予定しております。

総務に関しましては以上でございます。

○議長（北川嘉明） 財政課長。

○財政課長（香田大然） 41ページでございます。

旧環境センターの用地貸付料でございますが、比較しやすいように昨年度を申し上げますと、昨年度は車庫4区画分と高圧洗浄機1台で月額4万3,000円掛ける12カ月の51万6,000円で歳入を組んでおりました、19年度は。それで、9月議会の決算審査におきまして上田議員からご指摘をいただきまして、土地も使っているんだから地代も取ったらどうだというご意見をちょうだいしましたので、おっしゃるとおりだということでございまして、今年度は太子町佐用岡1027番地ほか5,957平方メートルのうち貸付面積は1,112平米、1,112平米を貸し付けることといたしました。

それから、その貸付単価でございますが、貸付単価を求めるに当たっては、本町の固定資産評価額の単価がございしますが、近隣の宅地3万3,400円平米を引っ張ってまいりましたが、宅地と同様にみなすわけにはまいりませんので、雑種地扱いとし評価額を2万40円と設定いたしました。それをもとに算出方法は、松尾住宅のところを県に貸し付けておりますが、その算出方法と同様にいたしまして貸付単価は1平米当たり14円と設定いたしました。先ほど申しました1,112平方メートル掛ける14円、これ月でございますけれども、平米当たり14円でございますので、それを掛けまして12カ月で土地の貸付分といたしまして18万6,816円、これ年額でございます、貸付料をいただくことにしております。

それから、車庫につきましては、4区画でございましたが6区画お願いしたいという申し出がございましたので、1万円掛ける6区画掛ける12カ月で72万円となっております。高圧洗浄機につきましては、19年度中におい

て、夏ごろに壊れてもう使用不能となったということでございますので、20年度は貸し付けることはいたしておりません。したがって、土地の貸付分18万6,816円と車庫分72万円を足しまして90万6,816円となっております。

それから、59ページでございますが地方公営企業等金融機構出資金でございますが、これは法改正によりまして平成20年度から従前の公的金融機関でありました公営企業金融公庫が廃止されまして、地方公共団体が設立する地方公営企業等金融機構というものが発足することになりました。これは、従前も公営企業金融公庫から借り入れる場合は公的資金でございましたが、地方公共団体が設立する地方公営企業等金融機構から借り入れる際も、公庫資金と同様に公的資金とされております。それは地方公共団体ですから、もちろん都道府県も含むわけでございます。

全国の町村につきましては、全体の出資金額は都道府県、政令指定都市、市町村を含めまして166億円が地方公共団体の設立規模となっております。今申しました町村のうち11億円のうちの兵庫県の町の負担分は3,230万円となっております。これは12町です、兵庫県下12町で3,230万円となっております。そのうち太子町の負担分は360万円と予算計上いたしておりますが、負担しなくてはならない金額というふうにご理解をお願いしたいと思います。

それから、69ページでございますが、公共施設建設基金積立金の条例のところに「等」が入ってるかどうか、ちょっと私も今手許に条例例規集を持っておりませんので、「等」が入ってるかどうかはちょっとこの場では分かりませんので、お許しをいただきたいと思います。

それから、195ページでございますが、先ほど言われたことを解釈いたしますと、例えばあすかホールを例にとって交付税措置があるかどうかということを資料でお示しすればよろしいのでしょうか。それでよろしけれ

ば、また後日資料を用意いたしまして予算特別委員会にご提出したいと思います。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） それでは、私の方からはまず27ページの屋外広告物の精査をしているかというご質問だったと思うんですけども、この数字につきましては、過去の申請分を記載しているものというふうに思います。ですから、精査したかどうかの確認はとっておりません。

それから次に、121ページでございますけれども、負担金補助及び交付金の農地・水・環境保全推進協議会負担金といえますのは、農振農用地におきまして集落内の農業資源、農地とか農道、用水路、ため池等を紀の川の住民の方と同じような活動をつくりまして、資源、環境を守っていくという活動でございます。これにつきましては負担金でございます。この中身につきましては、国が50%、県が25%、町が25%といったことでの負担金でございます。

その次に、食と農実践モデル事業委託料、これにつきましては食と農を結ぶクラスター事業、たしか総括質疑の中にも回答にも出てたんじゃないかと思いますが、要はこのモデル事業につきましては、今予定しておりますのは、老原におきましてソバを作付しまして、栽培からそば打ちまでをやっていくということでのモデル事業でございます。

それと、たいし花と緑の補助金の中身ということでございますけれども、去年の決算で花の苗が余りよろしくないというお話を聞きまして、そのうち今年からは今年度11月でしたか、寄せ植えのコンクールをやったとかということで、来年度も花のフェスティバルとか寄せ植えコンクール等を実施していきたいということでございます。

それと次に、同じく121ページの地籍調査地区推進委員謝礼ということでございますけれども、これにつきましては地籍調査の1筆地立ち会い、要は境界立ち会いのときに当然、

里道、水路等も影響してきます。そういうことで地域の方の立ち会いをしていただいたときの謝礼ということで、8,000円掛ける大体1日2人5日間という形で一応予算計上させていただきます。

それから、道路協会負担金これにつきましては、県の道路協会としまして要望活動とか調査研究、啓蒙、奨励、会議等のことの協会としてやっていくといったようなことでございます。それと、失礼しました、127ページの県道路協会の負担金でございました。申しわけありません。

その下の県単独事業急傾斜地崩壊対策事業負担金、これにつきましては場所については太子山で擁壁工を、北斜面ですけれども擁壁工を行うといったふうな負担金でございます。

それと手数料、129ページの手数料の路上放棄車両処分ということで、これは道路法とか場所によっては公園、この場合は違うんですけれども公園とかありますけれども、要は道路管理者として道路に放置されてる場合に、いろんないわゆる掲示とか紙で張って何日までに処分、撤去してくださいとかいろんな面を調べまして、また車体ナンバー等も一応警察とともに調べまして撤去していくというふうなことでございます。

それと、133ページの人件費が非常に多いんじゃないかということでございますけれども、これにつきましては都市計画関係職員がおるわけですが、各目に配分されている者につきましては一般的に国費が入って国費が入った中で割り当てるといったことが一般的でございます。その他の国費の入らない事業目につきましては一般的にその総務費、都市計画総務費で見ると、割り当てるといったことが一般的なことでございます。

それと、137ページの総合公園費用対効果分析業務委託でございますけれども、総合公園につきましては事業再評価といえますのは、通常5年ごとに実施しております。総合公園は平成17年度実施したために次回は22年度の予定ですが、行財政審議会の具申を受け

まして、大規模な施設見直しを実施することになったため県との協議により、再評価が必要となったということでございます。ですから、これにつきましては以前も委託を実施しており、やはり若干中身も変わってきておりますので、職員による実施は多分難しいといったことでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 67ページの防犯灯の電気代に係る基数のお尋ねだいたと思いますが、この19年度末847灯といたしますか、847灯分でございます。

それから、69ページの揖保川水質汚濁防止協議会のところで、何をするとところかというお尋ねであったというように思います。これは、一級河川揖保川の水質汚濁の防止に係る協議会でございまして、事務局は国土交通省でございます。そして行政機関としましては、兵庫県並びに姫路市、太子町、たつの市、宍粟市が入っております。それ以外にも岩浦の水利組合を初め、また手延べそうめん組合等、各業界の団体並びに組合の代表が集まった協議会でございまして、活動の内容としましては揖保川の水質汚濁防止並びに河川愛護思想の高揚のための連絡会、協議会ということでございます。

それから、続きまして85ページでございますが高齢者の日常生活給付、これでよいのかというお尋ねであったというように思います。が、昨年の予算から比べますと半減近くとなっております。内容の主立ったところは、消防法の改正によりますところの火災報知機の設置に係る給付でございまして、昨年は100戸予定しとったというふうに思いますが、今年度はそういう数いきませんで、半程度50戸の予算予定でございます。

それから、87ページでございます。老人保護措置費ですが中身の説明ということでございました。これは老人福祉法に基づきますところの養護老人ホームへの入所措置の措置費でございまして、新年度では9人の

方の入所措置費を計上しておるところでございます。

それから、113ページでございますが、揖保衛生の負担金の中で、収集に係る部分の説明がないと、分かる説明をというご質問であったんですが、これにつきましては組合の方が直接積算といたしますか業者さんと交渉されるわけですが、この中身につきましてはこれまで何度か出てきたように思いますが、やはり人件費相当、それからそれに最低限使う車両、車両費、維持費等が柱になっておるかと思えます。いずれにしても、人件費につきましては基礎額はたつの市さんの職員さんが従事をされておりますところの人件費の単価といたしますかそれが基準になっておるかというふうに思えます。車両につきましても太子町につきましては、午前中収集を中心という枠がございますので、それに係る車両台数8.5台だったと思えますが、それでの積算根拠ということでございます。

それから、同じく113ページの土田の瓦れき処分でございますが、20年度も166万6,000円計上させていただいて、19年度と予算額は一緒の額でございますので、1,000トンを出す予定にいたしております。今年度19年度幾らだったかということでございますが、1,002トン出しまして車両にしますと延べ92台と聞いております。92台だったと思えます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 教育長。

○教育長（圓尾哲一） 私の方から145ページに関連していじめのお問い合わせがありましたので、その件についてお答えいたします。

上田議員は30%ほどというおっしゃったんですけど、これは多分ご存じの上でおっしゃってると思うんですけど、いじめの定義というのは去年ようやく決まったので、それまでのとらえ方はいろいろです。被害者がいじめられとると感じたらいじめやというとらえ方。それから、強者、弱者を問わず集団が

らはみ出す者へのシカトやとか無視だとか、あるいは口による嫌がらせだとかあるいは暴力だとか、そういうとらえ方の面でいじめという集計の仕方もあります。

それが、一昨年これ読売新聞の記事をここに持っただけですけど、いじめの定義は文科省はこんなふうに決めました。しつこいからかいや無視など不愉快になることと定義しました。これでいきますと本町は昨年で小学生で17件です、それから中学で13件、本町もこのいじめのことは非常に心配しておりまして、特に平成7年、8年ごろがピークでした。それで、今は全国的に減る傾向にあります。去年の育成センターのここに統計持っただけですけど、それを見ますと減る傾向にありまして、3年ほど前に調査しましたそのときには、学年が小学校は低学年ほどいじめと感じている統計が30%どころか50%近い統計が出ました。それは、放課後担任に1人ずつ面談していただいて聞いてみたら、ここ三日ほど物言うてくれないんやとか、あるいは私の筆箱ないようになった、これいじめちゃうやろかというそういう子供はそんなふうにいじめを感じております。ですから、これは加害者にもいじめ意識が少ないし、それから隠そうとするいじめられている子のプライドもありまして、隠そうとするとこがあって非常につかまえるのが実態をつかまえるのが難しゅうございます。ですから、学級担任の学級経営の深くかかわるかいかんかが非常に実態をつかむのに大きいと思います。そういう面でこれからも努力はしていきたいと、そんなふうに思います。

○議長（北川嘉明） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） お答えをさせていただきます。

ページで25ページの歴史資料館の使用料の関係でございます。20年度におきましては大人160人と20人で180人と。18年度決算をちょっと見てみますと、企画展示で400人程度が入っておりますので、数字的には予算では少し少ないかなという気はいたしております。

ですから、この金額的なことですけども3万5,000円程度やったということなんですけど、基本的に常設展示は無料にして企画展示は有料にしようということで上げておるところでございます。

それと、ページの149ページ、小学校費の学校管理費の中の需用費、消耗品の中でトイレトーパー、薬はここに入っているかということでございます。これについては、この492万2,000円これについては各小学校ごとに4校に予算の配当を割り振ってるということでございまして、その中に当然トイレトーパー等も入ってるということでございます。といいますのは、この事務用品の中で、実際には龍田小学校、斑鳩小学校、太田、石海というふうに配当いわゆるこの金額、この内容でもって配当してるということでございますので、学校ごとに要するに町が管理課の方でトイレトーパーを買って渡すんじゃないに配当予算で各学校へ振り分けて、その中でそういうもんを買っていただくというようなことにしております。

それと、153ページの教育用コンピューター関係でございます。この教育用コンピューターにつきましては、20年度で20台分を増設するというところでプロジェクターとプリンター、その額が20台分でございます。今現在は、小学校では2人で1台という格好でしたんですけども、増設して1人1台に充てようということでこれ増設分でございます。

167ページの公民館費のところ、役務費のピアノ調律と衛生品取りかえということでございますけども、これはマットいわゆる泥汚れをそのまま上がるんじゃないに、そのマットのリースの取りかえということでございます。それと、175ページ関係で重要文化財の話が出たんですけども、この関係で国指定、県指定、町指定ということで今まででもこれは国指定でしたか、三重の塔とか講堂とか補助金をいただいて、修理してきておりますので、国指定また県指定というのを当然しております。今ちょっと手許にないんですけど

ど、資料的にはそういう格好で順次整備もしてきているということでございます。

それと、179ページの文化会館の管理費の関係でございます。需用費の関係で消耗品、衛生品、消耗品ということで、これはトイレットペーパーとハンドソープの消耗品関係でございます。役務費関係では、衛生品取りかえということなんで、これはトイレの衛生品、月1万4,500円を12カ月という格好で積算的には実際どういうものか私もちょっとここまでは承知してないんですけどもそういうことで役務費、手数料で支払ってると予定をしておるところでございます。

181ページのこれも文化会館費なんですけど、使用料及び賃借料の施設予約管理システムの使用料ということでございます。これにつきましては、予約システム、これはリース料でございまして、施設予約システムは受け付け予約、申請許可発行、備品管理、収納、統計等を一連の事業の業務のシステム化、それと事業管理システム、これはチケット販売、販売の管理、収入管理ということでございまして、今現在古い機械があるわけですけども、なかなか調子が悪いということで18年度より故障がちとなっていると。そしてこれは原因が少し分からない、業者についてもこのしょうがないので、新しくしてほしいということで、来年はもう保守点検は受けませんよということで新しくシステムを変えるということでございます。

同じく181ページの工事請負費、屋上の防水改修工事関係でございます。これにつきましては、大ホールの屋根のあれは大ホールの部分は金属屋根ですけど、それからひさしの部分といいましょうかそれ1段落ちたところですけども、これが防水アスファルトの露出防水の3層型ということでございまして、大体12年から15年で要するに張りかえが必要だということでございまして、その張りかえをするということでございます。

まだ、現在は漏れておりませんが、業者に見てもらって10年を経過すると漏水の可

能性もあるということで、実際見てみますともう表面が波打って劣化しているというような状況でございます。その部分と、あとキャノピーのところで水がばたばたばた漏ってるのを見られた方もおられるだろうと思うんですけども、そういう修理。それと、図書館、トプライトのところですけどもそこから雨が降ると水が入ってくると、雨漏りがするということでその防水をやるということでございます。

183ページの歴史資料館費のところでは電気代、これにつきましては文化会館と歴史資料館一つのメーターで文化会館を9割、1割を歴史資料館で費用分担して持つということで、1割相当を歴史資料館で電気代持っていたということにしておりますので、実際メーターついておりませんので、そういうことじゃなしに9対1という割合でいたしております。

それと、体育館費の全体的に比較のところで900万円ほど減額なっているということなんですけど、これは私思うのは人件費関係かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員 無責任なようやけども、今予算委員の方にはちょっと食い足らんとこをまた押さえといってください。

ほで、まずは27ページの屋外広告物の手数料なんですけど、これ絶対こんなことないで。ちょっと試算してみたんやけどな、この18年度に決算審査資料の中に出とんやわ。その看板と数えてみたら、ほんなもん圧倒的に足らんのやここに書いてあるやつが。だから、こういうふうなもつとやっぱり人を出してもええから、そら忙しいんかどないか知らんけど、やっぱり税金やったらきちっと取るんだろう。だから、例えば今も返事なかったけど、返事しにくかったから返事せなんだか分からへんのやけども、農耕用作業車やった

って太子町に75台はあらへんだろう、どない考えたって。

それと、フォークリフト、あれも要るんやで。だから、償却資産も含めてどっちからおうのか知らんけども、そら結構抜けとるわ。こないにざるやったらもっと税金ざるにしてえな、固定資産税や住民税を。ほな喜んでやわ。ほで、一方こんなざるにしといて、ほで税だけ国保にしたって何したって、厳しく取り立てするというのはおかしいんとちゃうかと私は思うんです。その辺をもう一遍再度、いやもうきちっと把握しとんやとおっしゃるんでしたらそういうふうにおっしゃってください、私またちょっと時間かけて調査しますんで。

それと、この揖龍衛生で収集運搬のことで今部長が説明しましたけども全然分からん。車両が台数が何ぼや、ほで人件費はどうこうというて言ったけど、具体的な金額あらへん。車両1台あれパッカー車何ぼで見てダンプで何ぼで見て、ほで償却何ぼで見て燃料代は1日何ぼで見て、保険と税金は何ぼで見て、ほで実際走行距離は確かに1年間何万キロ走ったと、あるんやな具体的に。そういうことがあって初めてすべて明らかになって、請負契約を結ぶならええけど、これ随契でっせ。

私入札やったらここまで言わへんのやわ。何十年間これ随契してっとなや。だから、言うとなや。国土交通省の天下りみたいなことしなはんや。すべて随契ちゅうのは。そら随契なら随契でしたってよろしい、だけど随契にするんやったら全部ガラス張り、当たり前やで。そんな隠すところ隠しといて契約だけ随契ちゅうなほんなばかな契約の仕方あらへん。これが情報の公開ですか。違いますよ。公開というのはだれが見ても分かることを公開というんです。これ全部、私の言うことが気に入らないんだったら全部出して、森興業の決算書まで持ってきたらよろしいがな。ほんまにこれだけかかるんかどうか。絶対かからんと僕は思う。

そら、かかるんやったら、例えば大企業やったら下請が従業員に月に30万円払っとりますと言うたらその証明書までつけるんやでね。実際これだけ払うとりますと。だから、森興業が従業員にこれだけ払うとんやったら全部証明書出すべきやで。そこまでやんのやみんな。そのかわり随契でええと。これはまた、きょうはちょっとやれませんで、またの機会に譲りますけども。だけど、これ大きな金額やから。

先ほどの上太田の瓦れき処分の搬出もこれも森興業がしとるらしいやないか。何で森、森、森、森というていかなあかんのや。これ入札したか。ほで、勘定合わへんがな。1,002トンを出したというて、そないようけ乗るんかダンプに。オーバーしとんとちゃうか。だから、これはもう私は環境センターのこれは引き下がりませんよ。こんなことでずっともう太子町のがんですわ、これ。これとほいから前処理と。ずっと、もう何十年間言いつ放しですさかいに。ほんま言うたら、こんな予算認めん言うて議会で認めんなら、そらちょっと根性いるんか知らんけども、私が何ぼう言うたって多数やないから、やからまあまあ言うとかんかいというような感じやろうけど、だけどそうやないですよほんまに。

それと、ちょっとえらい細かいこと言うようやけども総合公園のところにバックネットがあるんやな。ほであそこに物置が置いてある。そこヘテントのパイプ足、あれが十組近くその裏にほり込んであるんやけど、あれテントのパイプ結構高いよあれ。あれ要らんのやったら、そらだれかにやってもええし、テントはないんや。だけど、足ばかり陰になるさかいやろうけど、裏に倉庫の裏にほり込んであるんやわ。その野球場の南側、いわゆる環境センターへ行く道路との間に用具入れがあるんやわ。そこにもテントのパイプがほってあるんやな。あれ要らな片づけて売るとか。見苦しいわ、実際ほやけどあれな。そやから、公園に管理者があるんだらう、管理者

があるんなら1日1遍ぐらいぐると回れよというて、公園の周りを。ほいで、自分が処置せえでも、それこそ森興業へ寄って、森興業に言うたらただになるさかいに、だれかほかの業者を呼んだらたとえ5,000円でも1万円でも金になるがな。

それと、もう一つはあそこに電気があんねや、差し込みが。あれ使いよるか。これ私は死んどると思うとったんや。ほで、試してみたんや。手を突っ込んだらびりっときたから生きとるあれ。差し込みのそこへ手をきゅっと突っ込んだらびりびりっときたさかい、あれ絶対生きとると思うんや。そやけど何であんなところへ生きたままだれでも使えるようにコンセントが置いてあるんかなというんがわけが分からんのや。あれ使いよるか。ほいであれ置いとったら金取られるで、あのメーターつけて、全然使わんでも。毎月基本料はとられるよ。だから、何かのことで置いてあるんやと思うけれども、例えばスイッチボックスにかぎをかけるとかだれでも使えるようにしとかなんだら、あんなだれでも使い放題にするようなこととして置いといたらいかんと思うわ。だから、あそこの倉庫の管理はもうちょっと徹底して管理するようによく言うといてください。

それから、教育長、いじめやけど恥ずかしながら、私の孫10人おりますのや。ほでそのうちの8人が学校へ行ってますのや。8人のうちでいじめられたことないのは2人しかおりまへんのや。8人のうち6人がいじめられてまんのや。ほな私とこの孫だけこないにいじめが多いんでっか。いや、先生の言うてのぐらい太子町ではいじめはないとおっしゃるんやったら、私とこの孫だけですか。何か問題ありますか、そういう場合には。ほで、ネットで来るんですこのごろは。携帯電話に入ってくるわけ。ほいで、そらクラスの担任の先生に言うてもそら分からんと、だれやら。だから、手の打ちようがないと。手の打ちようがないのは分かりますよ。あれは特定できるらしいけど、私は業者に頼んだんです。ほ

たら、四、五十万円かけたら特定できると。だけどそんなこと一々しよったら金何ぼあっても足らんということで、まず特定でけんとしといった方がええと。それだから、無視しなさいというふうに言われたんやけども、だけど大人としては無視せえということは分かるやけども子供はなかなか無視できんらしい。

で、いわゆるネットのいじめというのはひどいね。私は予想以上やったですわ。携帯電話皆見せてみいと言うたら、結構入ってるわけです。ほで、おまえらの同級生、クラスでこんな入りよるかと言うたら、いっぱい入りよると。だから、昔のいわゆるシカトするというんかそういういじめだけやなしに、最近はそういうことまで使って結構いじめがあるんやというところを、やっぱり教育の現場では認識しといてもらわないかんと思うんです。ほで、それで私学校の先生とちょっとトラブルぐらいまで行ったことがあるんです。おかしいやないか、これはいじめやないかと。ほやけど、先生は、いやだれや分からへん、面白半分にこんなしよんやと、ほで受ける方の子はそれはいじめられようと思うんか知らんけども、いわゆる私がいじめよるという方の子供は面白半分やさかい、いじめよらへんのやと、こういう言い方なんやね。そらけしからん話やと思うんやわ。自分がいじめられよると思うたらやっぱりいじめですよ。だから、その辺はちょっと教育長の認識と私ちょっと違うんやないかという気がしますんで再度その辺について、教育長がどうこうと思うより、現場の先生がきちっとやっぱりその辺は指導をしといてもらうということが大事なことやと思いますんで、再度お尋ねいたします。

それから、今次長トイレットペーパー、薬皆分けよんやと。その予算どこにあるん。教育振興費の中で。この前、四、五年前にそれあったわな、各学校にさじかげんで配るんやという。龍田小学校が人数の割にいうたら多いて、ほで太田小学校と比べたら同じ、人数比率で言うたら全然龍田小学校が多いて太田

小学校が何でこんなやという少ないという話をしたと思うんですけど、多分その費用のことをおっしゃったんじゃないけども、ただどこん中にそんな費目出てきまへんで、どこに出てきとう。どう見たってよそは役務費とか、大体需用費と違うのかなここへ出てくるのは、予算上からいうたら。再度説明をいただきたいと思います。

それから、教育用コンピューター、私は機器のことは言うてしまへん。ソフトを今までのソフトをどう管理しとんやということを言うてますねん。五、六年前からかなり買いましたわね予算ずっと計上して。ずっと予算書見たら出てますから、多分それは買うたんやろうと思います。

以上です。

○議長（北川嘉明） 教育長。

○教育長（圓尾哲一） いじめに対する認識は、私は言葉が足らなかつたんかも分からんけど、上田さんと一緒です。いじめられてる側がいじめと感じたらいいいじめやし、ただ、今おっしゃいましたとおり、昔になかったいわゆる子供が携帯やだとかあるいは家でインターネットを使うてますので、そういうのも校園長会では気をつけるように指導をいたしております。上田さんの子だけが特別に悪くいじめられるようなことはありません。私の子供、個人的なことをおっしゃった、私の孫も去年神戸に行っていじめに早速遭いました。それで、結局そのときに私は孫が孫で自分で校長室まで行って対応しました。それは褒めてやったんですけど。やっぱし、この問題はゆとり教育がちょっと後退して、人間関係よりも成績だとか勉強だとかという方向にきだしたときにいじめという問題は出てきて、前のときも偏差値がごつつう学業言われたときにいじめもぐんぐん出てきたときがあります。ですから、今はちょっとそういう方向に向いているので、また増える時期になるのかなと思うて心配はいたしております。

ですから、今おっしゃった点は十分に気をつけて最近のいじめの傾向の方向を話した

いと思います。ただ、加害者が意識が希薄なのは、これは全体の子供を通じて指導する以外にないと思います。そういう形でその子を特定してやって違うとったらこれは人権問題ですので、それはできませんので、全体を通じていじめられてる子はこういう気持ちやねんで、こういう気持ちであるんだと、だからみんなはその逆の立場になったらどうやということを、これは1年生、小学校1年生でも言うてやれば分かりますので、そういう心の温かい指導をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（北川嘉明） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 軽自動車税のことですが、はっきりと把握をしているかといいますと、届けの出る分につきましては把握をさせていただいております。これは、道交法によって当然必要とされる場合については届けはされております。しかし、一般用の農耕車そういったものがそこまで必要かといいますと、我々の方から率先してそれを把握していくということまでは至っておりません。したがって、はっきりと把握をしているかということにつきましては、把握をしてないという状況でございます。

○議長（北川嘉明） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 総合公園内のテントのパイプだけとか電気コンセント、それにつきましては一遍確認して指導をしていきます。

それと、149ページの小学校の管理費の需用費関係、消耗品なんですけども、全体的には492万2,000円の中でこれで小学校に配当的に要するに各学校に幾らまでということで配当をしているということで、その中で事務用品やトイレトペーパーやとかそういうものを買っていただくということでございます。

それと、153ページの教育用コンピューター関係のソフトのことと言われたんですけども、それは学校の方で管理しているだろうというふうに思います。

以上です。

○議長（北川嘉明） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 私はトイレットペーパーどうこうというよりも、そのいわゆる需用費で上げたり役務費で上げたり、そういうその扱い方が私はどうも私の性分として気になるんやけども、おかしいんと違うか。何かやっぱ一つにどっちかにすべきで、役務費というのは絶対おかしいからな、どない考えたって。

で、長くなってもいけませんので、最後にこの給食センターのことについてお尋ねしますけど、今年給食センターごつつう予算が増えていますわね。去年と比べたら6,100万円ですか、ほで中身を見よったら何もかも一緒にちょうど調理業務委託料の7,350万円が増えとるわけやね。これ何でこんなことやる必要があるんかな。逮捕者出したさかいというて、こんなむちゃしたらあかんで、そやけど。逮捕者は逮捕者や。それは、はっきり言うて管理が不十分やったということなんですよ。

それを、もともとこういう状態に追い込んでいったんでしょ。民間委託するために人を減らしてきたと、はっきり福祉文教委員会の会議録に残ってますやん。そんなそういうことのいろんな積み重ね、もともと、そら10年ほど前からいろんなことがあったことは事実なんですけれども、しかしここへ来てそういうふうになったということも私は何となしに分かんことないんです。そのどないいうんか埋め合わせというんか、それにここへ来て7,000万円もの町費の持ち出しは、私はやっぱり年間1億円以上の水道上げとんでしょ。国保も上げとりますやん。ほでまたここへ来て給食のどこへこんな費用を持ってくるというのは、どう考えても町民のための町政やとは私は思われんのですけれども。なぜ、やっぱりそういうそこまで税金をつぎ込んででも無理やりやらないかんのか、もしその必然的な理由があるんでしたら説明をいただきたいと思います。

○議長（北川嘉明） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 給食のセンターの関係で調理業務等の委託についてということでございます。これにつきましては、当初は説明もさせていただいたんですけども、いわゆる給食センターの老朽化に伴って建てかえようということで、それに伴って調理業務等については、委託の方向でということで考えておりましたので、それに焦点を合わせた格好で人件費の削減いわゆるパート、臨時職員に切りかえていったという経緯の中でございます。ですから、そういうことで将来的にいわゆる行革の中でもそんなんですけども、委託できるものは委託していこうということで、これは皆そういう中での一つの事業ということでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第19号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり7人の委員で構成する平成20年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は7人の委員で構成する平成20年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました平成20年度一般会計予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、井川芳昭議員、清原良典議員、中島貞次議員、服部千秋議員、井村淳子議員、花畑奈知子議員、橋本恭子議員、以上7名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。  
したがって、ただいま指名いたしました7人の議員を平成20年度一般会計予算委員会の委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午後2時49分）

（再開 午後2時50分）

○議長（北川嘉明） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告申し上げます。

休憩中に平成20年度一般会計予算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき委員の互選により委員長に花畑奈知子議員、副委員長に橋本恭子議員が選出されましたので、ご報告申し上げます。

この際、暫時休憩します。

再開は3時とします。

（休憩 午後2時50分）

（再開 午後3時01分）

○議長（北川嘉明） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第2 議案第20号 平成20年度
兵庫県太子町国民健康保険特
別会計予算

○議長（北川嘉明） 日程第2、議案第20号平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案については、2月28日の本会議で既に提案理由の説明がおわっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 この会計は、後の議案との絡みでいわゆる国民健康保険税との関係でそちらの方との絡みが一番大きいんですけども、一応制度的には後期高齢者の関係もございまして、今年度また国民健康保険税を上げると、こういうことになるわけでありす。

今まではこれも問題だったんですが、医療

費分とそれから介護納付金と、それからその2つが今度は後期高齢者支援金分ということで、出てまいるわけでありす。医療費分等の税の見直しとあわせて一方で後期高齢者関係の支援にということで、同じ人数でもってそれを負担すると、こういうような形になるんですが、いわゆる7,728人の被保険者1人当たりで見れば、今回のそれぞれにかかる医療費と後期高齢者で計算をされてるわけですが、それは同じ人数と世帯、それから介護の場合は人数も世帯も変わってくるわけでありすが、一体これで一人頭にして何ぼの税が引き上げられるんかを明らかにすべきだと思います。額と比率についても説明を求めます。

それから、会計の成り立ちの関係では、税と国庫、あるいは療養給付費等の交付金というもので、実質的には成り立っていく。また、制度的なもので他会計等の繰入金ということで、大きなものがそういうふうになるわけですけども、実際に全体の税が歳入できるかというたら、そういうものを省いて1割は納められないものと、こういう計算で全体の税を特定するということは極めて不公平でありますし、その点はっきりさせとかなないいけない問題だと思います。

それから、滞納繰り越しについては一般会計もそうなんですが、国保税にかかっては3,200万円の医療費分と介護分の1,500万円、退職関係では医療が200万円と介護分が10万円と、こういうふうな額しか上げずに予算を組む、それはもってのほかだと思ふんです。なぜ、こういうことになっとんのか。

それから、今度後期高齢者ということで私はこれは絶対やめないといいたいと思ふんですが、今国会でも野党がこぞって廃止法案を出して今国会に提出されておると、こういうような状況はなぜ起こるか。それは皆さんが知るにつけこの制度が先にも質問したように、何もええことではないと、年寄りにもええことないし現役世代にもええことない。ただ、国家が全体としての医療にかかる責任を

縮小すると、社会保険の本来のことに対して
も放棄をすると同じようなことをやってき
ておるということの中で、後期高齢者をつ
くって死ぬまでこれに充てようとする、そんな
制度でありますから、いろいろ物議を醸して
今日そういう廃止法案が提出される、今まで
かってないんですこんなことは。だから、そ
こまでの動きがある中で、町としても当然同
じような動きをすべきやと、悪いものは通っ
てきたら悪いのは押しつけられて、ただ前に
聞きましたように、負担は一人ひとりの加入
者と、それから町にとっての負担そういうこ
とがどうなってくるかということについて
は、前に質問したのが答えがありませんの
で、この際ここでも答弁を求めます。

それから、この中で制度の一つの特徴とし
て特定健診ということでメタボリックシンド
ロームを含めて、いわゆる受診を義務づける
ということで、本町この予算でも分担金負担
金で198万2,000円が計上をされておりますよ
うに、保険者にいわゆる40歳から74歳の者
に対して健診を義務づけて1,525人いるよう
ですけれども、1,300円を払えと払って受け
ると、こういうことですわな。ほで、もちろ
んこの国、県連合それぞれが一定負担はする
わけですけれども、実際には当事者にも負担
はさせる、こういうしるものです。それが、果
たしてどれだけ健診できるかということは健
診を否定するわけじゃありませんけれども、少
なくともこういうものは最低限合わせても
198万2,000円ですから、本当言うたら町がど
うぞ受けてくださいよと、こういうぐらいし
ても罰は当たらんものです。そういうもの
に対する取り組みについても説明を求めます。

いずれにしても今回の制度の改悪だと思
いますが、これは本当に後期高齢者との絡み
で言わざるを得ない問題が出ておりますので、
その点今言いましたようなことの最低限説明
は求めます。

それと、やはり町が私は基本としなければ
ならないことは、何回かここでまた言おう
と思うんですけれども、38年です、昭和38年7月

11日にいわゆる法律として制定をしてきたも
の、皆保険が社会保障制度としての皆保険、
そういうものが一定進められて制定されてお
りますのが老人福祉法であります。長年にわ
たって社会、今今日の戦前、戦中、戦後を支
えてきた敬老会などで町長などもあいさつで
いろいろ言うてますけども、本当にこの社会
を築くのに取り組んできた老人に対して、そ
の老人福祉法の目的は老人の福祉に関する原
理を明らかにするとともに、老人に対しその
心身の健康の保持及び生活の安定のために必
要な措置を講じ、もって老人の福祉を図るこ
とを目的とすると。

それから、基本理念としては老人は多年に
わたり、今言いましたように社会の伸展に寄
与してきたものとして、かつ豊富な知識と経
験を有するものとして敬愛されるとともに、
生きがいの持てる健全で安らかな生活を保障
されるものとする。それから、老人は老齢に
伴って生じる心身の変化を自覚して常に心身
の健康を保持し、またはその知識と経験を活
用して社会的活動に参加するように努めるも
のとする。老人はその希望と能力とに応じ、
適当な仕事に従事する機会その他社会的活動
に参加する機会を与えられるものとするとい
うことで、4条では国、地方公共団体の責務
をうたっているわけですが、やはりこの
立場を貫き通すべきだと思うんです。

その立場からすれば、今回の後期高齢者の
医療制度もまた国民健康保険に対するほとん
どの皆さんが国民健康保険の加入者である
ということを含めて見たときに、せめて医療は
お金の心配なく受けられるようにすべきだ
と、それが安心して老いられる太子町づくり
だと思いますが、そういう点でこの会計は一
般会計の措置などをして、ほかを削って取り
組む、特に皮革汚水処理場を例に挙げますけ
れども、あれを初めとする徹底した無駄を省
いて、そういう支援をすること、あと介護保
険もありますけれども、そういうものだと思
うんです。その姿勢と取り組みについて伺い
ます。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） まず、引き上げという中身になっておりますので、その額と比率というご質問でございました。これは運営協議会の方でも述べさせていただいたと思うんですが、一般分といたしましての試算値でもって申し上げました。1人当たり一般の被保険者で1万596円の引き上げ、率にしますと13.71%という数字が出ておりますというお答えをしたところでございます。

それから、滞納分の計上の仕方についてのお尋ねでございましたんですが、当然滞納分全額を収納できればいいんですが、現実問題としてなかなかそうはまいりません。これも医療費の支払いに充てる歳入でございますので、入らないものが計上ということになれば支払いに窮するということでやむを得ない計上であるというふうに思っております。

それから、後期高齢者医療制度についての町の考え方また国に対する姿勢ということでございますけれども、これも先にお答えしたと思いますが、国の方で日本の社会保障制度の中での高齢者医療の新しい制度ということで、国会での審議も経て決まったという経緯がございます。長い目で見ていただきたいという旨の私答弁をしたように思うんですが、姿勢といたしましては、当然こういう医療これから高齢者も増えるわけでございますが、医療制度が崩壊することなく将来にわたってやはり安定的といえますか、そういった医療が制度が続くということが前提ということでございますので、繰り返しの答弁になりますが以上でございます。

それから、特定健診の198万2,000円計上しておりますが、これについての1,300円の自己負担のあり方、町が見るべきではないかというご意見でございますが、確かにそういったご意見というのもございますが、従前の健診におきましても自己負担分額にしますと1,300円、19年度そうだったと思うんですが、同額程度といえますのはやはり受益といったような性格ということで、他の被保険者

との区分ではありませんが、そういったことでの一部負担をお願いしたいというものでございます。

それから、基本的な町の姿勢ということで、端的に申しますと一般会計からの支援という桜井議員さんのお言葉でございましたんですが、これも繰り返しの答弁となりますが、やはりこれ医療保険でございますので、原理原則を申しますと、また四角四面と言われるかも知れませんが当然国民健康保険の場合は保険税、保険料と国庫負担という仕組みになっております。特別会計、国の方でも今道路特定財源の関係で特別会計議論をされておりますが、やはり一般の税が入らないというのが大きな特別会計の特色でもございすし、当然その特定の事業での会計でございます。一般会計からのというのは安直にできないという原則がございますので、その原則、原理原則に沿った方針、方向ということをとっておるということでお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） ほかに。

生活福祉部長、続けて。

○生活福祉部長（丸尾 満） 老人福祉法の精神はどうかということでございますが、当然大きな福祉という概念ではこの医療もその中に入ってこようかと思いますが、この特別会計につきましては再度繰り返しますが、医療保険の会計でございますので、なかなかそのままそっくりというぐあいにはいかないというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（北川嘉明） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 そういふ答えしかできんところが問題や。問題だったら問題やということと同じように認識して、そしてこれは今太子町だけどうにもならんのですという答えと違うんでしょ、あんたらは。そうでしょう。一つもええこと答えられんくせに。ほで、後期高齢者のためにまたこれ国民健康保険税引き上げるわけです。ほで、負担金を負

わせるわけです。うそも隠しもないそういうことになってますやないか。

それから、滞納分の今一般分で1人1万596円、それから率で13.71%というのはこれまで説明もし、子どももこういう説明を聞いてとるから説明はしてきました。しかし、この額は大変な額ですよ。わずかな額やと思いますか、これまず聞いときます。月1,000円、大変ですよ。

それから、滞納分の3,200万円と150万円、あるいは退職関係での200万円と10万円、介護です。これしか計上せずに実際はもう先ほどの答えはもう全然話にならんと思うんですが、入らないものを計上しとると、支払いに窮すからだと。何ちゅうことを言うんですか。その支払いに窮する部分が出た場合に、また一方で他の会計から応援をする、これまでかなり言ってきたことなんです。しかし、やはり税の公平性と強権発動は私はすべきではないと思いますが、血の通った税対策で極力収納をいただくような、しかし収納をしてもらおうと思っても無理なものは無理なんですよ、暮らしの。ほいで、一方で切り詰められてくるいわゆる格差、住民生活が疲弊ということをおっしゃってますけども、そういうものの中でのことです。大変です。その大変の認識ができてないんじゃないかと思うんです。だから、老人福祉法の姿勢に立って物事を見ることができない。それを守っていかうとするようなことにならないじゃないですか。それもはっきりさせていただきたいと思っています。

それから、特定健診の場合は非常にほかでも一部はあるんです。まだ、全国的に見たら少ないんですけども、特定健診分ぐらいはやはり面倒見ようかと、こういうところもあるんです。ほで、これは強制的に受けろというんですよ。健診は自分のことです。みずからの意思でそれぞれ受けて、健康維持するというのは大事なことですし、そんなことを否定するわけはありませんけれども、強制的に1,300円出しなさいと、こういうような

ことです。まずははしりをきちっとつけていくという意味も含めて町が対応するということは大事なことでないかと、こういうことを尋ねとんです。意味分かりますかね。

それから、医療保険の原理原則をそちらから何も教えてもらおうとは思いません。基本的に言うたら何回か説明するように、社会保障として皆保険制度として導入し、かつては45%全体に45%を国が持つとったんです。しかしそれが35%、10%ほど減らしてるわけですから、それがみんなに負担がかぶさってきけると。それを道路特定財源等も含めて今問題になってるのは、そんなんを充当すればいいということを含めて社保庁のああいいう無駄遣いをやめたり、いろいろすることがあるということをおっしゃるんです。ほで、地方においてもそういう暮らしの疲弊した状態を支援をするということでその取り組みを求めとんです。違いますかね。

ほで、ちょっとこれ前にはここにかつての議員はこういうことを聞いたことがあるんです。私はそこまで意地悪に聞きたくないんですけども、そこに並んでる皆さんは共済組合、共済保険ですね。何ぼになります、比較して。国保の。ほで、国保は全体的に見れば、年金者等を含めても年金者の所得なんてものはおそらくしているわけですから、200万円、年間200万円ほどつれが一般的だと。さらに少ない人はもう18万円強の者もいる、国民年金で。そういうような中で、おるわけですから、暮らしがでけへん状況がつくり出されていると、こういうことの中での支援と同じ会計、独立の原則やというて言うてる会計手法、皮革汚水前処理場の会計も同じでありますというふうに言いたいんでしょうけども、あれもおたくらが言うことで言えば会計の原理原則からいえばということで、いわゆる原因者が全部負担すればいいということになるんですよ。それ何でやらへんのですか。片一方だけ負担をかぶせておいて、片一方は免罪すると血税つぎ込む、それほど不公平はないと思うんですよ。そういうことにつ

いて、町の対応を再度確認をしておきたいと思います。こら、部長じゃなかろうがいや、そんなもんとて答えられへんだろうが。

○議長（北川嘉明） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 桜井議員おっしゃるのも十分理解するところではありますが、私も行政進めてる中で、平成18年6月に健康保険法の改正ということで、国レベルで法律そのものができて、後期高齢者の絡みが広域連合ですというようなことになって、広域連合を設立し、そういったところから、今度広域連合に対して、高齢者に対しての支援ということで負担が国保会計、国保会計のみならず各保険者にその義務といいますが、支え合うというところでそういう制度ができたところでございますので、それこそ法のコンプライアンスというところからいえば、国会の中でそれが決められて、それに基づいて行政側は執行しているということでございます。当たり前のことを言うと言われたらそれまでですが、私も法律に基づいて改正されたことによって、そして兵庫県の広域連合ができ、そこでも条例が可決されて、各保険者への、いわゆる支援金の納付といいますが、そういうことが出てきたところでございますので、それを町レベルで、桜井議員がおっしゃるような独自で、施策としてしろと言われてもなかなか難しいということと、財政的に非常に余裕があるときであれば、それは福祉といいますが、そういう面から、特別会計への任意繰り入れということ、額を増やすということも可能かもしれませんが、現在そういうぐあいにいきませんので、こういう提案になっているということをご理解お願いしたいと思います。

○議長（北川嘉明） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 理解がでけんからいうとんや、理解ができたならこないこと言わんねや。何を言うとなんねん、国に対して物を申せと言うとんや、一緒になって。そういう悪いものは悪いということで、同じ共通認識しないと物言わへんわな。ほれで、広域連合でも物言

わへんわね、言えへんがな、そういう立場じゃないと。

ほで今聞いた中で、共済だったら何ぼになるんやと言うとんや、私は。答えてみいな、それぞれ。八幡君のでもいいが、どないなとんやと。ここで前の議員はそういうことを聞いたことありますわ、まあまあやけどそんな聞きたくないけども。だけどもそういうものと国保というたら、形が違うからね、人等割で来るわけだし。後期高齢者の今度の制度では、負担能力のない人は息子や娘やらの者が負担をせなならんと、こういうことになるから、それはあるかもしれん。しかし、そういう問題と違うんや。私は制度ができた以上は従えと、それは今の国のやり方で。しかし今国会でこういうことになってることも、まあ言えば歓迎すべきことぐらいのことは言えたらええと思うんですよ、変わりゃあ、中止されたという意味を言よんよ、私は。そないな、同じ共通のというのは、そういうことを言よんよ。それは中止を求める声が日増しに強まっとうからですよ、中身は分からなかったんや、18年度のときは。どれほど説明したと思います。

介護保険もそうですよ。出発時点は、とにかくここで、当時の大村町長言うたのは、覚えとっての人もあるかも分からんけど、とにかく走りながら是正しましよやないかと言うて答弁しとんよ。問題点があったわけや。だから、そういうようなことで今あるわけですから、同じ姿勢に立て。ほれで私は貴重な税金を何のためにだれのために使うかというのが、地方の政治の基本だと思うてます。そういう点から言ってる。だから、皮革汚水前処理場とは全然違うと言うとんよ。そういうことが分からなかったら、とても言うても話にならんわけですけど、少なからずそういうことが分かってもらわなんだら困るから、口を酸っぱくするような形で言ってるのと。

ほで、滞納分は当たり前ですか、違うでしょう。その分は皆さんで負担しなさいということが当たり前ですか。この仕組みはそうで

すよ、税で負担させるんですから。10%分は皆さんで見なさいよというようなことが当たり前ですか、改めて聞きますけど。そういうものじゃないんですよ。その点もはっきりしないといけないので聞きますが、とにかく今回の予算上は滞納繰越金がわずかしこ計上をされていないということと、特定健診分ぐらいは面倒を見れるような太子町だと思うんですけども、それすら面倒が見れないほどの町ですかね。そのぐらいの、百、あれですよ、98万円でしょ、200万円切れるんですよ。そういうものが、もしこういう中でも血が通るとなあとというのはそういうことではないかなあと思うんですが、そういう措置すら太子町はよう講じんというようなことかと思うんですけど。

ほで後、後期高齢者の会計もありますので、後はまた言いますけども、ほんまに老人福祉法の立場があつてすればこんなことにはならないし、今の国会の動きにも支援をするような立場というのはあつて当たり前だなあと思うわけです。

ほで国がいかに地方にかぶせてきたかというのを承知してもらわな困る。減らしたことが全部自治体と住民にかぶさってきとんよ。それを是正を求めるというのも、地方から声を上げないとあかんという問題もあるんです。それが姿勢だと言うとんですけど、その点再度説明してください。

○議長（北川嘉明） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 再度の、繰返しになるかもしれませんが、やはり国において、平成18年6月に健康保険法等の一部を改正する法律ができた。これがやはり、事の発端と言ってはおかしいですけど、そこからスタートしている状況でございますので、行政としては肅々と進めていくしか仕方がないというふうに思います。

それから、滞納の絡みでございますが、滞納分で金額的に、いわゆる10%云々の話が出ました。徴収率等の話だと思うんですが、これについても本当に、余力といいますか、そ

ういうことであれば、例えば90%が徴収できるのであれば、あとの10%のところは任意繰り入れの中でできるのであればそうしていくということも一つの考え方だろうと思います。が、今の現状では、今回提案させている考え方の中で、やはり歳入欠陥を起こさないように組み入れているということでございます。

それから、200万円弱の金額でございますが、19年度やっていますが、それ以前も40歳から74歳、70歳まででしたか、そのときは、応分の負担ということでやはり個人負担をいただいておりますので、この金額については多分……

（桜井公晴議員「それが強制になるんじゃない」の声あり）

そうなんです、受益者負担、やはり健診についてはもちろん本人のということで、強制になるかどうか、これ強制的なことは逆に、そこまでできるかどうか分かりませんが、1,300円の1,525人で約200万円弱をご提案をさせていただいております。これについては、やはりそれなりの、本人さんに対しての受益といえますが、そういうものが生じますので、負担をいただくということでしております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 続けてください。

○副町長（八幡儀則） 1000分の7.5と聞いております。

○議長（北川嘉明） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 一般職につきましては1000分の7.5は、各それぞれ事業主、それと個人、それぞれにかかってまいります。特別職につきましては1000分の6ということでございます。

ただ、全体的な金額が幾ら上がるかということにつきましては、短期の中には医療給付、退職者給付、それぞれございますので、この後期高齢者の新規分だけの計算はしておりません。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(北川嘉明) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第20号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(北川嘉明) 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第3 議案第21号 平成20年度  
兵庫県太子町介護保険特別会  
計予算

○議長(北川嘉明) 日程第3、議案第21号平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算を議題とします。

本案については、2月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 これも先ほどちょっと言いましたが、本当に走り始めてからのことの中でも保険料対象者は5,469名っていうことになるわけで、滞納繰り越しもここで、先にありましたように説明をしておるとおりです。1割のことについては国保と同じような形になるわけですが、問題は、先に言いましたように、老人福祉法の立場で本来この運営をされて、この予算で、いわゆる介護サービスとしては居宅あるいは施設、また用具の購入とか、また予防サービス等があり、高額介護サービスとかそれぞれあるわけですけども、実際に介護保険を利用する人と、それから幸いにして利用しないで老いられる人に分かれるんです。健康で老いられる人は本当に幸せな形なんですけど、年をとればいろんな

ところが、先ほどの医療もそうですけども、傷んだりするわけで、そのための社会保障的要素を持つものでありますが、当初から言われているのは、保険あって介護なしにならないようにということを言ってきたんですが、今回のこの予算で、何人もお金の心配をせずに介護サービスを受けられるということは裏づけられておりますか、それとも問題がありますか。お金の心配なしに、これまで支えてきたものが、またこれまで、支えるとは税金をかけて町を支えてきたということです。そういう者が、体の調子が悪くて、この制度のお世話になる、なりたいというときに、お金の心配もしなくて、それぞれのサービスが受けられるように保証してくれますかね、値上げばかりしょんですから。その辺のところをはっきり言ってほしいと思います。この予算で保証してくれますか。

○議長(北川嘉明) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(丸尾 満) 介護保険のサービスでございますが、お金の心配なしに制度の世話になれるかと、保証していただけるかというお尋ねでございますが、予算編成につきましては、そういったところが基盤になるわけでございます。料率等につきましては最終、第3期の3年目ということでございまして、変わってないわけでございますけれども、お金の心配で言いますと、自己負担分が当然出てまいりますし、その辺もやはり、制度が始まりまして、平成12年からの制度でございまして、かなり議論もされて、一部いろんなサービスの上限等も加えられておりますので、制度全体を通して、その現物給付に皆さん制度になじんでいただけておるといふふうに思っております。

以上でございます。

○議長(北川嘉明) 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 聞いとんのは、ちゃんとこれで何人も心配要らずに介護は申し出があったときに受けられる保証してくれますかと言うたん。できますな。

○議長(北川嘉明) 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 保証ということにつきましては、制度上こういうサービスが受けられるということでございますので、そういった意味では保証ということになるのかと思います。

（桜井公晴議員「そりゃ保証違うんや、金がなくても言うとするんよ」の声あり）

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第21号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第4 議案第22号 平成20年度
兵庫県太子町老人保健特別
会計予算

○議長（北川嘉明） 日程第4、議案第22号平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算を議題とします。

本案については、2月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第22号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思

えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第5 議案第23号 平成20年度  
兵庫県太子町後期高齢者医療  
特別会計予算

○議長（北川嘉明） 日程第5、議案第23号平成20年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案については、2月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 これは耳が、余り聞きたくないと思うとるか分からんけど、何ぼでも言わないと。

私は、先ほど言いましたように、内容が分かれば分かるほど、これは大変やしあかんなあというのが、なってきたということが、今国会での廃止法案の提出というてなっとなすよ。それぐらい分かりませんか、一つ。そのぐらいの、ああそやなあっていうふうなことに当局の、そちらへ並んどっての人たちは、そういうことも認識できないんですかね。それがまず、伺っておきたいと思えます。

それから、この後期高齢者医療は、今回の提案説明等でもありますように、特別徴収が2,051人と普通徴収が532人ということでありますけども、特別徴収所得階層分布、一度きちっと説明してみてください。

それから、普通徴収所得階層分布をきちっと分析的にも見ないといけないと思いますので、説明してください。

それから、もちろん7割、5割、2割の軽減措置はありますんやというて国会いろいろ言よっての人もありますけども、それは制度

の中身としてそんなことを言ってるんであって、実際にほとんどの人たちが負担を余儀なくされるということでもありますから、今の実態を見たらすぐ分かると思うんですが、この中でも、特別徴収は天引きするわけですから、9万2,318円の2,051人分丸々上げたようです。普通徴収は、同じ9万2,318円の532掛ける0.9でしょ。それもほんまはおかしいんですよ。そういうことがまかり通るようなことをずうっと説明してきて、町がもともと困難であろうということを承知しながらやることが問題点だと思うんです。違いますかね。

それから、この後期高齢者の問題点というのは、75歳以上をとにかく後期高齢者というて、この名前も気に入らんというのは、全国会議員が言うところくらいですわね。だから、そういうものですし、先ほども言いましたように、数値目標を示してペナルティーも辞さないという強制的なものが出てきていること。

それから、保険料が新たに負担されるということ、それは太子町の場合に実際に今まで何も負担していなかった給与所得者、いわゆる他の保険の扶養家族ですね、そういう人は実際太子町ではどれだけの人があって、これは完全に新たな負担がされるわけですから、その点どうかと。その仕組みですから、そういうふうになってきてると。

国会でも説明されてるように、保険料の納付困難な者に対しては一律的に資格証明書など出さないと言うてるけれども、実際は、具体のところでは資格証明書というような形になってきている。それもやっぱり、保険っていうのは安心してかかるためにも、また、お金がなくて払ってないから保険証がないというて医療機関を訪ねるという屈辱的なものはないと思うんです。だけど、お金がなかったら払われへんのですわ。だから最後に行き倒れていくような、死んでしまうようなことになり、するわけですから、そんなことにさせていいのかと思うんですが、その点。

それから、給付自体が抑制される仕組み、75歳以上の医療については、抑制される。だから、包括医療とかいろいろ言われているんですけども、上限を設けて、それ以上については診療できない、医療機関にペナルティーを科すような形が出てきているから、医療上も差別やと言われているんです。

それから、2年ごとに保険料を引き上げるといって、自動引き上げ装置みたいなものですわ、保険料の、有無を言わず引き上げていくような仕組み。

それから、広域っていう名によって、ここ如果说たら、八幡君がここの議員ですから、直接物が言える者というたら、太子町の3万4,000町民の中で、八幡君だけですわ、直接的には。あとは間接で物言われへん。だんだん声が届かなくなる、そういう仕組みやということです。だから、そこにも大きな問題点があるし、そこを改善せなあかんということも言われてんです。まだまだそやからこの問題、問題点のあるままやってるから、問題点が明らかになるに従って国民の間で、これは大変な制度やと。だから、ぜひこういことはやめてほしいという声が強まって当たり前だと思うんです。だからそういう点で、この会計の具体的な中身と制度の問題を是正しないといけないし、是正ができるようなものではないから、廃止しかないと言われてるんです。その点についてどうですか。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） まず、この制度に際しましての、所得階層分布のお尋ねでございましたんですが、資料といたしまして所得階層の分布につきましては、私まだ持っておりません。全体の総額的なものの資料でもって本町の9万2,318円を割り出したという資料しか持ち合わせておりませんので、階層別分布については分かりません。

扶養家族の負担の問題でございますが、これも制度始まるまでは負担がなかった方が負担が生じるわけでございますので、これも特別措置が講じられて、経過措置的に4月いき

なり賦課といったことは、特例措置でもって回避するということはもう報じられておるところでございます。

それから、資格証明書の件でございますが、これも法律で決まっておると言えばそれまでなんですが、これも国保同様でございます。やはりこれだけがどうということはありませんで、やはり資格証明書の発行については行うわけでございますけれども、一律的に云々というのは、国保同様でございます。

それから、75歳の給付の関係、包括医療費といったようなことが、今言われております。これも診療報酬の方の分野ということでございまして、特に私の方から答弁を申し上げるということは差し控えたいと思います。

それから、2年ごとの保険料につきましても、これもやはり一つの区切りで2年、介護保険は3年というふうなことでの区切りを設けられておるということでございますので、これも制度の上では仕方ないんじゃないかと思えます。

総合して、今、この制度について廃止しかないという桜井議員さんのご指摘でございますけれども、制度が4月から創設されるわけでございますので、それにつきましても、私からはそれについてのお答えは差し控えたいと思います。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 何を言うても国、県に従っていかんだらどうかで怒られるんか知らんけど、言葉なと制度の悪さを答えてもよかりそんなもんやと思うけど、私は。やっぱりそれが姿勢やということが、その姿勢が町の幹部に、町にないということは極めて残念やし、税の使い方としてももっと考えないといけない、このように思うんです。

診療報酬の問題やから差し控えたいっていう問題じゃないでしょ。75歳以上の医療は、年寄りはいいろいろ故障がありますから、こっちのお医者さん、こっちのお医者さんもやる

でしょう。しかし、もう1カ所でかかりつけの医者を決めて、それをこの診療報酬の抑制にかかるといことと、それから、もう年寄りはこういうことになってるんやから、医療措置はこれだけでええんだっていうな、包括定額制なんですよ、これ正確に言ってもらわんと困るんですよ。だからそういうことが出てまいりますと、医療でも差別が出てくるということなんです。

それから、75歳以上はこの制度は隔離するわけですから、ほんまに、完全に。そういう別枠な医療の中に位置させようということと、強制的に保険料を取り立てていくということ。もし、いろいろかかればかかるほどその費用がかさんで保険料が必要となるだろうということで、2年ごとに引き上げると、自動的に。そういう引き上げ装置と同じなんだということと言よんです。だから、大変なんです。

組織になかなか声が届きにくいし、ここでは議員に言うしかない面があるから、こんなことも言おります。

特に厳しい家計の事情に、所得の厳しい事情にある方は余計、それはもう深刻だから声が上がっとんよね。そのぐらいのことは分かりますかね、もう全然分かんのですか。そういうところで大きく違いますから、はっきりと。

それから、特別徴収の関係の階層分布、年金者なんかは町ですぐ分かる話だろうと思いますけども、普通徴収に係る階層分布、これも委員会できちっと説明してください、ここでは答えられんなら委員会で説明してください。

それから、その中で軽減についても出てまいりますわね、7割、5割、2割の、それぞれの実際人数ちゅうのは予測できますわね。だから、そういうこともきちっと委員会で説明をするように求めておきたいと思えます。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 軽減の人数につきましては、資料としてありますので申し

上げたいと思いますが、大体7割軽減が713、5割軽減が40、それから2割軽減が124となっております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 医療での差別というような言葉とありますが、そういう意味でちょっとおっしゃったんですが、桜井議員もご承知かもしれませんが、本年の2月6日付で、どうも厚生労働省通知として後期高齢者医療制度の被保険者となる者に対する周知事項についてという中で、後期高齢者医療制度においても、74歳までの方と変わらず必要な医療を受けることができるとされておりますというようなことが周知事項で出ているというふうに聞いております。

それから、声が届かない、そういうこともちょっとおっしゃったんですが、桜井議員ご承知のように、広域連合の議会におきましても請願と陳情との扱いが実は違ってたんですが、陳情についても議会の中で審議するというふうに規則も改正されたところでございまして、要望活動といたしますか、そういう意見が出て中での取り入れるべきところは取り入れていったというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 そんな一部、ここでもそうですわね。請願、陳情は当然、ほかの広域連合でもいろいろ、声が反映できるようになって出とるわけですから、当たり前のことなんやけどね、扱いになったの。それは何もそういう。ただ、包括医療っていうのはもう全然変わってないんですよ、変わってます。74歳と同じように受けられると言うけれども、制限してくるのは間違いないんですよ、医療機関の方も、高血圧ならこういうもんやと決めてかかって。

そやから追い出したら、いわゆる褒美をやるような仕組みは、これ変わってないですよ、どこが変わりました。だから2月6日の

ことをおっしゃるけれども、そういう点では包括定額制の医療というのは制度的には導入されてくるわけですから、一時的にはいろいろ声には、そないて言うてるけど。

内容的には、これをやめるということをやらないと。それで制度の中で説明しているんやから、パンフレットやみんなに説明しますやないか。それはやめると言いましたか。あれがそうでしょ、違います、一番専門家や。だからそういう、違ってないんですよ。内容的にはもう抑制すると。ほど差別医療を、結局は形にしていこうというこの制度ですから。説明したパンフレットがもう完全に変わってるんなら、もっと言うて下さいよ。あんなもん、あなカラー刷りやら新聞のこの電子やらやったの、変わりましたなんで、だれも言わへんで。いろいろあるから、そうではないですよ。しかし現実、そうですやんか、内容的に、変わってない。だから差別医療を押しつけ、形にしていこうものやということで批判が大きいわけです。

ほど医療機関に今度追い出したときに、褒美的な、今で3カ月でも、次々医療機関からほり出されるわけですけど。そういう中で、さらにそれが強まるということになってくるわけですから、そのことを私は言よんであって、声が届くようにするにも請願や陳情が出され、しかし直接、というのはこの太子町議会は、一応は3万4,000の町民の中で16名が議員として直接住民から聞いたことを反映もできるけど、違うでね。3万4,000町民の意見をどこで聞いてどうするかというたら、太子町で言えばあなたしかいないということですから、それだけ、いわゆる代表民主主義的なものも縮小されるわけ。ですから、そういうことを言っとんです。もっと地域審議会、審議会みたいなことも、一緒に審議会なり何なりを開いて、ほんまに地域地域の要求を聞くようなことをやらないとあかんけど、もう町やら市の幹部が寄っとるようなところというたら、それほど発言も出ずにどこでも決まっていってるといふふうに言われてます。兵

庫県の場合もそうじゃないですか、聞いとる範囲ではそうですやないか。だからそんなことがあってはならないと思いますので、連合の改善もしないといけないなと思うから言うとのわけです。違いますか。

（「委員会で説明あったら聞いとく」の声あり）

いやいや、そやけど今言わへん言うてんや、それ聞いてくださいと言うてんや、委員会としても言うてもらわな困る。私はここでは言わへんと言うたら、調べて言えというて今注文をつけたんやんか、当たり前このっちゃん。調べなあかんがな、委員会までに。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。  
○生活福祉部長（丸尾 満） 階層分布の資料があれば出るわけですがけれども、恐らく出ないと思います。

（桜井公晴議員「ないと言うたら、それで済むように思うとったらあかんで、階層分布あるわけやから、特徴の者も。なかったら課税できへんがな」の声あり）

ですからそれぞれ……。

（桜井公晴議員「聞いてみいや、さかい、担当のところに。聞かんと答えんなよ、今」の声あり）

○議長（北川嘉明） やりとりやめてください。

（桜井公晴議員「分かったか」の声あり）

副町長。

○副町長（八幡儀則） 先ほども申し上げたんですけど、そういういろんな意見がある中で、そりゃそういう規則の改正そのものが、ここでは当たり前だと言われたらそれまでですが、ただ広域連合を立ち上げたときは、いわゆる陳情と請願の扱いというのは別にしておりましたのを、やはりそれは議会で審議すべきであろうというような判断にも至っておりますので、そういう意味で、議員のおっしゃることも含めて、そういう意見が多いようであればそれはそれなりの、広域連合

での意見となろうかと思いますが、ただ41市町の中で、やはり多数がそういうことを出さない、小さな太子町だけでどうのこうのというような話ではないと思いますので。ただ、どういうんですか、声が届かない状況については若干そういうことでは改善されたんではないかというふうにも思います。だけど基本的なところではまだまだそこに至ってないのかもしれないし、ただ私も、再三言っておりますように、国の方でそういった法が改正されて、その法律によって広域連合が設立されて、それに従ってこの予算なり条例の提案ということになっておりますので、それについてはご理解をお願いしたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員 聞けば聞くほどだんだん腹が立ってくるんやけど、これは明らかにこんな制度をつくりよったというのは、私は国の責任やと思うんや。昔のことを言うときやけども、私らは60ぐらいな時分は、65歳からはもう医療費要らんと言たんやな。それでずっと、そういうことで、そやからもう65になってももう何の心配も要らんと、医療費、入院しようがどないしようが医療費一切要らんねやと言うてったんや。そうやと思うた、私も。ほな今こんなことになっとんねや。年金もそやな。60から言うて、うそばかりやろ。そりゃ町に責任が私はあるとは言わんけども、ほやけど住民としては非常に、国家にだまされたという、何か今の自民党と公明党、ひどいやっちゃんと思うとんねや。あんなもんほんま死刑に値するなと思うぐらい腹立っとんのや。

だから、難しいことは聞かんけども、要するに75歳以上の人に、こないなるんやという説明だけはちょっとやっぱりせんと、法律でこうやさかいと言うて、そんな冷たいことは言われへんから、いや実はこないなりますよ

と言いたいのです。

今、月20万円の年金の人、この人で、例えば75歳の御主人で、あと奥さんは75歳になってない人は、これどないなんねやと。ほで年金から天引きでしょ、所得税も天引きでしょ、介護保険も天引きでしょ。そういうふう天引きされて、実際この人の手許へ、月何ば入ってくんねやと。月20万円の年金の人ね、それ分かりますか。それぐらいなシミュレーションはしとんだらう。それと、ほな10万円の人ほどないなりますか。20万円というたら、これ年金20万円もらよう人というたら、非常に、どないというか、いい年金もらいよっての人なんよね。だから、恐らく平均というたら10万円ちょっとぐらいにならんかなと思よんやけど。この2つで一遍、ちょっとどないなるか、この人らの手取り月一体幾らになるんですか。それだけちょっと答弁願えますか。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） この後期高齢者医療分についてのシミュレーションは今しておるんですが、今合算っていいですか、介護保険云々となりますと、ちょっと資料としては出ておりません、持ち合わせておらないわけですが。この後期高齢者の保険料を見込みを見ますと、月20万円の方ですと、大体年収240万円になるうかと思いますが、大体その方では120万円の公的年金控除がございまして、残りが120万円ということでございまして、それから基礎控除を33万円を引きます。その引いたものが課税の基礎額ということでございまして、それに所得割が8.07%掛けますと、ざっと見ましたら大体6万8,000円かその辺になるうかなと思います、6万9,000円ぐらいになるうかと思いますが、均等割が4万3,924円がかかってくるということでございまして、総じて見込み額としては11万円何がしになるうかなあというふうに思います。

それから、月10万円の方でございまして、大体収入額が120万円ということがござい

ますので、公的年金控除以下ということになってこようかと思ひますんで、この場合については均等割のみでございまして、そこへ7割の軽減がかかってくるということでございまして、単身の場合で今申し上げておるわけですが、1万3,177円というのが保険料ということでございまして。

○議長（北川嘉明） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 あんたここにこういうことを言うのはどうかと思うんやけども、よう税務課と一遍相談して、委員会にもうちょっと詳しい家族構成とか所得構成を見て、大体こないなるんやというぐらいな、それ本当親切ですよ、それが。みんなどれぐらいになるんだらうなと言うて、ある種戦々恐々やから、ほんまに。だからそういう不安を除くためにも、増幅になるかどっちが分からんけども、けども事実としてこれぐらいになりますよと言うて、ほんま言うたら一人ひとりあなたのことはこないなりますよというて通知するのが一番ええかも分からんけど、それができななら、ちょっとそれぐらいなことはやっぱりきちとして。

75歳以上の人というたら弱いですよ、人間的にほんま弱者。ここにやだれもおらんさかい分からんか知らんけども、ほんまに弱者やで。だから、あなた方健康でばりばりやとるから、弱い人の気持ちは分からんやろうけども、私みたいにもうそこへ手が届いてくると、よう分かりますねや。だからそういう人の不安を、毎日不安で生活さすというような、そんな殺生なことないでっせ。昔はそうやなかったんやもん。ああ、病気したって、手術したって、医療費ただよと。だから安心できるわってずっと言ったんやもん。それがあんた病気もできへん、風邪も引かれへんちゅうな、こんなむちゃくちゃな制度になつてもうとんやから。だから、せめてそういう不安を取り除くような努力ぐらいは、やっぱりそりゃ行政やるべきやろう。国がやったか県がやったか、どないか知らんけども、しかし住民のそういう気持ちを大切にすると

うのは、やっぱり一番末端のこの市町村やと思うんで、ぜひそういうことからいうて、課長、委員会に、参考資料としてこないなりますということぐらいは出してもらいたいんですけども、どうですか。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 年金からの天引きにつきましては3種類ほど引かれるということでございますので、ざあっとの階層ごとにはなかなか出しにくいんですが、今上田議員さん言われました月収というんですか、20万円の方、単身の場合でどうなるんだといったことは計算できると思いますので、委員会の方で説明をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第23号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第6 議案第24号 平成20年度
兵庫県太子町墓園事業特別会
計予算

○議長（北川嘉明） 日程第6、議案第24号平成20年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算を議題とします。

本案については、2月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番上田富夫議員。

○上田富夫議員 墓園1つだけ言いたいことあんねやけど、どこの業者に頼んだんか知らんけども、時計よ、ずっととまっとんや。たんまに動きよるけども、あれ直しよんだろと思うんやけど、そやけどもう早すぐとまっとんよ。ほで、この間行ってえらい間違うて、ちょうど似たような時間に行ったんやわ。とまっとんねや。ほれで、あれひどいで、南向いとんと北向いとんと違うで。普通はあれ両面同じように動くはずなんや、あの時計違うで。北と南と別に針が動きよんが、あれどういうこっちゃ。あんなもんやったらもうおまえ、あれやで、めんでまえ、ほんまに。ない方がよっぽどましや、ほんま。ほれであれ何遍修理したんや。結構修理しとうで、あれ。太陽電池で動くやっちゃからな、あれは。そやから結構しとうと思うんや、あれは。何百万円しとるで。あれどないしてくれるん、あれ。あんな物やめとかなあかんで。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 上田議員さんからの今ご指摘に対処したいと思いますが、修理回数等は、私は分かりません。

○議長（北川嘉明） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 あのなら、もう要らんわ、あれよ。外いて売ってまえ、あんな物、スクラップで。いや、私とこ1,000円でこんな時計買うてきたんや、もう4年間どんなもあらへんがいや、1,000円でよ。はからあないな物、おまえどこのメーカーかどないか知らんけど、書いてあるやん、メーカーの名前もよ。そやからあんな物もうほんまつぶして売ってまう方がましやわ、あなとこで時計見る者あらへんがな。税金無駄遣い、あんな物は。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 修理対応したいと思います。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第24号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いを。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第7 議案第25号 平成20年度  
兵庫県太子町下水道事業特別  
会計予算

○議長（北川嘉明） 日程第7、議案第25号平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算を議題とします。

本案については、2月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番熊谷直行議員。

○熊谷直行議員 1点だけ確認させていただきます。

先日の補正予算のときにも出ましたが、合併処理の浄化槽の整備費ですけれども、350万円が要請がなかったからということで減額に補正予算ではなりましたが、新しく300万円の予算が計上されています。

今太子町の中で、公共下水道はいろいろもう一通り終わったようすけれども、この合併処理浄化槽の対象だった戸数というのは、当初幾らで、あと何戸残ってるのかということ、まずお聞きしたいと思いを。

それから、水洗化率についても先日説明がありまして、平成20年2月で92.79%というお話がありましたけれども、この水洗化率というのは、合併処理浄化槽も含んでんのか含

んでないのかについて、まずお伺いしたいと思います。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 公共下水から外れてるという合併浄化槽関係の戸数につきましては、ちょっと若干数字は違ってるかもしれませんが、以前の報告ではたしか12戸か13戸あったように記憶しております。そのうち1戸は、現在この制度を使って利用をされております。

それと、合併浄化槽の戸数が入っているのかどうかということなんですけれども、これにつきましては、水洗化率の中には合併浄化槽については含まれておりません。ですから純粋に公共下水道に接続された方ということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明） 熊谷直行議員。

○熊谷直行議員 そうしますと、まず合併浄化槽の対象で、残り約11戸残っているようすけれども、これについてはまだいろんな、前年度は要請がなかったということなんですけれども、どういうふうな今後指導をしていくのかということ、それから水洗化率の92.79%は公共下水だけということで、私予想したよりも数値は高いように思うんですが、この今接続されてない方、どういう状況なのかは調査されているのかどうか。

中にはやっぱりもういろんな事情があっできないということがあると思いをけれども、そうでない方についての今後の接続の指導はどのようにされるのか、お伺いします。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

92.7%の水洗化率、それ以外の今後の取り組みでございますけれども、まず17年度、18年度供用開始した区域につきましては、20年度、21年1月か2月ごろに3年間の接続が終わる前には個別に御案内をさせていただきま。それ以外につきましては、年1回ないし2回程度広報にて接続をお願いしてるとい

たことが現状でございます。

実際接続されてない方のおうちといいますのは、やはり古いおうちとか、やはり家族が少ないおうちとか、それと古いアパートといいますが、そういう関係のところが割合接続されていないといったような現状でございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

熊谷直行議員。

○熊谷直行議員 まだのところ広報で年1回か2回やってるということですが、本当にフォローしようと思ったら、広報では、見た、見てないとか、見ても本当にさっと読み流したぐらいしか認識ないと思うんで。確かに古いおうちとかいろんな計画があったり、お年寄りひとり住んでる方はかなりの負担になるんで難しいとか、そういう状況は当然判断をしないといけないと思いますけども、そうでない方は、やはり積極的に、個人あてに何か訪問するとか、通知するとかお願い、そういう手段もとるべきだと思います。ぜひそのように取り組んでいただきたいと思いますけども、最後にそれについてのコメントをお願いします。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

以前からその問題につきましてご指摘受けておりまして、個人あてにアンケート、いわゆる接続の問題につきまして調査といいますが、アンケート等を実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

12番上田富夫議員。

○上田富夫議員 うちの所管の委員会ですから、また委員会でやりますけども、いわゆる合併浄化槽にするという何か基準というか、ことごとこと、こういう条件やから合併浄化

槽にするんやという、そんな基準はあるんですか。私の記憶しとう範囲では、私らがつくれと言ったけどつくらなんだんやけども、この4年間ブランクがありますんで、そんなもん今つくっとんですか。例えば公道から何百メートルとか、使用するところが1軒だけでどうやとかというような、そういう規則というか条例というか、条例まではないやろうけども、何かあります。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） それにつきましては、どうしても構造上、例えば、今現在つながってるところにつきましては、途中道路の下で岩が出てきまして、どうしてもやはり問題があるということで取りやめた場所でございますけども、ですから構造上、接続というんですか、下水が、本管が入らないところ、また1軒当たり100メートル以上離れて単独である場所につきましては、基本的には合併浄化槽を検討するということでの内部的な決めとなっております。

以上です。

○議長（北川嘉明） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 いやいや、そやからその決めはどないな、条例か要綱か、何で決めとんじゃいな。下水道課が勝手に決めたということないわな、あんなむちゃくちゃはできへんやろ。もともとは全部都市下水で整備するという10年間言い続けてったことが、あんだこの内規で勝手に、こうやりにくいさかいこないしょうわと言うて、そないことはないわな。何で決めとんの。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） ちょっと詳しいあれは分かりませんが、決裁行為でもってそういうことにしたというふうに記憶しております。

以上です。

○議長（北川嘉明） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 委員会でやりますけれども、それはあかんで、そないなむちゃくちゃ言うたらあかんわ。ひとしくやっぱり同じ、

言うたらサービス受けるというのは当たり前の話やから、そない一つの課で勝手にそないことをするというのは、私は納得できないと思います。きちっとしたものを委員会に提出してください。提出だけ要求します。よろしいですか。

○議長（北川嘉明） 暫時休憩します。

（休憩 午後4時33分）

（再開 午後4時33分）

○議長（北川嘉明） 休憩に引き続き会議を開きます。

経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 先ほどお話しさせていただいた件ですけども、中身についてはかなり以前のことで細かく覚えておりませんけども、調べまして説明させていただくということでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

14番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 負担金のことで、現年度260万円予定と、それから過年度100万円と、これの基本的な、いわゆる見込みについて、過年度のはどうなっとんかということについて説明を求めます。

それから、いわゆるダウンですね、過年度ダウン、それからここに予算計上してるのは100万円ですから、現年度の260万円についてはどういう予定なんかという説明を求めます。

それから、下水道の使用料、これ何で前年より減るんですかね、減っとんでしょ。それは、前年度減るといのはよう私分かりませんので、ちょっと説明を求めます。

それから、有収水量325万トン、総量と有収水量の関係ですね、説明してくれますか。

それから、過年度分の450万円、これまでの一般下水使用料未収分と収納対策について説明をしてください。

それから、一般管理費の下水道管路調査委託、劣化状況を把握というわけですけど

も、埋設をして、今日ということなんか、耐用年数との絡みも含めて、劣化ちゅうのはどういうことになっとんか説明を求めます。

それから、下水道の事業費で委託料の1,962万4,000円、これについても内部対応が私は必要だと思うんです。もう内部の職員できちっとやれることは皆内部でやるべきやと、こういうふうに思うんですが、その点はどうかということ。

それから、委託料で実際に1,962万4,000円の中で金額が入っとんのは、複写機の保守点検の12万4,000円だけであります。そのほかのものについては何がどないなって1,962万4,000円になるんかよう分からんということですけども、基本的にこの程度のことがあるというなら説明してください。また、説明すべきやと思うんです、何がなんやらさっぱり分からんということです。

それから、いわゆる点在箇所の合併処理浄化についても3基程度という説明なんですけど、これから計上しといて、また年度末になれば申し込みがなかったということで落とすつもりですか。それともちゃんと3戸は、公共水道の関係を含めたら少なくとも設置をお願いしたいというようなことをきょうは言うつもりなんだと思うんですけど、対応について説明を求めます。

それから、企業債、いわゆる公債費と起債の関係で出てくるわけですが、この下水道関係で借りがえ並びに繰上償還が必要な企業債ちゅうのは何ぼなんですか。ほんで具体的にはそうすべきやと思うんですが、説明を求めます。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたしますけども、数が多かったんで、もし抜けてましたら、またご指摘いただきたいと思います。

まず負担金の明示の仕方でございますけども、これは借換債のヒアリングとか申請したときに、要は町の財政計画、健全化計画という資料を提出しております。その健全化計画

にのっとなってということで、そのヒアリング時に指導を受けておりますので、その数字を記載させていただいたということでございます。

それと、使用料が昨年度より落ちている理由といたしますのは、昨年度が若干多く見積もり過ぎたということで、たしか3月に減額の補正をさせていただいたというふうに思っております。

有収水量と使用量の関係でございますが、有収水量がこのまま、一部を除いて有収水量をそのまま反映されてるということでございます。

それと過年度分の収納対策でございますけれども、過年度分につきまして水道の滞納分と合わせた中でお願いし、収納しているところでございます。

それと、下水道管路調査委託、これにつきましては太子町も平成の初めごろから下水道管を布設しておるわけですが、どうしてもヒューム管の管が硫化水素の影響を受けて劣化が起きるといったことが山崎の方で起こっております。ですから、ヒューム管についての劣化を特にチェックするということが必要だということで委託をしたいということでございます。

それと、17ページの委託料でございますけれども、これにつきましては基本的には入札、もしくはそれに類似した形の委託料が大部分でございますので、現状では抜けているということでございます。

それと、合併処理浄化槽設置につきましては、PR等を進めていきたいというふうに考えております。

それと公債費の借りがえでございますけれども、19年度については件数等をこの前説明させていただきましたけれども、20年度以降の件数ですけれども、5%以上の件数でございますけれども、20件、8億7,579万円という金額が残ってるということです。この中にはどうしても借換債がきかないと、要は繰上償還の条件に合わない分が3件ほどあるんですけど

も、基本的には、ですからあとの17件は繰上償還、20年度、21年度で繰上償還ができる条件にはなっているといったことで、あと健全化計画等、その辺の協議の中で極力借りていきたいということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明） 間もなく定刻の5時が来ますが、会議規則第9条第2項の規定によって会議時間を延長します。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 公債費の方から伺いますけれども、20件あると、5%以上が。で、20年、21年度に対応の方向のことは今聞いたわけですが、8億7,579万円ありますと。3件は何ぼですか、残り3件。このうちで3件分は何ぼになるかということで、その17件については、8億円になるんか7億円台になるんかよう分かりませんが、それが、いわゆる5%以上のものが身軽になるということは大きなことなんで、早くやらないといけないと思います。そういうことで聞いてます。

それから、委託料の1,962万4,000円で、結局は、いわゆる複写機の保守点検の12万4,000円をマイナスすると1,950万円ですが、それから工事請負費の6,300万円、下水道管布設、公共ます設置、下水道管布設、これは対象のところは沖代、山田、広坂っていうようなことなんですけども、やっぱりこういう予定でありますというのは類推や何やと言うてもう逃げ回らんと、今あるんならきちっと説明してください、当たり前のことだと思います、白紙委任にはできませんので。

それから、委託料については内部でできることは極力内部でやると、技術者も多いんやし。あっちこっち配置がえするのもそうですけども、内部でできることは内部でやるっていう姿勢が出てこないといけないんで、それも言うたんですよ。できることはするということ、当たり前のことだと思います。外注が前提になるようなことではないと思います。

それから、下水道管の管路、僕は初めて聞いて、ややこしいことを言うな、もうこの程

度ではやこんなことかいなと思うんですけど、劣化状況の把握ということで、山崎の方で硫化水素によってヒューム管が劣化が進んだという報告を受けたからこちらでもするんだと言いますが、太子町で、いわゆる管径、何ぼ何ぼということになりますけども、総延長と、ほれで実際にヒューム管の埋設、どないなっとるさかいね。もう長いことになったらよう分からんようになってもうとんやけども、何が何ぼ入っとんや、関係を含めて。関係ごとに、何ぼ入ったかいね。きちっとこれ、やっぱりそれこそそんな状況というのは、今までに聞いたことないね、ヒューム管がこないな、硫化水素で侵されるなんて。硫化水素の物性からいえば、コンクリート溶かしたりいろいろすんやけど。じゃけど、そしたら太子町の場合は、特に吉福の水源からのものは硫化水素の問題、一番当初からあったんや、硫化水素。マンガンもそうやし、硫化水素も問題だったんです。

だから、そういうことからいったら、何がよかったんかというのまた問い直さなあかんわけだ。それは会議録見てもろうたらよう分かるんや。硫化水素の方はここで大分論議しとんですよ。それから、硫化水素は前処理場にもあるんや。あれはもう大変なんですよ。それはいわゆる皮革排水の関係もあってだろうと思うけど、あれから流れていくものについてはいろいろまた問題があるのかなあと思います。やけど硫化水素が、そやけど重症ですわな、そないことになったら。要らん金をまた使う、これを選択した責任も問わなしょうがないね。硫化水素の問題は太子町があるんやから、水源に。

それから、過年度は、何ぼあったかいね、この年度で。450万円は一応収納しようとする金ですわね。何ぼあってこんだけ収納するつもりやということでしょう。

それから、妙な説明があると思うのは、325万トン、立方メートルで418万円でしょ、計算したら、ちゃうん。それがほぼ、私は総量と有収水量の関係というのはどうなってる

かというて聞いたんや。これ、だれが計算しても325万円と418万円というたらイコールになりません。なりますんやね、使用量との関係では。排水総量。有収水量とは総量に対して有収水量というんやないかいな、違うんか。違うんかいな、私が言うの間違うとんか。

だから、そういうことでどうかというのをしっかり見とかないと、お金が入らない水も相当あるっていうことであればどうなんかということになるんですよ、漏水も含めて。だからそこらで伺ってるんで、その説明を求めます。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） まず一番記憶に新しいところから、使用料の関係でございますけども、有収水量と総量の関係でございますけども、一般的に私どもは排水量という言い方しとったんですけども、基本的には不明水が浸入してきます。ですから、俗に言います網干の処理場ではかなりの増えた水の処理を行っております。ですからこれの総水量といいますが、これにつきましては太子町にメーターがございませんので、一たん揖保川浄化センターが受けた中で有収水量を報告し、その水量によって案分するといったようなことで、総量と有収水量の水量の計算を行っております。

それと過年度分の使用料につきましては、今現在手許に資料がございませんので、金額については説明できません。

それと、硫化水素対策、これにつきましては山崎の、山崎はたしか平成7年ごろに、8年か、その辺に供用開始したところでございまして、10年もたたない間に、1回ヒューム管が陥没し、道路が下がって下水が流れなくなったという経緯がございます。そういったことから、昨年、19年度にも2度目が起こっております。そういったことから、やはり太子町もヒューム管についてはおおむね20年近くたってきておりますので、劣化状態を調査する必要があるということでございます。で

すから硫化水素の原因等いろいろあるのかなということなんですけども、やはりヒューム管については、今後も注意していった方がいいということで対応していきたいというふうには考えております。

それと前処理の硫化水素につきましても、基本的には今の現状のやり方では、そう硫化水素は発生してないんじゃないかというふうには考えております。

それと、委託料の件でございますけど、この内部職員での直営といいますか、できる内容じゃないかというご指摘なんですけども、やはり中身を見ていただいたら分かりますように、やはりかなり高度な内容ということになっております。ですから、現状では内部での対応はできないというふうには考えております。

それと工事請負費の件でございますけども、先ほどもお話が出てました。下水道管布設工事では一応今年度は沖代と、沖代の揖保線の絡みでございますけども、沖代とか山田、広坂等で予定しておりますけども、これもやはり状況が整わないことにはできない部分もございますので、ご理解願いたいと思います。

それと……

(「繰上償還の3件」の声あり)

それと繰上償還に該当しない3件の金額でございますけども、約3億780万円でございます。

以上です。

○議長(北川嘉明) 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 結局は不明水、水道でも不明水、漏水、それから下水道では処理せんでもええ水が、処理せなあかん水かも分からんけども、結局は流入分を案分するというようなことになっておる。実際の不明水というのは総量、皮革污水处理場もそうなんや、たつのなんかよう問題になるけど、太子の方は1本のルートやからそれほどあれやないけど。ただこの不明水が入り、処理の必要のないものであれば処理せんでもええのに処理を必

要とすると、こういうことになるわけですから、不明水というのはどこで、先ほどあるように、ジョイントの部分であったりいるんところで下水道管に流入しとると思うんですけども、太子町内で責任を負わざるを得んというのは、どこで出ていっとるか分からんから言よんでしょ。この流域下水道全体での不明水を言うとなんでしょ、太子町不明水を言うてますか、これ。太子町で出よんやったらどういうものかというのははっきりせなあかんわけで、そのトータルで不明水と総量と有収水量の関係が出てきますと、実際は処理水として入ってくるもの、それで実際に太子町が流している水、何ぼですかいね、これ。総量と、ほれから全体が流しとる水何ぼやねん、揖保川流域へ。処理のために流しとる水は何ぼで、ほでどういふ案分になって、案分と言うけどほんまかいなと思いますがな、これも。だから、そういう説明を求めたいと思います。

それから、先ほども言いましたが、いやほいで答えがないんやけど、分からんのかいな、今ここでは分からんのか分からんけども。全体の埋設管の管の径とそれから管径ごとの総延長、それからいわゆるヒューム管、それぞれ使ってる管の種類、物性によって、そういう種類ごとと管径ごとの延長というのを説明してほしいと思います。

それで硫化水素の関係では、今の前処理場は心配要らないて、何で。あそこではふかふかするんやで、どっちにしろあの排水全体で。あっこに硫化水素のあれで10円玉でも置いとけないな。まあまああれですよ、置いたらよう分かりますわ。

それから、何で硫化水素をこう言うかという、吉福、特に太子町の水、それほんまかどうかよう分からんけど、そう言われるとそうなんかなあと思うのは、ポットなんか水が一定のところにとまると。太子の方はよく傷むと言われる、それは硫化水素やと言われるんね。どこまで分からんよ。ほやけども、そういうことが因果関係で言われるぐ

らしい話があるんですよ。もちろんそれと、遊離炭酸もありますよ、太子町の場合は。それとの関係も出てこんとは限りません、遊離炭酸は多いんですから。だから熱伝導にも絡むし鉄にも絡む。そやかいにそれがどういふふうに出てくるか分かりませんが、2つの問題がないとは言えんということで言われてるんです。因果関係よく分からんけどそういうふうに言われるから、その点も言うんです。少なくとも関係と、後で不可抗力的に陥没が起こってどういふ排水がきかへんということも、それは許されないことやから検査、調査をすることについてだめだとは言ってますけども、実際の今の何が一番弱かったかというのをはっきりしておかないけませんわね。

だからそういうことで説明を求めると、内部対応は難しいと言うけれども必要なことは、事業の再評価業務なんかも委託せんでもええと思いますし、雨水のことだったって分かった者が絵をかけばええと。だからそういうこともありますんで言うてるわけです。入札にけるから金額は明かせない。それでは白紙にせえということになってしまいうんで、積算のもとがあるんだったら説明しなさいよと言うてる、どうですか。工事請負費もそうです。公共ます設置工事、下水道管布設工事、出てくるわけですから。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 数多い、たくさんご質問をいただいたんですけども、全体の総延長とか管種関係、これにつきましてはかなりの資料がありますので、委員会の方で出さしていただくということをお願いしたいと思います。

それともう一点、揖保川の浄化センターでの水量の動きといいますか、これにつきましても、19年度分はまだすべてそろっておりません。ですから18年度分であれば出せるのではないかというふうに考えております。

それと工事請負費の関係でございますけども、公共ます設置工事、これにつきましては

は、やはり公共ますがキャップどめといいまして道路、民地の中でとまっている場合の委託料でございますので、これについては申請が出てきた中での積算といったことから、これについては現実上工事については分からないということでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第25号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

5時15分に再開します。

（休憩 午後5時02分）

（再開 午後5時15分）

○議長（北川嘉明） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第8 議案第26号 平成20年度 兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算

○議長（北川嘉明） 日程第8、議案第26号平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算を議題とします。

本案については、2月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 本会計についても再三言っ

ておりますように、この前処理場で処理している水量っていうのは、提案理由でも説明がありますように、月平均4,800立方メートルと、それから料金は3者協定というようなことで、立方メートル当たりが210円で、合計料金が1,200万円、会計に占める割合は、わずかに10.13%だということであります。しかも、これについては揖保川流域下水道の維持管理費負担金として水量が一応7万立方メートル、年間でトン当たりが115円っていうことで、805万円を賄う程度になってると思います。揖保川流域下水道の建設負担で兵庫西流域下水道の汚泥処理事業の償還並びに建設負担金、下水道特別会計との案分ということで933万8,000円があるわけですから、こういうものも血税で見る必要はないと、このように思いますが、いかがか。

それから、国保、介護とか、こういうものへの繰出金でも言いましたように、ここへの繰り出しは、やはりどぶへ金を捨てるというようなものであると思います。実際に水質保全に貢献しているかのように言っておるわけですが、やはり前々処理のいわゆる代替えですね、程度のものでありますし、当初の計画から大きくこの処理場の機能は落ちるわけですから、これも今も前々処理場の機能と変わらないと、今もそうだと思います。やはり前々処理を各企業に義務づけて先行させなかったら、行政責任が改めて問われると、このように思いますが、いかがか。

それから、委託料のことで、ここでも伺いますけども、5,992万円のうちで主なものは委託料っていう、いわゆる管理委託になるわけですが、金額のないのは水質分析あるいは排ガス測定などです。皮革汚水の流入環境洗浄作業委託っていうのが出てきておりますけども、これはどういうことなのか説明を、ここでも求めます。

むしろ私は思いますのには、今さらながらですけども、これだけの金が使うんですから、前々処理を各企業に義務づけることが必要だと思うんです。それにまだ一定の助成を

して、その稼働を義務づける方がましだと。そして前処理場の機能を中止すると、こういうことが大事だと思うんです。そういうことについての町の対応について伺います。

それから、起債の件ではここでも同じことが言えると思うんですが、企業債の内訳と今後ですね、説明を求めます。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

まず、最初にご質問のありました、使用料でもって下水汚泥処理事業の委託とか揖保川浄化センターの維持管理負担金が賄えていないとのご指摘なんでございますけども、桜井議員もよくご存じだと思いますけども、昭和50年代からの水質問題から発生しまして、前処理場の建設、そういった中から林田川への放流から揖保川浄化センターへの接続といった経緯もご存じだと思いますが、そういった中で、いろいろな経緯の中でのこういう結果ということでございます。

それと、皮革汚水流入管渠洗浄作業委託料、これにつきましては、前処理場までの流入管が新幹線の北側からの流入管でございます。これの洗浄を、いわゆる状況を見ながら洗浄しているといったことから、昨年はこういうことを予定しておりませんでしたけれども、今年度状況を見て洗浄をする必要があるということで置かせていただいております。

それと借換債の件でございますけども、先ほど申し上げた分が下水道事業ということで、前処理場も込みということでご理解願いたいと思います。

以上でございます。

（「前々処理のこととも言うとんやで」
の声あり）

失礼しました。

前々処理の問題といえますか、それにつきましては、現在、前々処理としましては大きなし渣とか、そういうものにつきましては各業者さんでもって処理していただいております。そういった中から太子町の本来林田川に

放流しておりましたのは、揖保川流域下水道の水質基準によりまして、放流基準によりまして、今現在の処理の状況の中で放流できるということから、放流しております。ですから、これまでも姫路市、たつの市等の話の中で、やはりその業者さんの方で大きなし渣とか、そういうものについては各自前々処理をしていただくといったことでの話は以前にありました。ですから、やはり姫路市さん、たつの市さんと同様の形でやっていかざるを得ないのではないかというふうには考えております。

以上です。

○議長（北川嘉明） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 町の金をこういうふうに出さんのやったら、そない言うとってもええわな。ずうっと持ち出して持ち出してきているから言よんよね。ほで前々処理と同じ、機能的には大きく変わらんということを含めて、場合によって、これだけの金があればほんまに大きな、いわゆるし渣等、ほいからいろんなものを取り除くというのは当たり前な話なんですけども、そういう前々処理と前処理の機能は大きく今変わらんような状況で来ているし、ほんで前々処理を各企業に持たせることによって責任も出てくるし、放流の問題も出てくるし、それから計器の処理の問題も出てくるし、また本町が何よりも助かっていく。今までにこんだけ金かけとるわけですし、今後一定の助成をしても、それはええとは私は言わんけども、もし一定の助成をしても前々処理をつくらせる方が、後に金が要らんということでありますので、設置をして義務づけて、そして前処理を休止するというのも考えた方がええということを私は思うんです。そこまでいかないといけない問題だと思いますので言ってるんです。

姫路市やたつの市やと言うとってもそれはらちあかん、今までからあかんわけやから、らちがあくはずがないし、姫路ももともと高木とかあるいは四郷の方で、少なくとも前処理を設置したところがあるのに、前々処理

を、全体的にはそれを進めなかったのは、姫路市は全体の水に希釈させるというようなことで逃げてきとるということだと思いますし、本町のようにはっきりしているところというのはもっとはっきりさせていくべきやし、前々処理は原因者、水を、汚水を流す者の責任を明確にすることでもあるということです。ですから、当然のこととしてやるべきだと思います。その点どうかということです。

それから、委託料の、トータルの中でも金額が明示されていないものについては何も明示したらいいんじゃないかと思いますが、それと前処理場までの流入管を洗浄する必要性というのはどんなんですかね。いわゆる新幹線のとこの、それは何で今洗浄作業が必要なんか。コレステロールがいっぱいたまつたということですか、油脂分。ほやけどそんなのはほんま言うたら、流す物によって油脂がたまるんやから、どこまで関係が、200あるか300あるとしたら、半分ぐらいに関係がなつとるという、詰まるぐらいが起こつとることかいね、何かよう分からんけども。だから、それは一定の根拠があつて作業をするということなんでしょうから、これはしっかり説明をしてもらわないわけにはいかないし、内容ははっきりしてほしいと思います。

料金、これは4,800万円の、増えようと増えまいと大きな影響はない、10%のほどのが動いとうわけですから何ですけれども、流域の維持管理負担と建設費負担、そういうものを賄えないような料金では、これは話にならんから私は言よんです。そのために血税をつぎ込むことはないということから、今必要なことは前々処理の設置を義務づけることではないかと言うとんですから、それをはっきりさせていただきたいなと思います。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 前々処理の問題でございますけども、私どもの認識としましたら、現在前処理をした中で流域下水道の放流基準に合うといったことから、前々処理

といいますのは、以前たつの市さんや姫路市さんと話した中では、やはり粗ごみが入ってきますと、どうしても管に詰まったりスクリーンが調子悪くなったりとするといったことから、業者さんには前々処理、基本的には、いわゆる大きな異物を放流してもらったら困るということでの前々処理についてはお願いし、現実的に今はそのようになっております。

ですから、今言われてました前処理、今の前処理場を廃止して各個人の敷地の中で処理してもらうといったことにつきましては、やはり現状では、先ほども話が出ました県下一料金の問題も含めまして、やはり同じ業界の中で、また太子町の業者の方は松原の組合に参加されております。そういったことの中で、やはり同様の行動といったことになるんではないかというふうに思います。

それと皮革汚水流入管洗浄の件でございますけれども、これは一般的に油脂では、油脂も一部あるんですけども、一般的にスケールといいまして、石のようにかたくなったものが付着するといったことから、過去にも数年に1回このスケールの撤去といいますか、管の洗浄を行っております。

それと他の水質分析委託とか排ガスの金額の明示、これにつきましては水質分析も一応見積入札になるんかちょっと分かりませんけれども、そういう形をとる中で、今のところは明示は差し控えさせていただいてるというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 僕は義務づけて処理をさせればええと、同じ機能のようなものを、量によっては小規模でいくんですから、既にやらせていたところのを見ても、同じような物を、粗ごみをとって沈殿ろ過したりして処理をする。ほいで放流基準に合わせればよろしいやん、何も遠慮せんなんことないが。私はそない言よんねん、それにどれだけの設備費がかかるか、そりゃよう分かりませんけど。

しかし、今のようにこんだけ金を使うんだったら、前々処理で放流基準を満たさせると、これも義務ですから、汚水を流したらいけないやから、公共水域に。だから、そういう義務を履行させるという取り組みをやるということが大事だと言うとんですよ。どれぐらいかかるんかも、一遍はっきりしたらどうですか。そっちの方の助成の方がましでしょう。みずからの責任において下水道に放流できるようなものにとすると、当たり前のこと言うとりつもりです。

だから、前にやったからこれがええとはいようなことではないのが管の洗浄作業だと思うんですけども、かつては当初あの稼働したときに、4,000トン进行处理するというてつくったときに、余りにも太子のは精度がよ過ぎて、ほんで下でもう固まってしまって、ケーキのようなことになって、水でたたかないと動かんというようなことになった施設なんやね、あそこは。さかいに、こういうことになるのは沈殿のところでどこでもそうなんですけども、そういう物が排出されとるという現実の中でのいわゆる排出、原因者の責任というのをはっきりさせないといけないということで、みんなもうおんぶにだっこのようなことをされたらいいんし、またそうしたらいけないということを言よんですけども、その対策を講じることが、ひいては血税のつぎ込みを抑えるし、やめることができるということだと思うんですけども、どうですか。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 前段の前々処理の問題でございますけども、先ほども言いましたように、やはり太子の業者さんは松原の皮革協同組合に参加されております。

そういった中で、やはりそういう販売経路とかと同じくしている業界の中で、太子町だけがそういう形をとるといったことはいかなものかということで、現状のままでたつの市さんとか姫路市さんの状況を見ながら検討していきたいというふうには思います。

それと、先ほどもう一点ありましたスケー

ル、これにつきましては石のようにかたいものが、どんどん膨らんできております。揖保川流域下水道の本管、たしか内径1,650だったと思うんですけども、これにつきましてもかなりスケールがついて除去した経緯もございます。ですから、これも処理した水が希釈されて、かつそういうことも起きているような状況でございますので、当然やはり前処理場に接続する他の水系に流さないで前処理場に流入してもらうという過程の中でのいわゆる排水でございますので、やはり前処理場までの排水については、町でもって対応せざるを得ないのではないかというふうには考えております。

以上です。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

12番上田富夫議員。

○上田富夫議員 これはずっと前から言われてきとんですけど、最近私考えてみるんやけども、町は無理に引っ張るとん違うんかなという気がするんやけども、この解決を。どうもそんな気がして、そう考えてみると、すべて納得がいくんですね。先ほど町長言われたように、PTAのことで父兄と教師が教育のことを考えるということがPTAですから当たり前前のこっちゃと、力入れてやるのが当たり前やそのとおりやと思うんだ。私もこの前処理場についてはそう思うわけですわ、業者がやるのは当たり前と。それがそうはいかないというところに、でないと既に今までにこの前処理場にかかった費用というのは52億円ぐらいですわな、運転経費から建設費か。ただこれ以上にかかるとんのは金ですわ、金の金利、恐ろしいぐらいかかってますよ、この金利は。だけど、行政は金利計算一つもせえへんから、この経費のうちへ金利が入ってこうへんのやな。一遍金利入れて計算してみい。これ60億円、70億円の金額にならへんかな。それぐらい町民は前処理場に対して負担してまんねや。だから、やかましい言うてまんねや。ほいで、関西パブリックの会社ちゅ

うのは、あれが言うたらずっとそこを請け負うとんやけど、あれ社長だれですねん、役員だれですねん。一遍関西パブリックの会社の膳本出してもらえますかな。一体だれが社長しとんやら、だれが役員しとんやというのさっぱりわからへんねん。今度委員会に出してください。これだけ長いことほんまに前処理場の運転でだけで三十数億円払とんですよ、太子町、32億円ぐらい払とんかな、運転だけで。これあんたところが決算で出しとる資料やから、間違いない。それだけ払うとう会社がどんな会社や分からんちゅうのは、そりゃ議会として恥ずかしい話やから、せめて社長や役員はどんな人やと、ほいで会社とはどんな会社やとぐらいなことは、やっぱり議員として知っとかなんたら恥ずかしゅうてしゃあない。だから、そりゃやっぱり明らかに委員会に出してもらうように今要請します。

ほんで、ほんまにあれはほかに僕はやり方あると思うよ、もっと安く簡単に処理する方法は。真剣に考えたら、だれかだからずっと前に私ずっと言うたことあると思うんですよ、一遍業者に調査してもらったらどうですかと、50万円か100万円あったら調査してくれるからって、水質検査から全部。ほんで、こういうふう処理したら、下水へ流せますよと。それ提案するんやけども、全然聞かへんというのは、何で私はもう人がせっかく言よんのに聞かへんかなあ思うたら、聞かん方が得なんやな、よう考えたら。聞いてそっちの方へ流されてもうたら、ええとこなくなてまうんちゃうか、そんな気がしてきた、このごろ。だから、どうしてもやっぱりこの処理というのは委託しとかなんたらいかんのんか、これからもずっと。というような気がするんやけど、私の考えは間違ってますか、どうですか。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

前処理場の処理の仕方ということでございますけども、やはりこういう処理につきまし

ては、県また下水道事業団、また姫路市さん、たつの市さんという処理の中で、いい方法があれば当然姫路市さんにしろたつの市さんにしろ対応されてるといったことと考えております。ですから、あちらの方で特段そういう動きがないといったことから、今の状況の方がいいんじゃないかというふうには考えております。

それと、関西パブリック株式会社の会社の膳本につきましては、早速取り寄せまして、委員会への提出を考えております。

以上です。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第26号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第9 議案第27号 平成20年度  
兵庫県太子町水道事業会計予算

○議長（北川嘉明） 日程第9、議案第27号平成20年度兵庫県太子町水道事業会計予算を議題とします。

本案については、2月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番村田興亞議員。

○村田興亞議員 1点だけお伺いいたします。

太子町の水道事業会計予算で今回年間総給水量が工場用の大幅減ということで、過去の実績から推定して対前年比27万6,000トン、今年度の予算では528万2,000トンということにされてるわけですけど、この辺については非常に給水収益等も含めていろいろ問題出てくると思うんですけど、この原因と、ほんで今後の対応についてお伺いしたいと思えます。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 企業さんの水量の減ということでございますけども、これも水道の北側でメーター設置とか制水弁の設置とかという中で東芝さんと話した中で若干水量が減るというような話があったということで、そういうことでの水量減ということでの計上をさせていただいております。

しかし、そうは言いながらも、やはり今後も水道を利用していただくべくお願いというか協議とかということを進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（北川嘉明） 村田興亞議員。

○村田興亞議員 それは今年度の予算ではそういうふうになってますが、これを来年度等も将来的なことも考えるんですけど、その辺についてはどのようなんでしょうか。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） ですから、やはり水道料金アップの影響で企業さんもやはりどういう考えされてるのかということを確認にはつかんでおりませんが、今後今回のような水量をこの1年様子見まして、今後も企業さんと話ししていきたいというふうには考えております。そういった中で現在収益も当然赤字が増えておりますので、収益の増に向けて努力していきたいと、そういうふうには考えております。

以上です。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

12番上田富夫議員。

○上田富夫議員 水は一般の町民の方はかなり厳しいですよ。だから、水の需要は増えないと思いますわ。ふるでも3日に1回しか落とさへんとか、水洗トイレも流さへんとかね、それから車の洗車はしないとか、結構厳しいですよ。地球温暖化で資源を大切にすることを水使わん方がええやん、そのための値上がりやというておっしゃるんならそれでもええけども、どう考えても私は町民の皆さんにそれだけの不便をかけてまで、それでもなおかつ箱物をつくらにやいかんのかなあという思いがしますね。ですから、水道料金については民間委託するなら民間委託して、人件費も半分以下で済みますから、民間委託したら、もうあちこちかなり民間委託し出したね。この間もテレビでやっとなつたけども、前は九州の何とかというところがトップやったんやけども、最近はまだ結構あちこちやっています。だから、太子町も一遍見積もりとつたらどうですか。何千万円という金額が浮くんと違いますかな。

それともう一点、この水道メーター交換についてというて、こんな紙切れ一枚で水道のメーターかえよらしいけど、本日水道メーターの交換に参りました。お留守でしたがメーターの交換をさせていただきましたのでご了承ください。何か不都合なことがありましたら、お手数ですが太子町上下水道連絡下さいと、電話番号が書いてある。でね、ただね、これどこのやという名前が書いてない。それで、水道のメーター勝手に交換時のメーターの指針というて勝手に書いて帰るとるわけや。そりゃ当然お留守やったから、その家の人に確認はとれなんだにしても、例えばデジカメなりカメラで押さえておくとか、外す前に、いや、うちこれと違うとつたでと言われたらどないするんやろうかな思うねん。それと、だれが来たんやと、この交換に。AさんかBさんかA社かB社か何にも書いてないよ。ここに書いてあるのは数字だけ。メーターの交換する時点で古いメーターの数字がこれでしたという、それしか書いてないん

よ。こんな不親切なやり方ありますかな。これこそお上のやり方なんよ、民間は絶対にこんなことしたら通らへんねん。どういう感覚で仕事をしとんかなと思うんや、僕はな。見たらおれびっくりしたん、何やと、これは。あて先もなければ、だれが発行したもんでもないというような、パソコンで太子町上下水道事業所というて打つとっただけや、こんなもんだれでもできるやん。これについてのコメントを求めます。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 水道メーターの入れかえ、検満ですか、8年たつんでメーターを入れかえるといったときの処理、処置、案内とかのお話でございますけども、私ととも今年メーターがえがございました。そのときには事前に業者名でもって何日ごろにメーターがえをさせてもらおうといった通知が先に来ておりました。その中で後日そういう今議員さんが見せいただいた分も入っていました。ですから、当然事前にそういう紙が配られて、ですから留守のときには入れかえさせてもらおうといったことも書いてありましたので、そういうことでの処理をさせていただいてるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 やっぱりあんたの顔を見とりゃ怖いんよ。ほんまやあ。これなあ、せめてなあ、担当の印とか太子町の水道の判とか、何かこれそやけど、公文書にしとかなあかんで、ほいでな、ほんま言うたらここへ番号が入るもんなんや、こんなもん発行したら、通し番号が。ほいで、控えをあんたんところが持つとかんなあかんねんやんか。それが正規のやり方やんか。商売やったらそうでっせ。ここに通し番号が入って、どこどこさんのところへこうしたと、ほいでここに判がべたんとついてあって、確かに事業所ですよというのが入るのが当たり前。違いますかな。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 確におっし

やることは意味はよく分かります。そういいながらも、これまでといたしますか、同じようなやり方をもってやらせていただいておりますので、ご理解願いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（北川嘉明） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 所管でやりますけど、こんなもんご理解できんわ、悪いけど。むちゃ言いなやな。あのなあ、これごじゃしよったらな、今までごじゃしよったさかい、これからも許せてどういうこっちゃ。言われたらな、あっ、そうかと、そういうふうにしましょって何で言えんねん。それが分からんねや。いや、今まで間違うとった、そりゃしゃあねえや、人間間違い何でもあるんやから。だけど、おかしいよと言われたら、そうですね、ほんならこれからそうしましよ言えんのか。今まで問題なかったさかいにやな言うて、そんなあほなことあらへんでやな。問題がなかったということ自体がおかしいやん。何であんたらそんな考え方になるんかな。全然違うわ。そりゃ町長、嶋澤さんに考え方おかしい言よったけど、私はあんたに考え方おかしいって言いたいわ。だれかに聞いてみい、一体こんなもんで当たり前かどうかというのを。絶対おかしいんやってや。

○議長（北川嘉明） 答弁は。

○上田富夫議員 もうええわ。ええわ。所管やから、どうせやります。

○議長（北川嘉明） ほかに。

14番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 まず、水道事業全体はやっぱり料金を引き上げて、さらにこれからの経営っていうことになるわけですけども、皆さんの目は厳しい面も当然あります。まず、給水戸数の問題では、前年、前々年を、家事用ですよ、ごとに全体で1万2,881戸を予定をすると。ほんで、説明は工場用の大幅減、これは過去の実績から推定で27万6,000トン、先ほど説明がありました。ただ、今度の体系では、いわゆる量によって違って来るわ

けで、水道使用料としては今度計上されてる給水収益が5億4,960万8,000円で有収水量が475万4,000トンと、こういうことになり、単純にこれは単純な計算では料金になりませんけれども、単純化して平均しますと115円60銭と、こうなるねんね、このままでいけば。有収水量の根拠について説明をいただけますか。

それから、東芝工場用について、これは大幅減ということで先ほども説明がございましたけれども、これまでの使用量及び料金がこの予算でどう変わったんか。ほいでね、これから分かりにくくなるんですよ、工場用と区別がなくなるから。もっと鮮明に分かるようにしないとイケないと思うんですね。ほいで、これまで見込んでいた東芝への給水量とその料金はどうだったんですかという点での説明をあわせて求めます。

それから、過大見込みで建設投資した内容と建設費の総額、いわゆる東芝への送水するということでのいろいろやってきたこと、それは建設負担ですから、そういう投資した内容とその総額、それから受水費について、一応西播磨水道企業団との契約の関係でここには728万5,000円を払うって7万5,000トンを受けると、ほいで平均をこれも単純にしますと97円。県企業庁の分については8,764万2,000円を支出するということに一応この受水費としては計算がありまして、合わせて9,492万7,000円ですから、51万1,000トンに対して2,000トンとその0.7掛けの365ということで171円51銭と、こうあるんですが、基本料金1、基本料金2、水道料金とあるんですね。これらの基本的な根拠と、それから今後県は最近の新聞でも出てるように、一般会計の穴埋めを企業から穴埋めすると、そんなむちゃくちゃなことないし、それから水道管の埋設がえをやるうなっていうことを言い出してる。そんなことでやられたらたまったもんじゃないと、それも皆負担させようとする魂胆ですからね。これをとにかく断ることの方が大事やと。そしたら、太子町は助かつ

ていくことになるんやし、余分な水をとらんでええという仕組みに変えるべきやと思うんです。過大な見積もりの責任は県がとらせないといけないし、この際にも言います。それぞれ基本料金 1、2 の考え方と水道料金というような仕組みをつくってきたことについて説明を求めたいと思います。

それから、企業債についても下水道前処理場と同様に借りかえ、繰上償還が必要だと思うんですが、この説明も求めます。

それから、建設改良費の関係で委託料をここで組んだんですが、立岡山の北配水池ほかの実施設計、この詳細、それから工事請負費に係る 610 万円ですかね、これも吉福浄水場内の導水管ドレン設置工事、沖代地内の配水管移設、こういうことになっとんですけども、それぞれの内容について説明を求めます。

それから、原浄水費で委託料が 1,715 万 3,000 円を上げとるんですが、これも金額空白、これでは分かりません。それから、修繕料についても同様であります、1,137 万 8,000 円。配水費の委託料の 266 万 2,000 円も、GIS のソフト保守、データ更新、これは何をすんかいな、こういうふうにお金が次々要ることがよう分らんので、説明求めます。

それから、給水費の委託料 755 万 3,000 円についても内容説明を求めます、個々のですよ。

それから、総係費の委託料は、これは金額が入っとんですね、水道会計システム、それから料金システム、それから料金システムの改定作業、それから水道業務委託、こういう形でなっとんですけども、それぞれのシステムについて説明を求めたいと思います。

それから、賃借料の 215 万 7,000 円、これも金額は入ってるんですけども、システムリースをやってシステム保守をやると、この辺の兼ね合いですね、ダブルで金払いよるような気がしてしょうがないんですよ、私はこれ見とったら。だから、そういうことも説明を求

めたいと思います。

それから、減価償却費 1 億 8,749 万円、これは有形固定資産の減価償却で建物が構築物、機械装置、それから車両運搬具、それぞれ構築物が一番大きくて 1 億 3,099 万 4,000 円とあります。これはそれぞれの購入建設価格と耐用年数、それからこれまでの償却額、今後の使用可能年数と残存価格ですね、これ一遍きちっと見てみる必要があると思いますので、説明を求めたいと思います。

これらで水道事業会計全体のことが本当に整理されて皆さんにも分かっていかないといけないし、また町としても仕組みを知らせていく必要があると、このように考えますので、その説明を求めます。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） まず、東芝へ供給送水するための建設費の総額につきましては、多分これは分からないだろうといいますが、東芝さんのためだけの施設ではないんで、これにつきましては非常に算出しにくいということでございます。

それと、受水費の件でございますけども、基本料金、これはいわゆる県企業庁の受水費の基本料金 1 といいましては、計画給水量、これの分でございます。6,200 立米に対しての 2,700 円、立米当たり 2,700 円の消費税といったことの数字でございます。

それと、基本水量 2 といいましては、申込水量 2,000 トン、これに伴います立米当たり 2 万 1,100 円ということで、これに消費税が乗ってくるということでございます。

それと、水道料金、これにつきましては、ですから日に 2,000 トンの 7 割の 48 円掛ける 365 日の消費税といったことでございます。

それと、借換債につきましては、基本的に今後ないと、要は 5 % 以上につきましては無いということでございます。

それと、475 万 4,000 トンの根拠でございますけども、これにつきましては 10 トン以下を平均 8 トン利用したとして 1 万 1,718 件の 12 カ月といったことで、これが約 112 万

5,000という数字になります。それと、11トンから30トンの間がこれまでの実績から149万7,000、それと31トンから50トンまでが35万6,000、51トンから80トンまでを34万2,000、80トン以上が143万という数字でもって算出したしております。

それと、委託料でございますが、原浄水費の委託料でございますが、これにつきましてはやはり見積もり等の関係上類推されるということで、一応のさせていただきます。

それと、修繕料、これにつきましては、やはりポンプの程度によりますので、その都度決まった金額にはならないといったようなことから、固定される数字ではないので、こういう形で置かせていただいております。

それと、配水費の委託料、GISソフト保守料ということで、これは管網解析システムということでのそういうシステムの委託料でございます。

それと、給水費の委託料でございますが、検針委託料、これはあくまで今5人でしたが、の検針の委託料でございます。それと、先ほどもお話がありました検査満了メーターの交換委託料ということでの委託料でございます。

それと、総係費の委託料でございますが、これも金額入っておりますけども、水道会計システムというのは会計上、入にしたり水量を打ち込んだりということでのシステムの保守点検料ということでの委託料でございます。

それと、賃借料につきましては、これらの機械のリース料、それと複写機、プリンターのリース料といったようなことでございます。

それと、資本的支出、25ページですけども、資本的支出の中で委託料、これは立岡山北配水池、これ築造してからたしか昭和40年前後に築造されたと思うんですけども、やはり老朽化をしており、これにつきまして改築するという前提での実施設計委託を予定して

おります。

それと、工事請負費でございますけども、吉福浄水場内導水管ドレン設置工事、これにつきましては、吉福の浄水場内で西播磨の受水を現在行っております。これにつきましては、先ほど昨年まで20万3,000トン年間受水しておりましたのを、年間7万5,000トンでしたか、の水量の受水に切りかえるために、その間やはり受水しない時期が当然起きてきます。そういった場合の管内のいわゆる古くなった水を排出するためのドレンの工事でございます。

それと、沖代地内配水管移設工事、これにつきましては、県が今現在進めておられます揖保線での移設工事を予定するといったふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 有収水量の根拠としては今分かりました。そういうような計算をしているということなんですけど、実際にこれはもう単純に見れば金が入るものの、今入っていることの計算でしょう。しかし、有収水量というのは不明水を含めてもっと有収水量に絡むものを増やしていくということが水源対策でもあるわけで、水道使用料を単純に見ても、ええようなことになるので、使用の状況は今説明があったように分かるわけですけどね。やっぱりそういういわゆる漏水不明水をなくすることの方にどう取り組むかということとの兼ね合いもあります。それで、その上で水道料金が適切に賦課されるということだと思わうんですね。

それから、東芝のことは分らんというようなことなんですけども、工事に一応主には東芝にっていうことでやってきたんですから、そのための工事というのを取り出して、これはこうかかりましたというふうに説明していただきたいと思うんです。それが大事なんです。東芝の一定のやっぱり、これ太子町に県が言うてきとるんと同じことが本町が東芝にも求めることのできるものだと思います。

うんです。大企業としての一定の社会的な責任を、というのは、今度は量によって80以上で実際のトン数が1,430ということの今説明があったんでしょう、いや、143万円ですかね、違うんか、1,430やね、トンというような形で言ってるわけですから、それが全部東芝どうこうということは分かりにくしたんですよ。だから、説明できへんでしょう、これから。その点もはっきりさせていただきたいと思うんです。それで、これまで予測した大幅減ってということで説明している限りにおいては、どう見積もっていたものがどう変わったんか、見込み違いですよ、見込み違いは量、水量、それから料金という点でどうだったんかというて聞いとんです。こういう減という言葉だけでは説明し切れないもんだと思うんで、それで聞いています。

それから、建設改良は今言ったとおりなんですありますが、受水費の関係で、今単純に計算して言ってるので、それは誤解のないように。先ほど言いましたように有収水量で水道使用料を割った場合には115円60銭と、西播磨の場合は7万5,000トンになってますけども100円を切る金額だと。それから、県の場合は県企業庁は単純に見て171円51銭と、単純にですよ、総量をそのまま計算するとそうなるわけです。実際にここで町が売っている、収入しているのが115円ですし、一方で県からは171円、だから60円ほどの差が出てくるわけでしょう、もう買えば買うほど損をすると、そういうものですから、これはとめなあかんと。ほんで、西播磨の場合は100円切っとるで、ほんでこれでドレンつけるか、それともこちらの方にある程度傾斜をすることによってでも違うんですよ。県との絡みをはっきりさせなあかん。ほいで、これからまだ埋設管をかえようなんて負担をかけようとする。それと、一般会計の穴埋めを企業会計でしようとするというのは、この間新聞に載ったとこや。そんなことに対して県に物申さなあかんと思うんですね。そういう点について今聞いたんですけど、答弁ないんで

すけど、言うべきだと思うんですよ。そんなことの負担をこちらにかぶせてもらうわけにいかんぞと。

それから、基本水量1、2、それから水量料金、そういうふうにならば計算方式が出てきて、町に負担を迫るようなことは許せないの、これを一時は休止するようなことが大事だと、それが住民負担を軽減することであり、この経営を安定化させることでもあると、このように考えるので、その点について再度説明を求めたいと思います。

それから、金額明示をすることによって類推されるというようなことをもう繰り返してんですけども、やっぱり白紙委任はできませんで、納得もいかんから、ちゃんと説明すべきは説明しなさいよ。じゃないと、大型のものが何にも分からんまま白紙で承認してくれと言うとんと同じですよ。議会を信用するんだったら、それだけのことをしなはれ。競争の中であるんですから、その中の委託料にする修繕料、工事請負費にいたしましても、工夫をした予定価格を設定するということに本当に努力する気があるんだったら、予算の枠内できちっと処理ができるはずなんです。それができないようやったら失格と違いますか。皆やめてもろうた方がいいんじゃないですか。それぐらいのもんだと思います。ほんまに皆さんに負担をかけないようにしようと思ったら、そういうものだと思います。

それから、検針やらこういうことでさえ金額を明示しないようなもん、ほんまおかしいと思いますよ。

それと、リースとシステムの保守というのは、ダブって何かもう払いよるような気がして、まだいまだに思います。やっぱり保守は当たり前ということでちゃんと交渉したかどうかです、こんなんは。もう既にでき上がったもののリースの中に保守を込めると、そんなことも大事なことです。この際再度説明を求めると、減価償却言うたかいね、答えなかったんちゃうんかい、何で言わんのや。

（経済建設部長富岡慎一「忘れてました」の声あり）

何回も、これはやね、今言えるのかな、全部。言えない。

（経済建設部長富岡慎一「後で」の声あり）

ほいじゃね、これ委員会で詳しくぜひ、ここで言うても、私もいろいろ書き込むのに大変やし、建物も1つじゃないし、車両運搬も違いますから、一つ一つ整理せんとこれは出てこうへんと思うんやけども、実際に減価償却費として1億8,749万円上げてるわけですから、これらが折れて曲がるようなこともあるんですし、それを含めてきちっと購入建設価格と耐用年数と、それからこれまでの償却額と今後の使用可能年数と残存価格を出しますと、これからどれだけどう使えるんか構築物も出てくるんです。今回の予算の中でも、もちろん様のことは書いてあるんですけど、これではこれから使える本当の意味が分からんし、本当の償却というのは分からん、耐用年数との絡みを一般的に言う耐用年数と実際使える年数があるんですよ。だから、そういう面からどんどんこれが償却償却というていく問題ではないし、今後使えるものに後の投資は必要ないし、そういうことを含めて説明を求めたいと。ほいで、19年度は償却が1億8,830万1,000円でしたし、今度20年度で1億8,749万円ですから、この方は今出なかったら、委員会できちっと整理して出してください。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

最初に、収益的収入、16ページの475万4,000 という数字の問題でございますけども、この有収水量につきましては先ほど説明いたしましたけども、有収水量と不明水とは何の関係もございません。要は有収率を上げるといったことが不明水を少なくするというこの関係で、総配水量との関係が影響してくるといったようなことでございます。

それと、東芝さんの使用量につきまして、やはり今後も当然分かりますので、特別にメーターでもって分かりますので、これは今後報告できるんじゃないかというふうには考えております。

それと、全体的な量の減につきましても、やはり一応今後の推定といったことの中から出てきます。それと、先ほど言いました143万トン何がしの数字につきましては、これは81トン以上ということでございますので、あくまで企業さんだけではなしに、一般のいわゆる病院とかそういうところも関係しているということでございます。

それと、受水については企業庁にもっと意見を言うべきではという話なんですけども、これにつきましては委員会のときにも説明させていただいたと思うんですけども、おとしですか、やはりSEDの関係でどうしても受水量を増やせということで、強い姿勢で県の方から来ました。しかしながら、全体的に給水、有収水量が減ってきてる中で、どうしても受けられない、また赤字が続いているような形で絶対受けられないということで、今年度からの20年度からの覚書といいますが、協定につきましても従来どおりということで協定させていただいております。

それと、先ほど話が出てましたのは、西播磨の件でございますけども、これも考え方によりましていろいろあるんですけども、水量料金、いわゆる県水の水量料金の単価が48円ということになっております。ですから、2,000トンの7割しか受水しておりません。ですから、あとの3割を受水すれば、今言いました48円で買えるといったというふうな考え方もございます。ですから、今回西播磨水道企業団の受水を減らして、場合によってはいわゆる冬の渇水時期についてはその7割のうちの1割か2割、俗に言えば8割から9割と増やすことも判断の中に入れての検討でございます。

それと、検針の件ですけども、検針につきましては、委託料につきましては若干件数に

よって数字が変わってくる可能性はあるかもしれませんが、基本的には7万5,000件の検針ということで、一応今の時点では65円ということでの予定をいたしております。

それと、総係費のうちのシステム保守とシステムリース、これにつきましては、そのシステム入れた業者に対して一度聞いてみたいというふうには考えております。

減価償却につきましては、今手許にありませんので、今お聞きしましたどの程度の資料が今現在整理されてるのか分かりませんが、それぞれの耐用年数それから償却額、残存価格等、委員会の方へ提出させていただくということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 もうこれ以上言いません、委員会でやってももうたらええんですけど、そしたら結局メーターで分かりますという東芝は何ぼが何ぼに減ったんじゃ。分かるんなら、どういう予定がどう減ったんじゃ。大幅というて説明しとる以上は説明してくれますか。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 今年度20年度予算の今の試算といいますか、予定額、予定水量では、19年実績として今一応121万6,000トン进行予定……

（桜井公晴議員「ちょっとちょっと、百二十……」の声あり）

121万トンを予定しております、19年度実績として予定として121万トン予定しております。しかし、20年度では今のところ予定では88万2,000トンということで、約33万4,000トン落ちるんじゃないかという予測をいたしております。

以上です。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

9 番嶋澤達也議員。

○嶋澤達也議員 私も経済建設委員会に所属しておりますので、しつこく聞きますが、

まず水道事業所の企業としての今年から本当に大きな値上げを、水道料金の値上げがあります。それに伴って町民の負担は大変なものだと思います。当然水道事業所としても今年度昨年に比べこういう面でこういうところで節約をし、また有効な仕事をしていくということがあるはずなんです。それをピックアップで結構ですので、答弁は文書で委員会に提出してください。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 先ほど来説明しておりますけども、受水費なんかも確かに昨年度に比べて西播磨の受水費が減っております。これも当然やはり状況、いわゆる自己水源その他いろいろ検討した中で西播磨との交渉の中で受水費を減額いたしております。

それと、そのほかにつきましては、急にちょっと思い出せませんので、あるようでしたら説明させていただきます。

以上です。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第27号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第10 議案第28号 重度心身障害者介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（北川嘉明） 日程第10、議案第28号 重度心身障害者介護手当支給条例の一部を改

正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、3月4日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 本日追加提案の重度心身障害者介護手当支給条例の一部を改正する条例制定についてですが、県の削減に従ってこの補助制度が県が見直そうと、そういうことで、対象者並びに所得制限の規定が強まると、こういうふうなことであり、趣旨としては障害者自立支援法によって障害福祉サービスが充実して、そのサービスの利用が進んだ、ほんまですか。

それから、当該介護手当のいわゆる受給者の見直しを行うものであると、介護保険制度によって家族介護慰労事業としての均衡を図るんだということは県の言い分、それにまた町が従うというようなことなんですけれども、進んだということがほんまですかということ、それでこの制度についてもやっぱり国会でも問題だし、自立支援法のそのものが問題であります。見直しを求める声は、これは強いわけで、小規模な施設では運営がもうできへんと、また障害者に所得を出すのは到底そんなに簡単なものではない、そういうものですから、自立が本当にできるんだったら、だれも心配せえへんのです。手がかかるのが実態であるわけですから、これらに対する措置こそ大事やし、また結局今回のものについても手当の額の年間2万円削減とかということがありますし、所得制限の強化と、こういうようなことも出てくるわけですから、障害者にとってはこれももう障害者は邪魔者と、障害者とその家族を困らせる何物でもないと思ふんです。県に現行どおりの措置を回復求めることと、それがやはり追従するという姿勢ですから、町が独自の対応はすべきだと。もしこれに対応するとしたら、これに要する費用というたら一体何ほかというこ

ともあわせて説明求めます。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 詳細説明等でサービスが進んだという説明であったけれども、本当に進んでおるのかという第1点目のご質問でございますが、進んだというふうに思っておるということでの詳細説明ということでございます。

それから、県に追従という形で今回行われようとしとると。予算的に大体どういうことかということでございますが、現行の予算ですと大体月1万円でございますので、それが12カ月12万円が、現在直近の2月期の支払いの件数を見ますと24件程度でございますので、24と掛け算しましても約300万円になってようかと思ひます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 県が言うとうような状態になってるかどうかですよ。だから、町も同じこと言うとりわけやから、追従して、本当にそんだけなってますかねえと。

それから、先ほど言うたように、作業所に障害者自身もそうだし、その家族もそうだし、これは介護ということですからね。ほんで、自立支援法はとにかく金のない者からも金を取る形になっとんですよ。ほいで、いわゆる作業所等で働いても、いろんな経営者の皆さんは、福祉法人等もいろいろ工夫されて小遣い程度何とかお渡しできるように、小遣い程度では済まされへんから、もう少し自立できるような形の所得を生み出したいと思うても、全然生み出せるような状況がないんですよ。ほいでまた、大規模施設だけやなしに小規模施設が支えないといけない状況もあります。そういう点で、と一方でこの介護支援、いわゆる自立支援法とともにこれが介護、いわゆる重度心身障害者を介護するということの心労、物心両面のことに対してどない思うとんですか、町は、県も。大変なこと、当たり前だと思いますが、これが。私はそういうことを言うとんです。ほいで、合わせ

で費用が300万円と。温かい行政というのはそういうところにあるんじゃないですか。何でもどんどん県が言うとのにそれに追隨して切ったらええということじゃない。だから、本当に進んでますかと聞いているんですよ。具体的に説明してくださいよ。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 具体的にということですが、やはり見方としましては、県の説明と町の見方というのが同一ということでございます。

以上でございます。

（桜井公晴議員「何でそないなるんや、ここで聞いとるんや、よそへ聞いとへんぞ。もうその繰り返ししかようせんのか。追隨そのものやんか」の声あり）

○議長（北川嘉明） 副町長、何かありますか。

（桜井公晴議員「同じこと繰り返すんなら、もうちょっと」の声あり）

副繰り返しですと言うてます。

（桜井公晴議員「いやいや、もうええ、まああ……」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第28号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第11 議案第29号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（北川嘉明） 日程第11、議案第29号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、3月4日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 これはもう後期高齢者との絡みで先ほど予算のところで言っておりますので、それ以上言ってもと思って言いませけれども、一応ここで特定の世帯というのが出てくるわけで、これらの者と、それから先にも聞きましたように、一般的な太子町の住民全体から見れば、3万4,000いるわけですから、3万4,000のうちで国保に加入者、それから共済あるいは他の保険に加入している人それぞれいらっしゃる、そういう中で、今度この国保と同じようにいわゆる増えるわけですから、これまで負担しなかった人、ほんで計算上は住民が負担することになるわけですから、所得を得ようが得ようまいが負担をする、こういうことが税の仕組みですわね。これでほんまに当たり前やと思いますか、これも。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 当たり前という表現をされたわけですがけれども、これも法によって決められておることですので、そういう性格のものというふうに思っております。

○議長（北川嘉明） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 いわゆる所得階層等をまだ今度出してもらわにやいけないうて言うてなんですが、今の7,728人一応対象となる医療費関係では3,811世帯っていう、7,728の年齢階層をちょっと説明してくれますか。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 年齢階層については分かりません。

○議長（北川嘉明） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 何でこんなこと聞くかというたら、みんな負担せえということでしょう、だから言うтонですよ。何でこないことになってくるのか。これやっぱり実質的には支援の関係の税の関係ですよ、国民健康保険税の。ほんで、国民健康保険税が13.71%増えと、その中身でっじゃないか。稼ぎもせんのに金出さされるんですよ、これ。みんなで負担せえというても、えげつなさ過ぎませんか。それで言うтонですよ。だから、階層言うてくださいというて。委員会にほいたらもう言うてください、それは答えて、それでもう今。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 年齢階層につきましては、委員会で説明ができればさせていただきます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第29号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第12 議案第1号 平成19年度
兵庫県太子町一般会計補正
予算（第3号）

○議長（北川嘉明） 日程第12、議案第1号平成19年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、3月4日に続いて質疑を続行します。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 ここでちょっと伺っておきたいと思うんですが、この清掃総務費の塵芥処理費について、今後のこともございますので、粗大ごみの回収で資源リサイクルするものと、また焼却するもの、それから金属等金になるものがあるわけですが、回収業者が回収する前にいわゆる持って帰ってしまうと。前に言いました、私ね、本席で。その後ね、町は全然対策せん、今非常なお金になるそうです、金になるものは。それ知ってますか。どないなお金になるんですかね、金属類は。紙類もそうですしね。これらのことは、前のときにも言ってるんですよ、何回か言ってるんです。それで、きちっと町が手を打ってないから、今日なお金属類の金かさが上がる回収前になくなると。そういうことを放置していいのかということと、それは太子町から一方そういうこととあわせて、太子町から排出される粗大ごみの実態、それからエコロに持ち込まれて売却等でエコロが収入しているものの金額、そんなんきちっとつかまないといいと思うんですね。言よること分かんたら、答え出んさかいに、私はずっと立っっつても説明するさかい、きちっと答えてくださいよ。ほいで、売却で金になるんですよ、それぞれ。それで、エコロで収入している金額も町は聞かないと、負担金に関係するんですね、排出量、処理量によってということがありますからね。それで、それからマイナスされる分にこれがカウントされなあかんということですし、そっから持ち去られたら、その金が減るわけですね。言よること分かってくれますかいな。どなたか返事してもらわんなら、はいというて分かったら、はいというて手挙げてもらうたら、それが分かるとるというこっちゃ。

それから、何で前にも指摘したときに手を打っていないんか。今もう放任状態違うんですかね、放置状態。一般的には窃盗にもなると、告発すればそうなるんですよ。だから、やっぱり警鐘も鳴らさなあかん。ほんで、

何ぼでも町民の血税で負担をしとればええんと違うんですから、そういうことが大事やと思うんですね。そういう点はどうかということで、つかんでいなかったらおかしいんですけど、そういうものと。

それから前のときに聞きました東中学校の下水道管の接続工事で、特定建設業者でない者が請け負っていることについては、承知しなかったでは済まされない、いわゆる18年度に告発をしてるわけですね。その上で、なおその後も同じ業者に請負契約を結んどるところが問題なんですよ。やっぱり告発を受けたら、直ちに必要な措置を講じるちゅうのは当たり前のことを何でしなかったが問題なんよね。それはどうかということを再度ただしたいと思います。

それから、後期高齢者の医療制度によって町と住民のほんまの負担増というのはこれからはどうなるかということを含めて説明を求めたんですが、ないんですよ、今までもないよね、そういうこと。

それから、給食センターのことでありますが、18年2月とか17年5月とかいろいろ節目節目のもので見てみますと、要員は17年5月で17人から21人だと聞いとんです。それから、18年2月で16人から20人の範囲で、学校が休んだりいろいろしとるから調整もしとると。そしたら、その数との絡みでも、いかに外注の関係で緩いかということが言えると思うんですね。そやから、そういうこともきちっと整理をしとらんのが教育委員会ではないかと、長もそれを検証してないということではないかと思うんですね。だから、債務負担行為の厳正な執行ということでは、もうやってないんじゃないかと、もう先に外注ありき、これも建設ありきじゃなしに外注ありきで計算して、そちらがうんということでやったんではないかということを感じたくなる。そんなに要員は要らないと、パート等やってきたのでこれですから、だからそういうことが何で町の中でしっかり整理できてないんかと思うんです。それについて説明を求める

のと、それからやはり食の安全っていうことについては、事件の経過並びにそのことは再三ここでも本席でも、また委員会でも指摘をしていることに耳をかさなかった結果、一つの事件が起こらないと何もしないというようなことが町の実態ではないかと思うんで、そのことについてもこの際再度はっきりさせていただきたいと思います。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） まず、粗大ごみ等の回収の際に勝手に持って帰られるっていうんですかね、そういうことへのお尋ねであったと思いますが、これも常任委員会の方でご意見っていいですか、ご指摘がございましてお話をさせていただいたところでございすけれども、なかなか今条例制定といったようなところまで至らないということでお話をさせていただいたと思います。放置ということではないんですが、具体的に条例化といったところについては様子を見ているということでの話であったように思います。

それから、組合の方でその雑入といいますか、それを資源化したときの雑入の額については、私今手許にはないんですが、当然組合の方の予算組みの中に入ってまいりまして、当然その額いかにによっては逆に太子町、たつの市さんの分賦金にも影響があるということでございますので、額については出ておるというふうに思っております。

後期高齢者の町民さんへの影響ということでございますが、確かに新しい制度ができて負担ということになれば、当然後期高齢者の方についてはくまなく一人おひとりの負担ということで、それまでも被扶養者のことで負担がなかった方にもご負担を願うということから、やはり負担といった面については明確に高齢者の方も負担ということが打ち出されておりますので、そういった意味ではやむを得ないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 下水道の中学校の工事のことでございますが、先ほど来から申し上げております。私自身十分な建設業法の知識を持っていなかったということで、的確な措置がとれなかったということも一つの事情としてあるかもしれません。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 給食センターの関係でございます。17年5月ごろに21名、18年2月で16名から20名ということでございましたんですけども、私が持っております資料では、17年度では調理員総数が23名、18年度は22名ということでございます。

それと、これはいわゆる民間委託にすることの経緯の中であるんですけども、当然これは太子町の行政改革大綱、人件費の削減等々でございます。そうした中で運営、要するに学校給食の効率的な運営ということもございまして民間委託の方へ移行していくと、改築に伴って移行していこうという前提がございましたので、そういうことで経緯の中ではそういう結果になったということでございまして、今は現在のところは25名体制でございすけど。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

14番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 私はこの一般会計補正予算で先ほど言いましたように、特に中学校関係の工事がここにも上がっておりますように、分からないでは済まされない、これは。ただそういうふう言うたらそこで過ぎていくような形を町はとっとから、中の示しもつかないというのが、副町長にしてそうですか

ら、周りのこの年度で下水道の工事をやりかえたりすることについても責任は明確にならない。それぞれ一つも責任を明確にしない、上から下までそういうような状況だから、言えばそれで済むと、そんなものではないし、損失を与えるということになるし、建設業法の違反にかかわることありますから、通報を受けたときには少なくとも研究し、すぐ手を打つということが必要最低限の務めだと。その最低限が守られていない、そういうことによって、後に逮捕されるという事態に発展をしようと。資金の流れについても疑いがあるというような形に、資金の流れというのは暴力団との絡みを含めてですよ、そういうようなことに手をかすような結果を生んだらいけないわけですから、そういう点でもあります。町としては当たり前のことをやっていないのが本予算でも出てきていることであるし、後に決算にもかかわってまいります。

それから、医療制度の改正によって町と住民の負担がどうなってくるかによっても取り組みは違いますので伺ったんですけども、それもはっきりしない。

それから、給食センターについては、特に先ほども言っておりますように、先に建設ありき、説明が今まであったように、今は一つの説明が変わってきておりますけれども建設ありき、それからそのための人減らし、委託、そういうふうにつくって、そして職員にも不安を感じさせるようなことが起こってきた。また、請負をしている業者、それから債務負担行為にも甘さがあると思います。ほんで、業者に対しては人数が、先ほど契約については類推されるとか、いろんなことを言うてるけれども、町が今使ってる職員何ぼや、それで何ぼを掛けたら何ぼというて教えてやっとなるみたいなもんやね。だから、そういうようなことをやって安全・安心ががち取れるんかというたらそうではないと思いますし、これらのことをしっかり反省しないと、これからの取り組みがおぼつかないと、このように思います。特に給食センター問題

では、作為的にやったとしか言いようがない
ということをこういうふうにつくってきた
と。まだ事件のものについて言ってるわけじ
ゃないんです、起こるべくして起こったの
は、教育委員会並びに長の人事についての責
任、それからセンターの給食供給体制のあり
方、そういうことが基本にあったと思いま
す。そういうことを生み出した今回の補正内
容でありますので、私はこれを承認するわけ
にいきません。反対いたします。

○議長（北川嘉明） 次に、原案賛成の方の
発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 原案反対の方の発言を
許します。

12番上田富夫議員。

○上田富夫議員 くどくど言いませんけど、
給食センター、私はこの間の説明で、建築も
含めて何も確定しとんでないという答弁があ
って、それも一つの選択肢やというような話
があって、それから所管の委員長報告、もう
一遍ずっと読んでみい、それからもらったあ
れどない言うんかな、ちょっとあれの資料を
読んでみても、どう考えてももう建設ありと
いうふうにしかとれんわけなんですけれど
も、そういう面から考えて、私はまた委託す
ることによって町税の持ち出しがあると。そ
れに加えて、これ債務負担行為をやったりや
っとするという現実もありますけれども、しか
しこの予算については一遍ここで歯どめを
かけんと、また同じことにならへんかなとい
うのが1点と、それからもう一点はこの清掃
の費用なんですけれども、今条例どうこうと
いうふうなことをおっしゃいましたけども、
そうでなしに判例も出てますんで、窃盗で告
発できるわけなんです。そりゃもうやりや
ええわけで、こんだけ今スクラップがトン3
万5,000円から4万円近いという金額にな
てくると、こんなもんあんた窃盗でっせ。だ
から、それが朝もう6時か6時半ごろにな
たら集団で来て、3車来て、それぞれが決め
て1車が鉄、1車がアルミで、1車が何かと

いうて、それぞれがローテーション決めてず
っと回りよると。ほいで、部落の人が女性の
方やかしがやね、整理するんに監視しとる
と。すると、それ持って帰りよって、それは
持って帰ってもろうたら困るんやというた
ら、平気でにらみつけて、怖うてそれ以上言
われへんと。だから、持って帰りよんを指く
わえて見とんしかしようがないんやと、我々
自治会ではそれ以上はようせんと、そんな意
見もあるわけなんです。もし本気でやる気
なら、どの業者というのを教えまっせ、どの
業者やというのを、だれが持って帰りよと
いうのを言うから、ほんまにあなた方が真剣
にそれに取り組むんやったら、情報は提供し
ますよ。それぐらいな今状態なんですから、
もっと真剣にやっぱり町民の財産というこ
とについては取り組んでほしいと思いますわ。
口先だけで言うんじゃなしに、まずは行動
で、そういうことからいいますと、この予算
ももっともっと変わった予算にできとったん
やないかと思ひますんで、反対をいたしま
す。

○議長（北川嘉明） 原案賛成の方の発言を
許します。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 原案反対の方の発言を
許します。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ほかに討論はありませ
んか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、こ
れで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の
方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（北川嘉明） 挙手多数です。したが
って、議案第1号は原案のとおり可決されま
した。

~~~~~

日程第 13 議案第 2 号 平成 19 年度  
兵庫県太子町国民健康保険  
特別会計補正予算（第 3  
号）

○議長（北川嘉明） 日程第13、議案第 2 号  
議案平成19年度兵庫県太子町国民健康保険特  
別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

本案については、3月4日に続いて質疑を  
続行します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 討論なしと認めます。  
これから議案第 2 号を採決します。  
この採決は挙手によって行います。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の  
方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（北川嘉明） 挙手多数です。したが  
って、議案第 2 号は原案のとおり可決されま  
した。

~~~~~

日程第 14 議案第 3 号 平成 19 年度
兵庫県太子町介護保険特別
会計補正予算（第 3 号）

○議長（北川嘉明） 日程第14、議案第 3 号
平成19年度兵庫県太子町介護保険特別会計補
正予算（第 3 号）を議題とします。

本案については、3月4日に続いて質疑を
続行します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 討論なしと認めます。
これから議案第 3 号を採決します。
この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の
方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（北川嘉明） 挙手多数です。したが
って、議案第 3 号は原案のとおり可決されま
した。

~~~~~

日程第 15 議案第 4 号 平成 19 年度  
兵庫県太子町老人保健特別  
会計補正予算（第 3 号）

○議長（北川嘉明） 日程第15、議案第 4 号  
平成19年度兵庫県太子町老人保健特別会計補  
正予算（第 3 号）を議題とします。

本案については、3月4日に続いて質疑を  
続行します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 討論なしと認めます。  
これから議案第 4 号を採決します。  
この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の  
方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（北川嘉明） 挙手多数です。したが  
って、議案第 4 号は原案のとおり可決されま  
した。

~~~~~

日程第 16 議案第 5 号 平成 19 年度
兵庫県太子町墓園事業特別
会計補正予算（第 2 号）

○議長（北川嘉明） 日程第16、議案第 5 号
平成19年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補
正予算（第 2 号）を議題とします。

本案については、3月4日に続いて質疑を
続行します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（北川嘉明） 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

- 議長（北川嘉明） 挙手全員です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第17 議案第6号 平成19年度  
兵庫県太子町下水道事業特  
別会計補正予算（第3号）

- 議長（北川嘉明） 日程第17、議案第6号 平成19年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、3月4日に続いて質疑を続行します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（北川嘉明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（北川嘉明） 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

- 議長（北川嘉明） 挙手多数です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第18 議案第7号 平成19年度
兵庫県太子町前処理場事業
特別会計補正予算（第3
号）

- 議長（北川嘉明） 日程第18、議案第7号

平成19年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、3月4日に続いて質疑を続行します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（北川嘉明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（北川嘉明） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

- 議長（北川嘉明） 挙手多数です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第19 議案第8号 平成19年度  
兵庫県太子町水道事業会計  
補正予算（第3号）

- 議長（北川嘉明） 日程第19、議案第8号 平成19年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、3月4日に続いて質疑を続行します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（北川嘉明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（北川嘉明） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

- 議長（北川嘉明） 挙手多数です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されま

した。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

3月11日から3月19日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(北川嘉明) 異議なしと認めます。

したがって、3月11日から3月19日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は3月26日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(散会 午後7時09分)